

第2章

本計画におけるまちづくりの課題

第2章 本計画におけるまちづくりの課題

ここでは、本市の現状がどのようになっているのか、人口や産業など、まちづくりにおける重要な要素ごとの現状を把握し、まちづくりの課題を整理します。

1. 本市の現状

(1) 人口

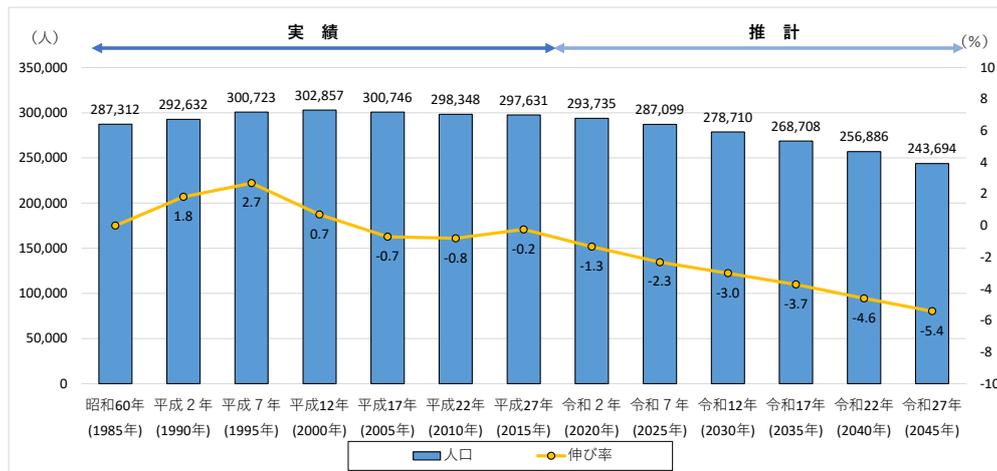
本市の人口は平成12(2000)年をピークに減少に転じ、将来的にも減少が続く見込みとなっています。

本市周辺の市町では、紫波町で人口の減少が続いていますが、一方、滝沢市と矢巾町で伸びは緩やかであるものの人口の増加が続いています。

図表 人口の推移

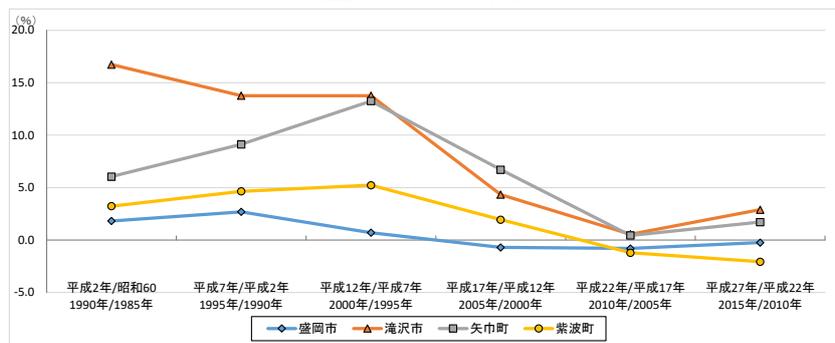
	実績人口(人)							推計人口(人)						
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	
盛岡市	287,312	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631	293,735	287,099	278,710	268,708	256,886	243,694	
増減率	-	1.8%	2.7%	0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.2%	-1.3%	-2.3%	-3.0%	-3.7%	-4.6%	-5.4%	

資料:国勢調査(昭和60(1985)年~平成27(2015)年)
平成27年(2015年)以降は「国立社会保障・人口問題研究所平成30年(2018年)3月推計」



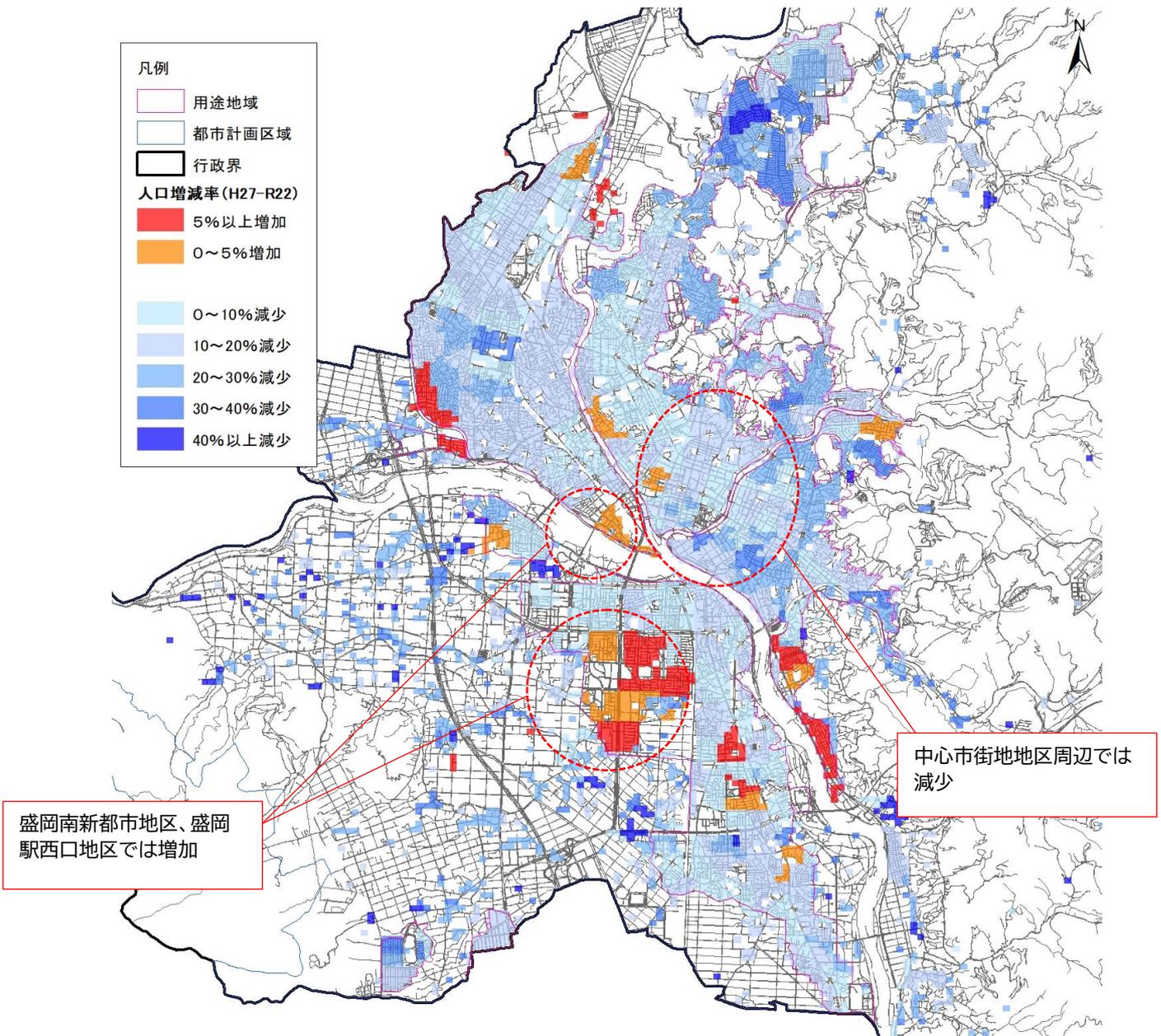
資料:国勢調査(昭和60(1985)年~平成27(2015)年)

図 人口の伸び



資料:国勢調査(平成2(1990)年~平成27(2015)年)

図 総人口メッシュ(平成 27(2015)年～令和 22(2040)年の増減、中心部)



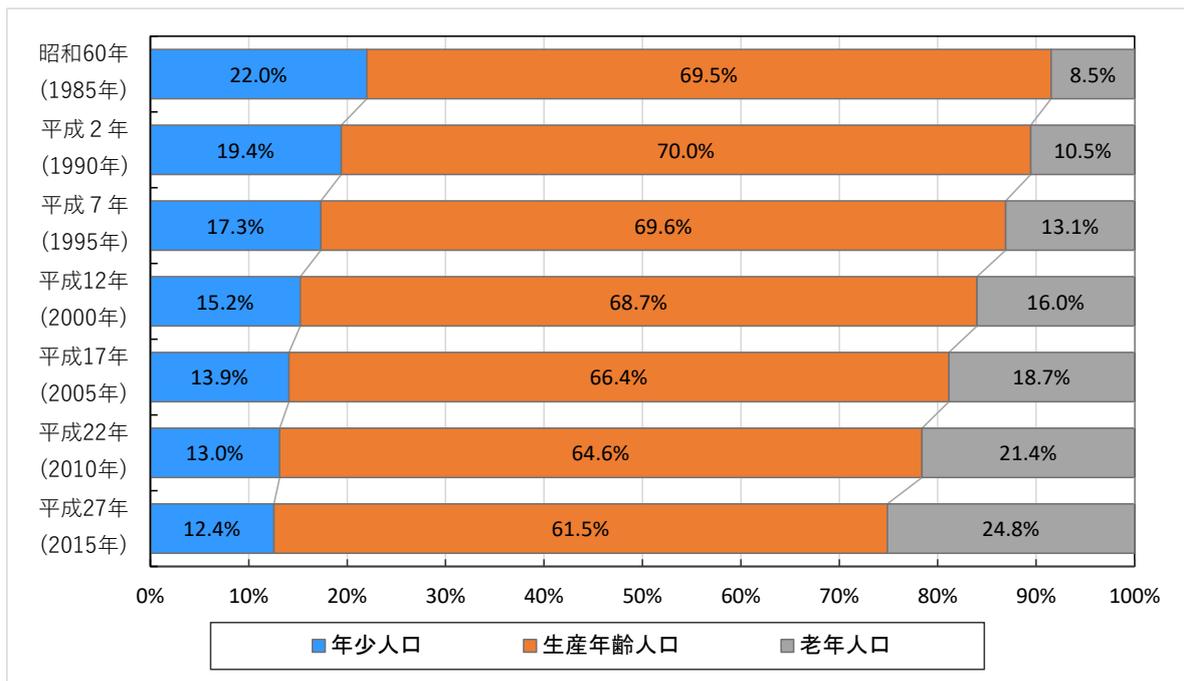
資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」より作成

本市の老年人口とその構成比は増加傾向にあり、少子化・高齢化が進行しています。なお、老年人口の構成比は岩手県平均を下回っています。

図表 年齢別人口の推移

	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	15歳未満 (人)	構成比 (%)	15歳～64歳 (人)	構成比 (%)	65歳以上 (人)	構成比 (%)
昭和60年 (1985年)	63,222	22.0%	199,774	69.5%	24,316	8.5%
平成2年 (1990年)	56,718	19.4%	204,943	70.0%	30,826	10.5%
平成7年 (1995年)	52,092	17.3%	209,262	69.6%	39,341	13.1%
平成12年 (2000年)	46,159	15.2%	208,171	68.7%	48,469	16.0%
平成17年 (2005年)	41,928	13.9%	199,632	66.4%	56,177	18.7%
平成22年 (2010年)	38,771	13.0%	192,664	64.6%	63,721	21.4%
平成27年 (2015年)	36,828	12.4%	182,979	61.5%	73,729	24.8%
岩手県 (平成27年)	150,992	11.8%	734,886	57.4%	386,573	30.2%

資料:国勢調査(昭和60(1985)年～平成27(2015)年)



資料:国勢調査(昭和60(1985)年～平成27(2015)年)

本市の世帯数は年々増加していますが、その傾向は次第に緩やかなものとなり、将来的には減少することが予想されています。

一方、世帯当たり人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。

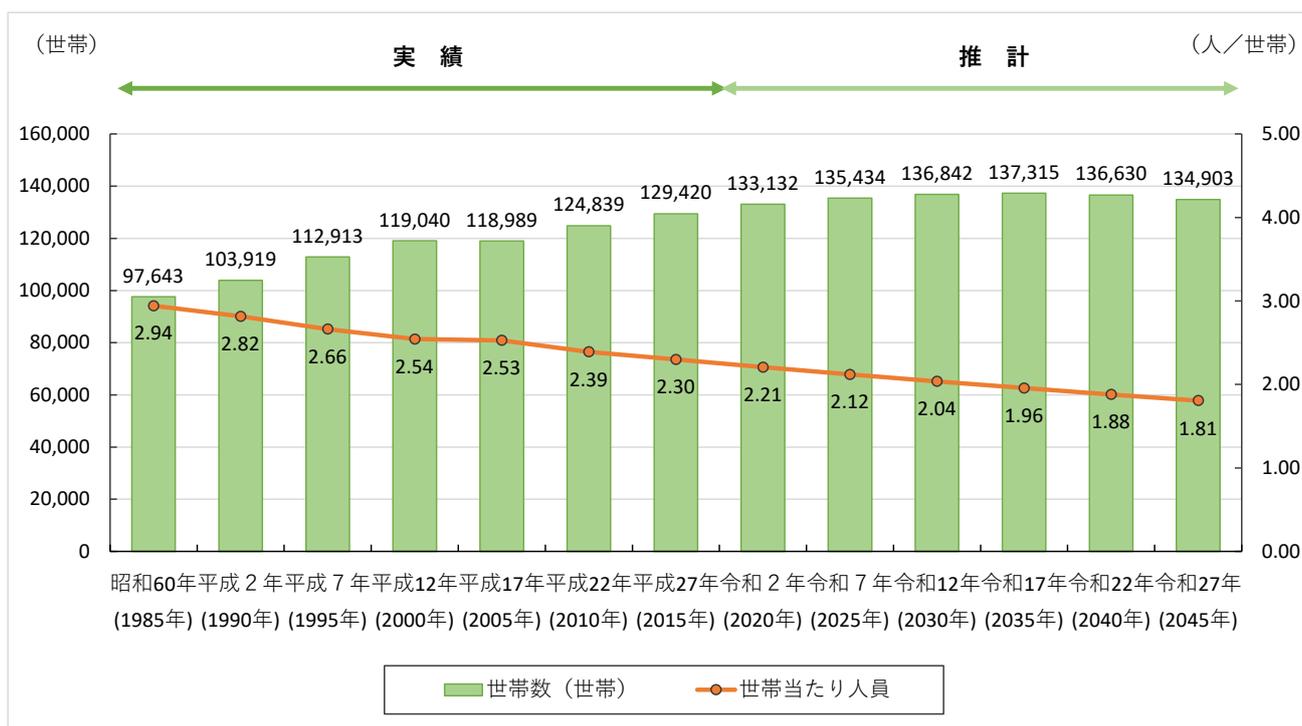
図表 世帯数の推移

	実績値							推計値					
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
人口(人)	287,312	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631	293,735	287,099	278,710	268,708	256,886	243,694
世帯数(世帯)	97,643	103,919	112,913	119,040	118,989	124,839	129,420	133,132	135,434	136,842	137,315	136,630	134,903
世帯当たり人員 (人/世帯)	2.94	2.82	2.66	2.54	2.53	2.39	2.30	2.21	2.12	2.04	1.96	1.88	1.81

資料:国勢調査(昭和60(1985)年~平成27(2015)年)

※人口:平成27年(2015)以降は「国立社会保障・人口問題研究所平成30(2018)年3月推計」

※世帯数の推計値は世帯当たり人員を独自に推計し、人口の推計値から算出したもの

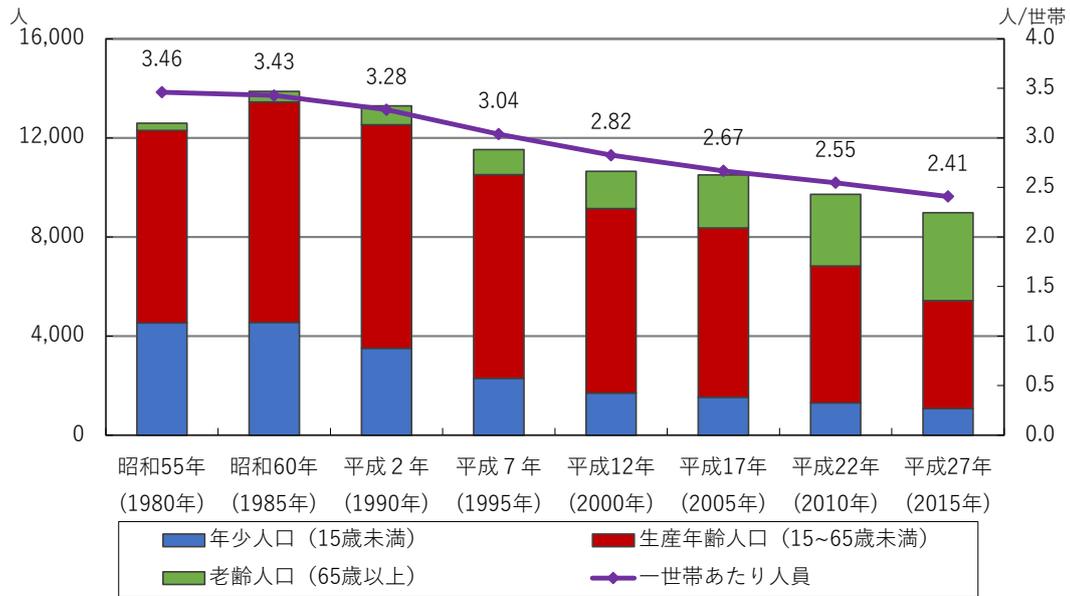


資料:国勢調査(昭和60(1985)年~平成27(2015)年)

本市の郊外において、増加する人口の受け皿として昭和40（1965）年代後半に開発され、大量に住宅が供給された松園ニュータウンでは、近年は人口の減少と一世帯あたりの人員の減少、並びに急速な少子化・高齢化が進行しています。

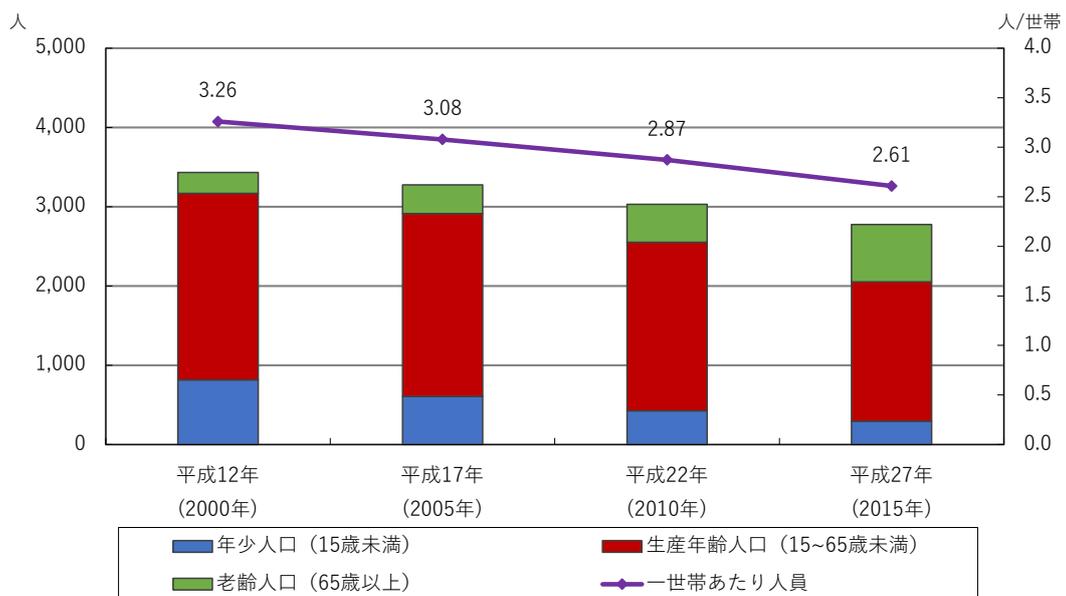
また、同年代に開発された湯沢団地においても同様に、少子化・高齢化が進行しています。

図 松園ニュータウンの状況



資料:国勢調査(昭和55(1980)年~平成27(2015)年)

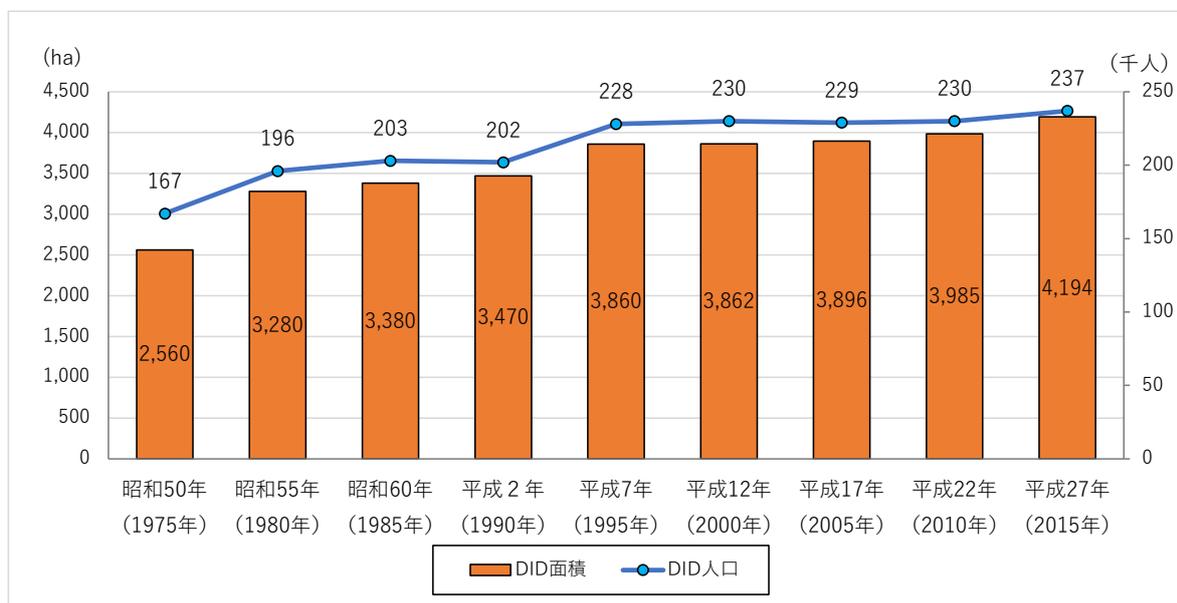
図 湯沢団地の状況



資料:国勢調査(平成12(2000)年~平成27(2015)年)

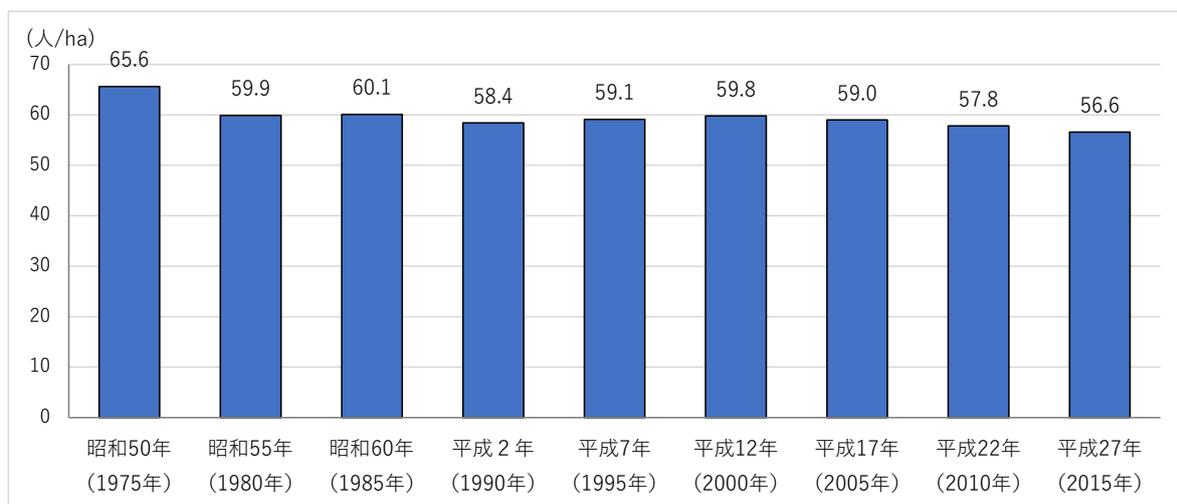
本市の人口集中地区（DID）の人口及び面積は緩やかな増加傾向にありますが、一方、その人口密度は減少傾向にあります。

図 DID 人口と面積



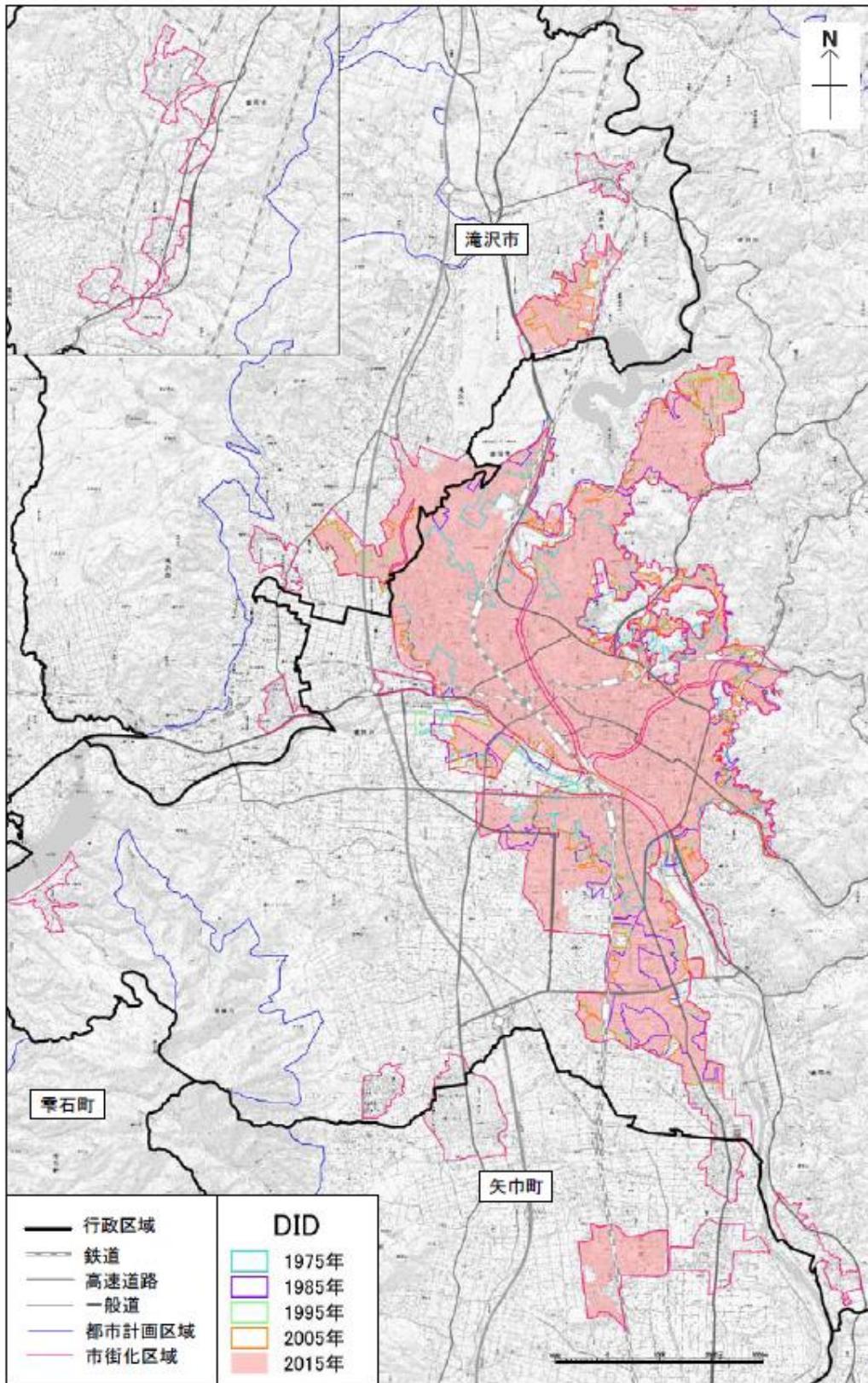
資料:国勢調査(昭和 50(1975)年~平成 27(2015)年)

図 DID 人口密度



資料:国勢調査(昭和 50(1975)年~平成 27(2015)年)

図 DID 区域の動向



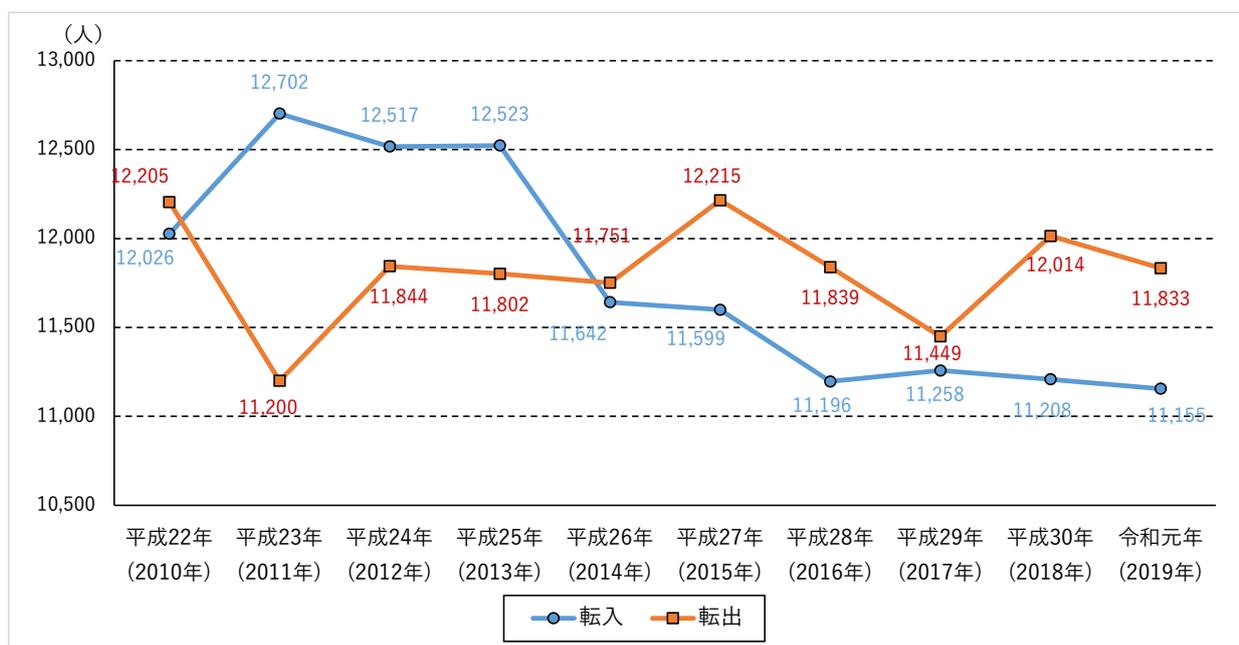
資料:国土数値情報

本市の転入・転出人口は平成 26（2014）年以降、転出超過の状況が続いています。

図表 転入・転出人口の状況

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
転入	12,026	12,702	12,517	12,523	11,642	11,599	11,196	11,258	11,208	11,155
転出	12,205	11,200	11,844	11,802	11,751	12,215	11,839	11,449	12,014	11,833
転入-転出	-179	1502	673	721	-109	-616	-643	-191	-806	-678

資料:住民基本台帳人口移動報告(平成 22(2010)年～令和元(2019)年)(総務省統計局)



資料:住民基本台帳人口移動報告(平成 22(2010)年～令和元(2019)年)(総務省統計局)

本市の転入・転出における県内外との人口移動の内訳では、県外への転出者数が転入者数を上回る「県外への転出超過」の状況にあります。

一方、本市と県内市町村との間では、転入者数が転出者数を上回る「市内への転入超過」の状況にあります。

図 人口移動(盛岡市⇄県外)

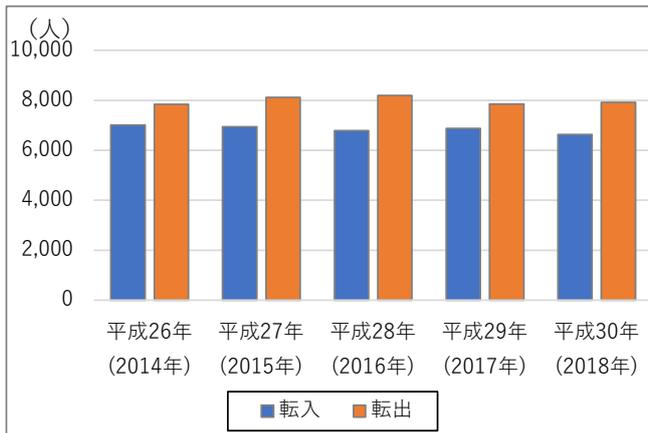
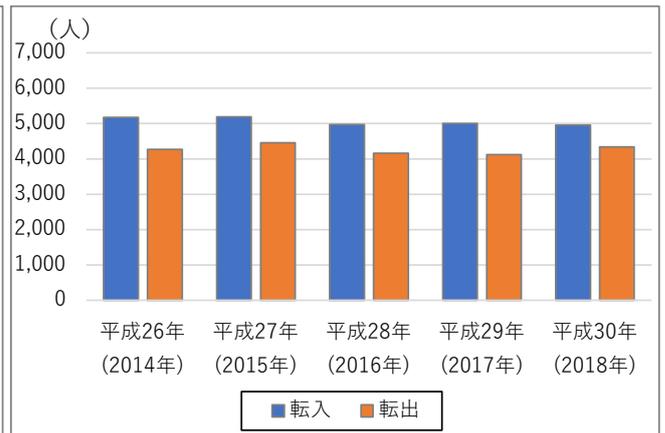


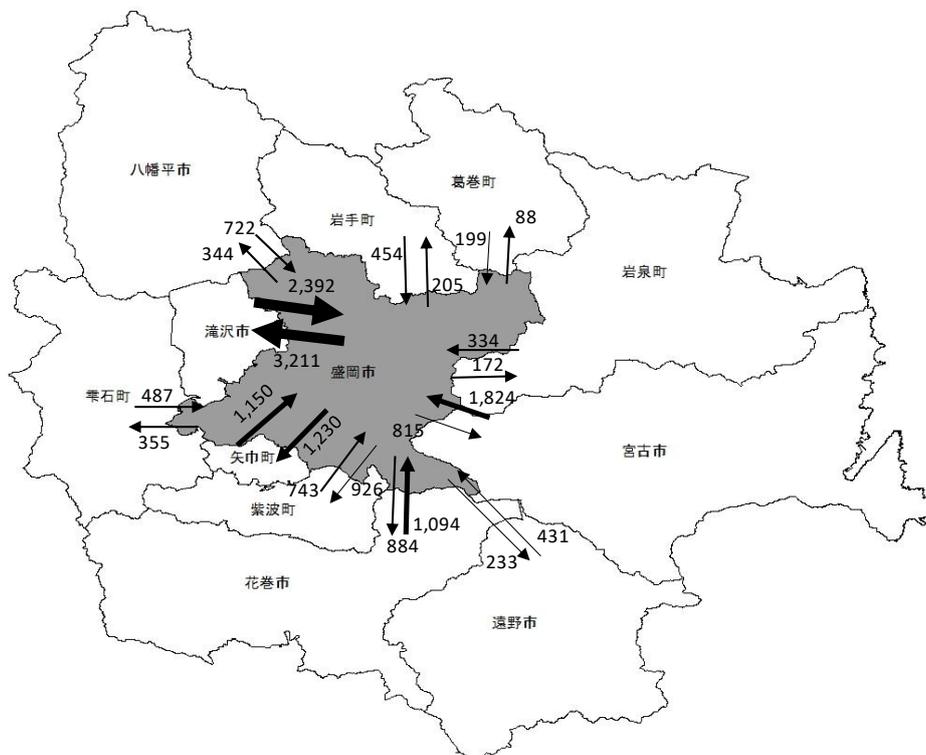
図 人口移動(盛岡市⇄県内市町村)



資料:戸籍・住民基本台帳関係資料(平成 26(2014)年~平成 30(2018)年)

本市の転入・転出における周辺市町との人口移動を見ると、滝沢市、矢巾町、紫波町への転出が転入を超過する状況となっています。

図 人口移動(平成 27(2015)年)



資料:国勢調査(平成 27(2015)年)

表 県外転先と転出者数(平成 27(2015)年)

	転出先 (県外)	人数
1	仙台市	3,785
2	東京都 23 区	2,013
3	青森市	705
4	横浜市	657
5	秋田市	641
	全体	21,489

資料:国勢調査(平成 27(2015)年)

盛岡市の人口は平成12(2000)年をピークに減少しています。玉山地域が盛岡広域都市計画区域に編入された平成2(1990)年以降の状況を見ると、市街化区域では平成12(2000)年以降ほぼ横ばいに推移している一方、市街化調整区域では平成12(2000)年をピークに減少が続いています。

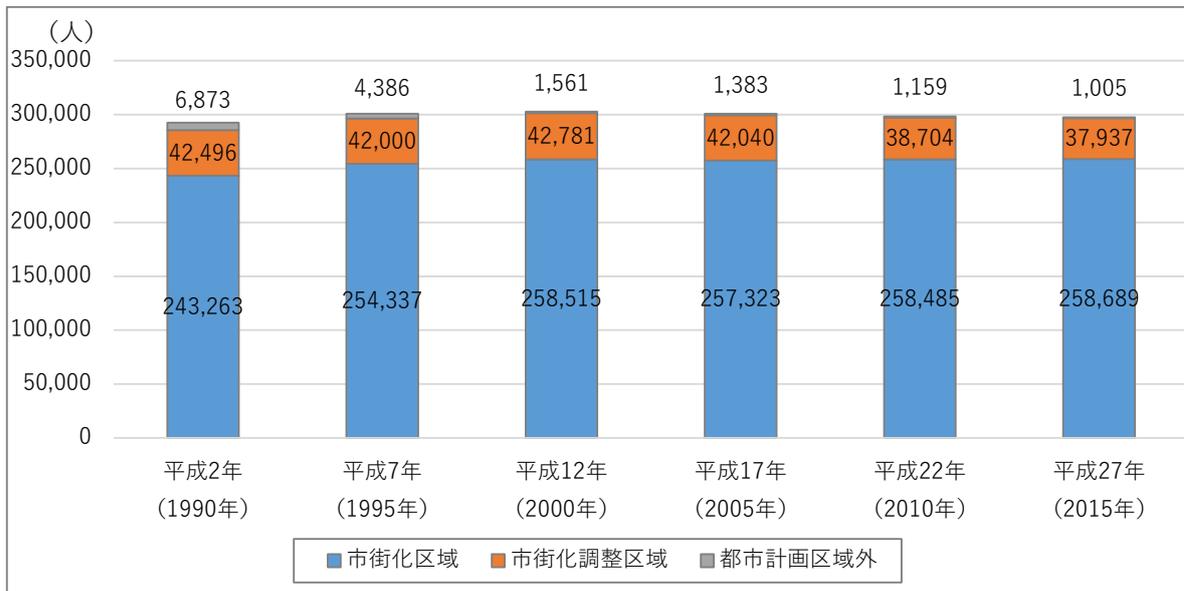
行政人口の減少は自然減によるところが大きく、その中で市街化区域の人口は維持されており、区域区分という都市計画の役割を果たしています。

図表 市街化区域及び市街化調整区域の夜間人口の推移

単位：人

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成27年/平成12年 2015年/2000年 増減
市街化区域	243,263	254,337	258,515	257,323	258,485	258,689	0.1%
市街化調整区域	42,496	42,000	42,781	42,040	38,704	37,937	-11.3%
都市計画区域外	6,873	4,386	1,561	1,383	1,159	1,005	-35.6%
行政区域	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631	-1.7%

資料：都市計画基礎調査(平成2(1990)年～平成27(2015)年)



資料：都市計画基礎調査(平成2(1990)年～平成27(2015)年)

(2) 産業

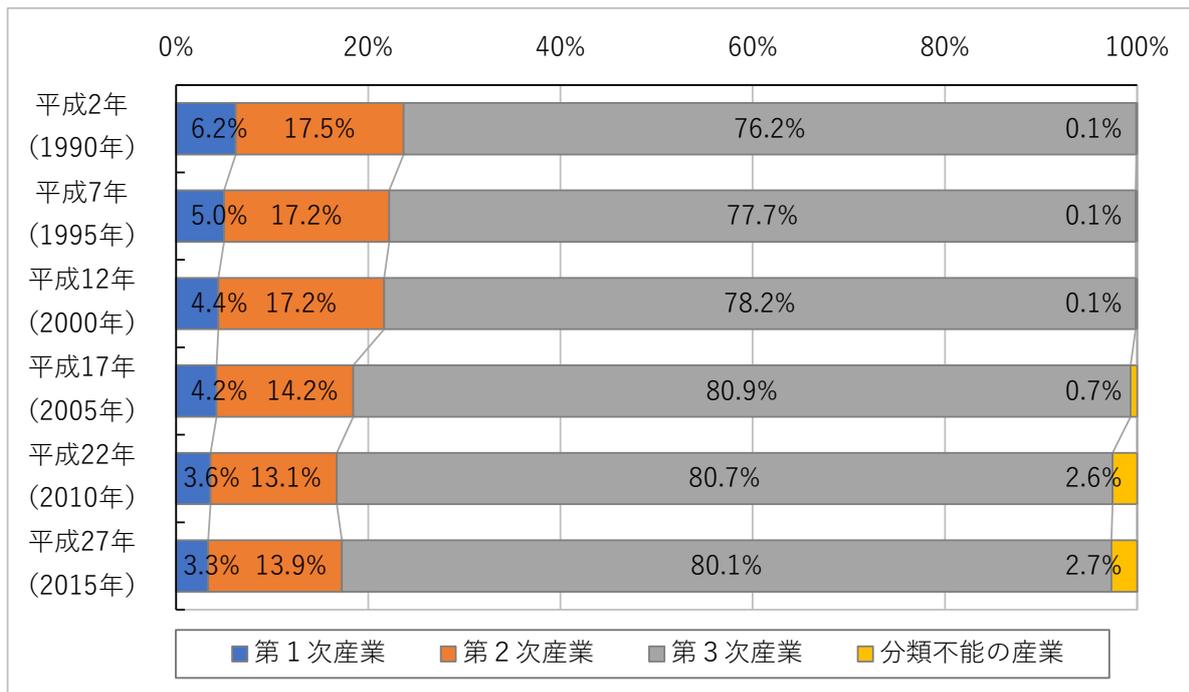
本市の産業別就業人口は第3次産業が全体の約80%を占め、最も多くなっています。一方、第1次産業は一貫して減少が続いています。

図表 産業別就業人口の推移

(上段：人、下段：構成比)

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
第1次産業	8,935 6.2%	7,628 5.0%	6,712 4.4%	6,161 4.2%	5,016 3.6%	4,797 3.3%
第2次産業	25,115 17.5%	26,305 17.2%	26,270 17.2%	20,753 14.2%	18,242 13.1%	20,013 13.9%
第3次産業	109,529 76.2%	118,916 77.7%	119,213 78.2%	117,969 80.9%	112,277 80.7%	115,081 80.1%
分類不能の産業	153 0.1%	216 0.1%	227 0.1%	1,005 0.7%	3,565 2.6%	3,832 2.7%
総数	143,732	153,065	152,422	145,888	139,100	143,723

資料：国勢調査(平成2(1990)年～平成27(2015)年)



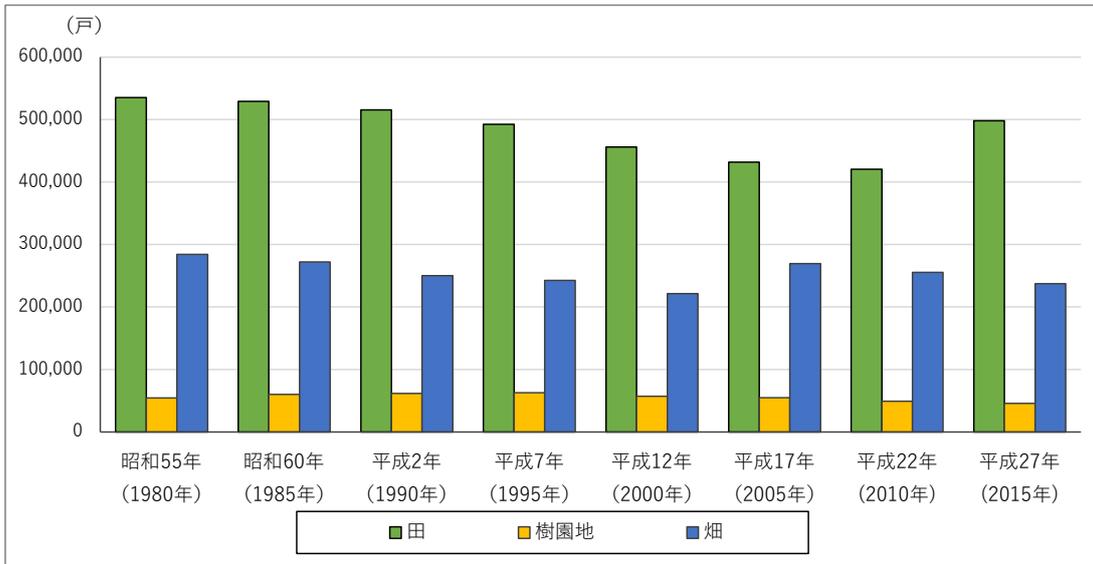
資料：国勢調査(平成2(1990)年～平成27(2015)年)

本市の農家数は減少が続いています。

また、平成 27 (2015) 年の経営耕地種別では、「畑」及び「樹園地」が減少を続けているのに対し、「田」が平成 22 (2010) 年から増加しています。

令和 2 (2020) 年の総農家数は、3,263 戸であり、平成 17 (2005) 年の 3,667 戸と比較して 11%減少しており、耕作放棄地は増加傾向にあります。

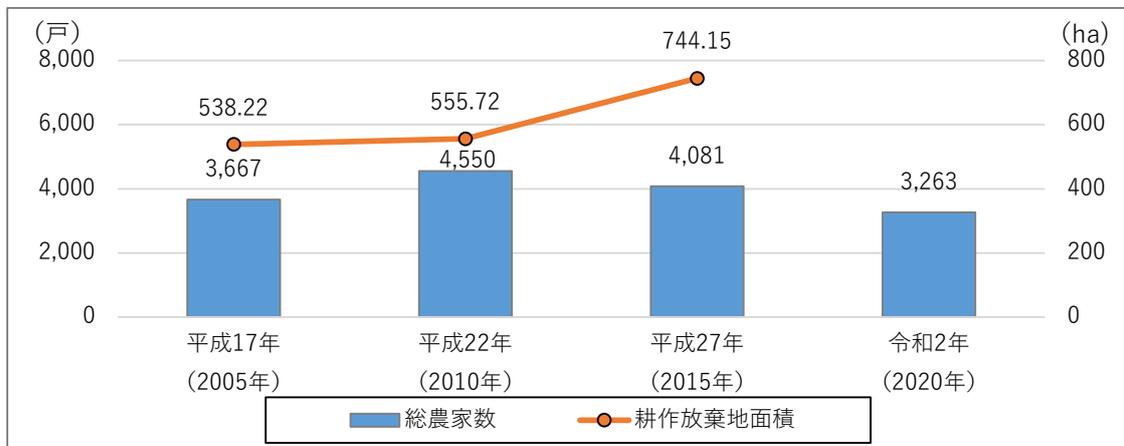
図 経営耕地面積の推移



資料: 農林業センサス(昭和 55(1980)年~平成 27(2015)年)

図表 総農家数、耕作放棄地面積の推移

	総農家数			耕作放棄地面積 (ha)
	販売農家	自給的農家		
平成17年 (2005年)	3,667	2,786	881	538.22
平成22年 (2010年)	4,550	3,304	1,246	555.72
平成27年 (2015年)	4,081	2,781	1,300	744.15
令和2年 (2020年)	3,263	2,145	1,118	—



※耕作放棄地の調査については、平成 27(2015)年まで

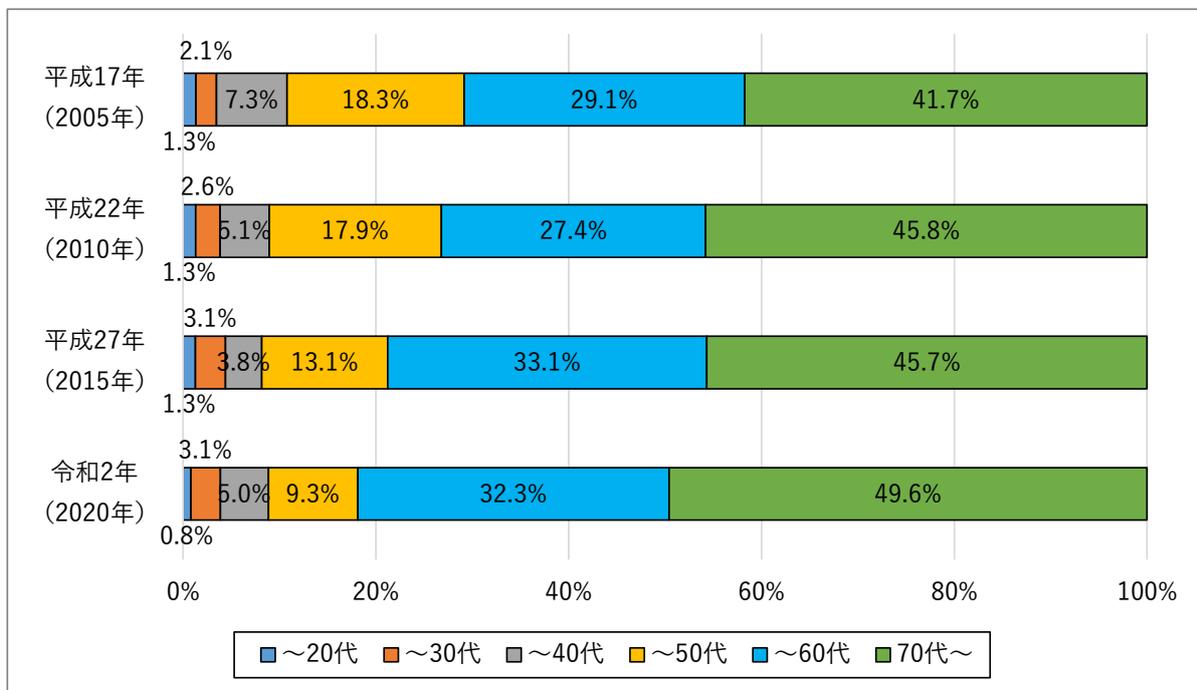
資料: 農林業センサス(平成 17(2005)年~令和 2(2020)年、市農政課)

自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけて増加したものの、以降は減少傾向にあります。

また、年齢階層別に見ると、60 代以上の割合が上昇し続けており、令和 2（2020）年における基幹的農業従事者の平均年齢は、平成 27（2015）年から 1.4 歳上昇し、68.1 歳となっています。

図表 本市における基幹的農業従事者数及び年齢構成（単位：人）

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
平成17年（2005年）	56	89	306	767	1,217	1,745	4,180
平成22年（2010年）	59	117	233	819	1,256	2,098	4,453
平成27年（2015年）	52	129	155	539	1,364	1,883	4,122
令和2年（2020年）	25	96	157	291	1,014	1,558	3,141

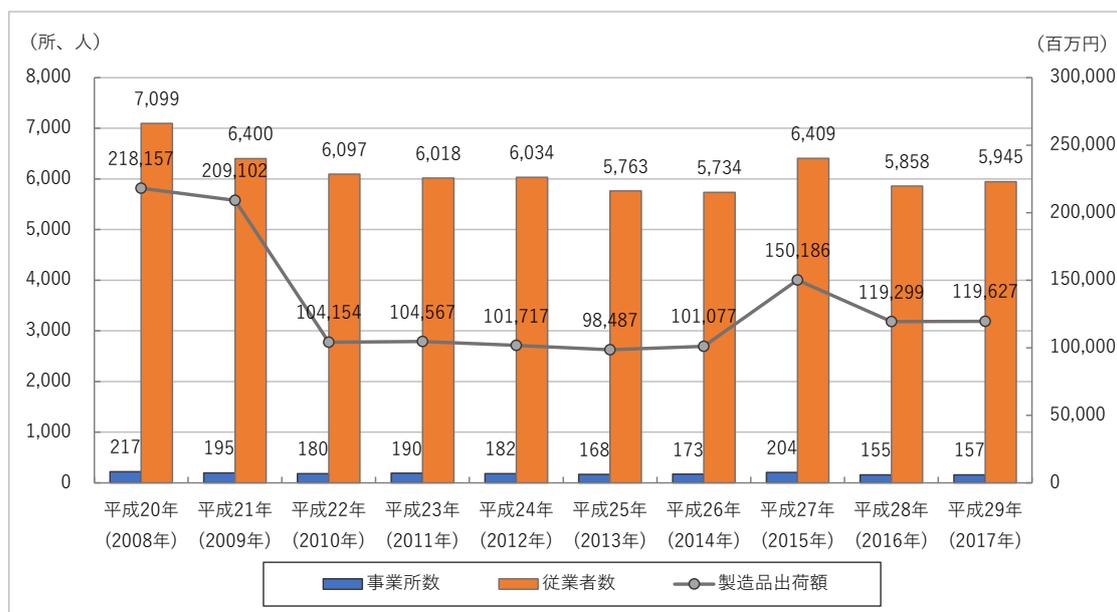


出典：農林業センサス(平成 17(2005)年～令和 2(2020)年)

本市の工業の状況を示す事業所数、従業者数、製造品出荷額は近年横ばいの状況にあります。

図表 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
平成20年 (2008年)	217	7,099	218,157
平成21年 (2009年)	195	6,400	209,102
平成22年 (2010年)	180	6,097	104,154
平成23年 (2011年)	190	6,018	104,567
平成24年 (2012年)	182	6,034	101,717
平成25年 (2013年)	168	5,763	98,487
平成26年 (2014年)	173	5,734	101,077
平成27年 (2015年)	204	6,409	150,186
平成28年 (2016年)	155	5,858	119,299
平成29年 (2017年)	157	5,945	119,627

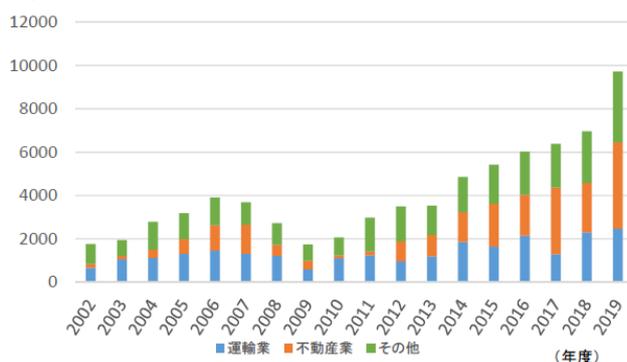


資料:工業統計調査(平成20(2008)年~平成29(2017)年)
平成23(2011)年、平成27(2015)年:経済センサス-活動調査結果(製造業)

物流については、平成元(1989)年制定の自動車運転者の労働時間等の改善のための基準により運転時間が制限されたことや、平成18(2006)年の貨物自動車運送事業法の改正により事業経営者の安全確保義務が明確にされたことから、長距離輸送から拠点間をリレーする中距離輸送に転換が進み、物流系の拠点の設置需要が増大しています。

また、物流関連企業においては、物流の効率化や高度化の取組が進められており、物流施設の集約や統廃合、貨物車両の大型化の動向があり、拠点における敷地の大規模化の傾向にあります。

図 発注者別の倉庫・物流施設建設工事受注額の推移 (億円)



(出典:国土交通省「建設工事受注動向統計調査(大手50社調査)」より作成)
 ※運輸業:倉庫業、道路貨物運送業、鉄道業、水運業、航空運輸業など
 ※その他:主に製造業、卸売業、小売業

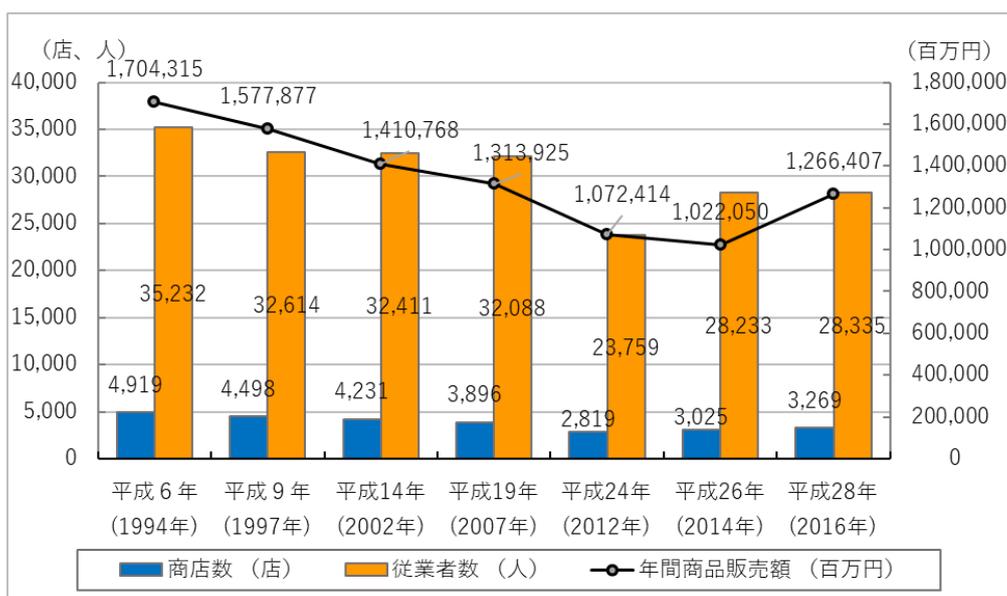
資料:国土交通省

本市の商業の状況を示す商店数、従業者数、年間商品販売額は盛岡南地区では増加傾向にあります。

一方、中心市街地地区では減少傾向にあります。

図表 商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	内訳	
				卸売業	小売業
				平成6年(1994年)	4,919
平成9年(1997年)	4,498	32,614	1,577,877	1,166,228	411,649
平成14年(2002年)	4,231	32,411	1,410,768	1,188,041	415,158
平成19年(2007年)	3,896	32,088	1,313,925	947,280	366,645
平成24年(2012年)	2,819	23,759	1,072,414	728,573	343,841
平成26年(2014年)	3,025	28,233	1,022,050	620,386	401,664
平成28年(2016年)	3,269	28,335	1,266,407	858,987	407,421

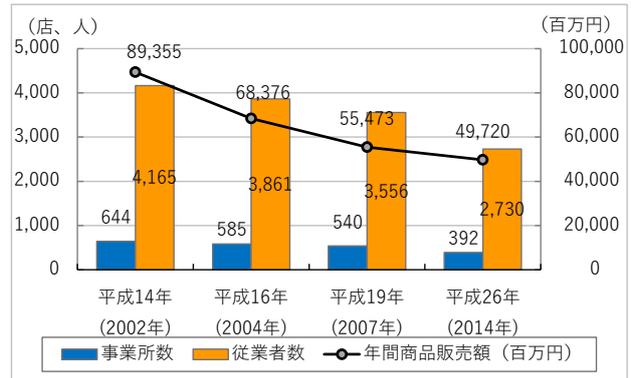


資料:商業統計調査(平成6(1994)年~平成28(2016)年)、経済センサス

図表 地区ごとの小売業の状況

【中心市街地地区】

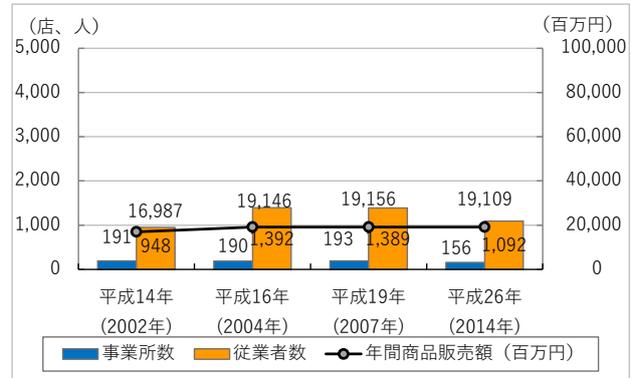
	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	(対市販 売額)
平成14年 (2002年)	644	4,165	89,355	(6.3%)
平成16年 (2004年)	585	3,861	68,376	(5.0%)
平成19年 (2007年)	540	3,556	55,473	(4.2%)
平成26年 (2014年)	392	2,730	49,720	(4.9%)



資料:商業統計調査(平成 14(2002)年)~平成 26(2014)年(中心市街地地区)

【盛岡駅地区】

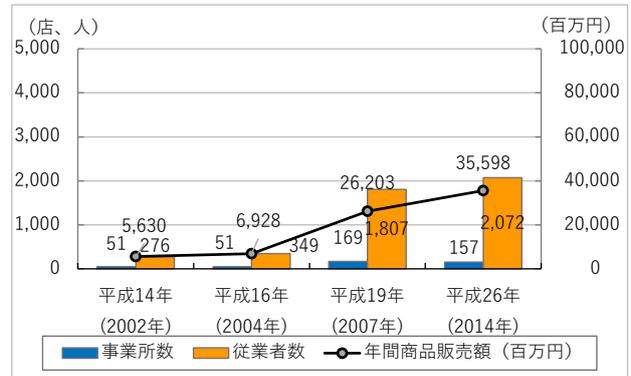
	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	(対市販 売額)
平成14年 (2002年)	191	948	16,987	(1.2%)
平成16年 (2004年)	190	1,392	19,146	(1.4%)
平成19年 (2007年)	193	1,389	19,156	(1.5%)
平成26年 (2014年)	156	1,092	19,109	(1.9%)



資料:商業統計調査(平成 14(2002)年)~平成 26(2014)年(盛岡駅地区)

【盛岡南地区】

	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	(対市販 売額)
平成14年 (2002年)	51	276	5,630	(0.4%)
平成16年 (2004年)	51	349	6,928	(0.5%)
平成19年 (2007年)	169	1,807	26,203	(2.0%)
平成26年 (2014年)	157	2,072	35,598	(3.5%)



資料:商業統計調査(平成 14(2002)年)~平成 26(2014)年(盛岡南地区)

- ・ 中心市街地地区: 内丸、中央通一丁目、中央通二丁目、中央通三丁目、大通一丁目、大通二丁目、大通三丁目、菜園一丁目、菜園二丁目、大沢川原一丁目、大沢川原二丁目、大沢川原三丁目、開運橋通、材木町、中ノ橋通一丁目、中ノ橋通二丁目、紺屋町、神明町、肴町、南大通一丁目、八幡町
- ・ 盛岡駅地区: 盛岡駅西通一丁目、盛岡駅西通二丁目、盛岡駅前通、盛岡駅前北通
- ・ 盛岡南地区: 本宮三丁目、本宮四丁目、本宮五丁目、本宮六丁目、本宮七丁目、向中野二丁目、向中野三丁目、向中野四丁目、向中野五丁目、向中野六丁目、向中野七丁目、北飯岡一丁目、北飯岡二丁目、北飯岡三丁目、北飯岡四丁目

本市の森林の面積は 64,855ha で、市域の面積の 73.2%を占めており、国有林が 16,755ha、それ以外（民有林）が 48,100ha で、森林のうち民有林が 74.2%を占めています。

林業就業人口は平成 27（2015）年 231 人と、平成 22（2010）年と比較して 40 人増加しています。増加した理由の一つとして、これまでの担い手の育成・確保に関する取組などにより、新規就業者が増加したことが挙げられます。

林業生産額は、平成 29（2017）年に素材生産量が前年よりも増加したことにより、総生産額も回復したものと想定されます。

図 市域に占める森林面積(ha)

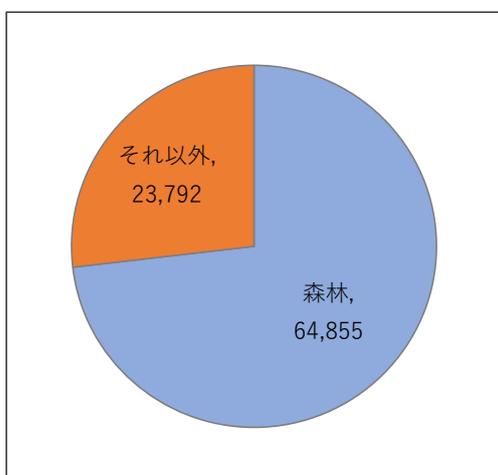
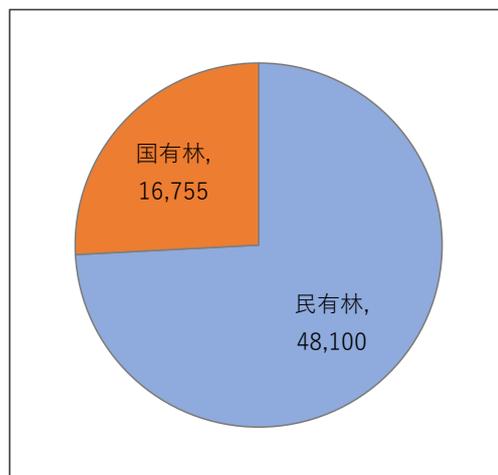


図 森林の管理(ha)



資料：盛岡市森林整備計画(令和2(2020)年4月)

表 林業就業人口(人)

	人数
平成 7 年(1995年)	300
平成12年(2000年)	244
平成17年(2005年)	153
平成22年(2010年)	191
平成27年(2015年)	231

資料：令和2年度「盛岡市の農林業」

表 林業総生産額(百万円)

	総生産額
平成25年(2013年)	900
平成26年(2014年)	932
平成27年(2015年)	960
平成28年(2016年)	833
平成29年(2017年)	896

資料：令和2年度「盛岡市の農林業」

(3) 土地利用

本市の土地利用面積の内訳は農地や山林に若干の減少傾向が見られますが、全体としての構成には大きな変化は見られません。

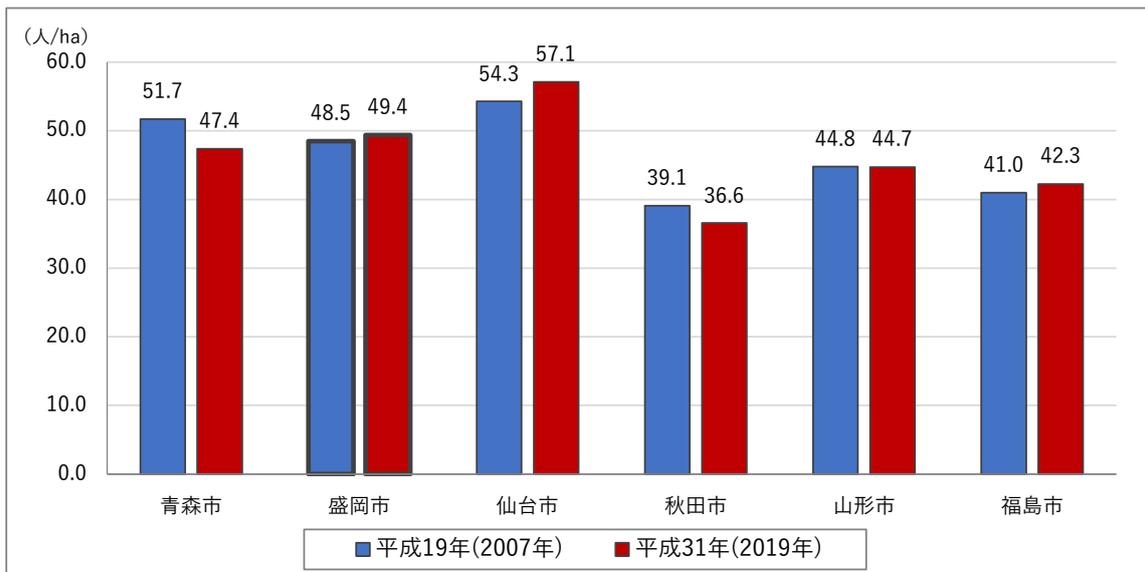
表 土地利用面積

	総面積(ha)	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
平成27年 (2015年)	88,647	4,628	4,399	4,264	49	52,661	2,365	2,717	1,503	16,059
	100%	5.2%	5.0%	4.8%	0.06%	59.41%	2.67%	3.1%	1.7%	18.1%
平成31年 (2019年)	88,647	4,556	4,261	4,313	54	52,440	2,359	2,592	1,634	16,438
	100%	5.1%	4.8%	4.9%	0.06%	59.16%	2.66%	2.9%	1.8%	18.5%

資料:市資産税課(平成 27(2015 年)~平成 31 年(2019 年)) (各年 1 月1日現在)

本市の市街化区域の人口密度は、東北 6 県の県庁所在都市と比較しても高い方で、その人口密度を維持しながら、市街地は比較的コンパクトに形成されています。

図 東北の県庁所在地都市における市街化区域内人口密度

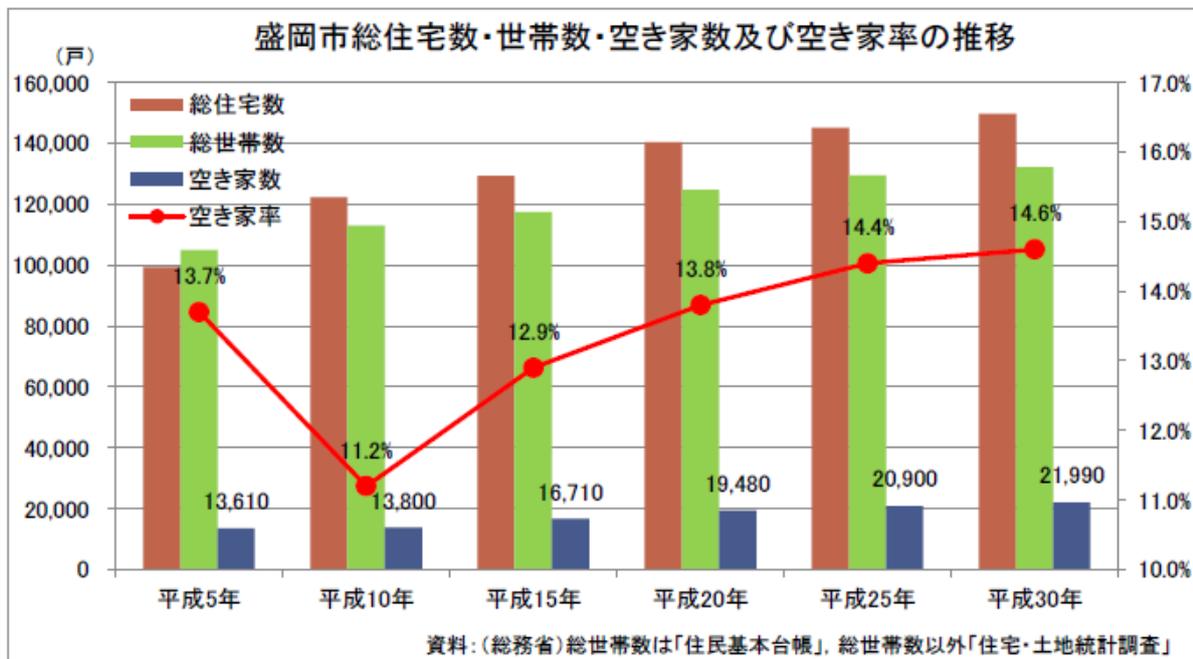


資料:国交省 都市計画現況調査(平成 31(2019)年調査)

本市の空き家数は増加傾向にあり、平成 30（2018）年の空き家率は 14.6%で、空き家数とともに過去最高となっています。

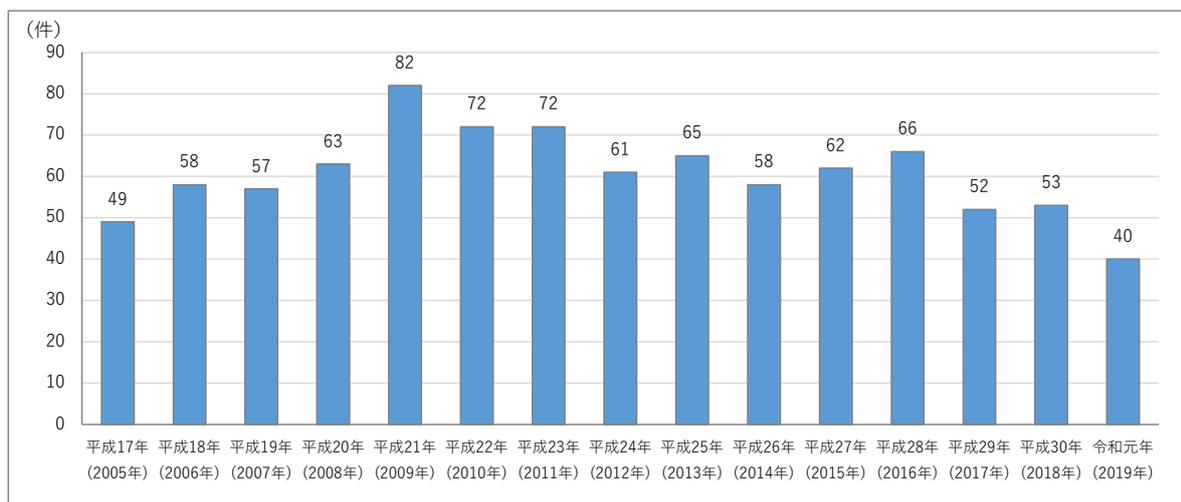
また、中心市街地においては、依然として空き店舗が多く見受けられます。

図 空き家数の推移



資料：第2期盛岡市空き家等対策計画(平成 5(1993)年～平成 30(2018)年) (令和 2 年 3 月)

図 中心市街地の空き店舗調査



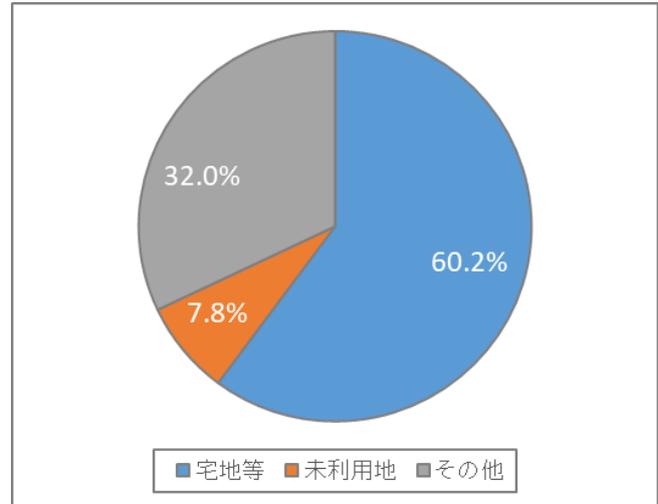
資料：盛岡市(平成 17(2005)年～令和元(2019)年)

中心市街地の店舗が多く立地する主要な道路に面する路面店（1階部分）の空き状況を市が独自調査したもの。

図表 中心市街地の土地利用状況

	面積(ha)	構成比
宅地等	112.8	60.2%
未利用地	14.6	7.8%
その他	60.1	32.0%
計	187.5	100.0%

資料:都市計画基礎調査(平成 27(2015)年)より集計

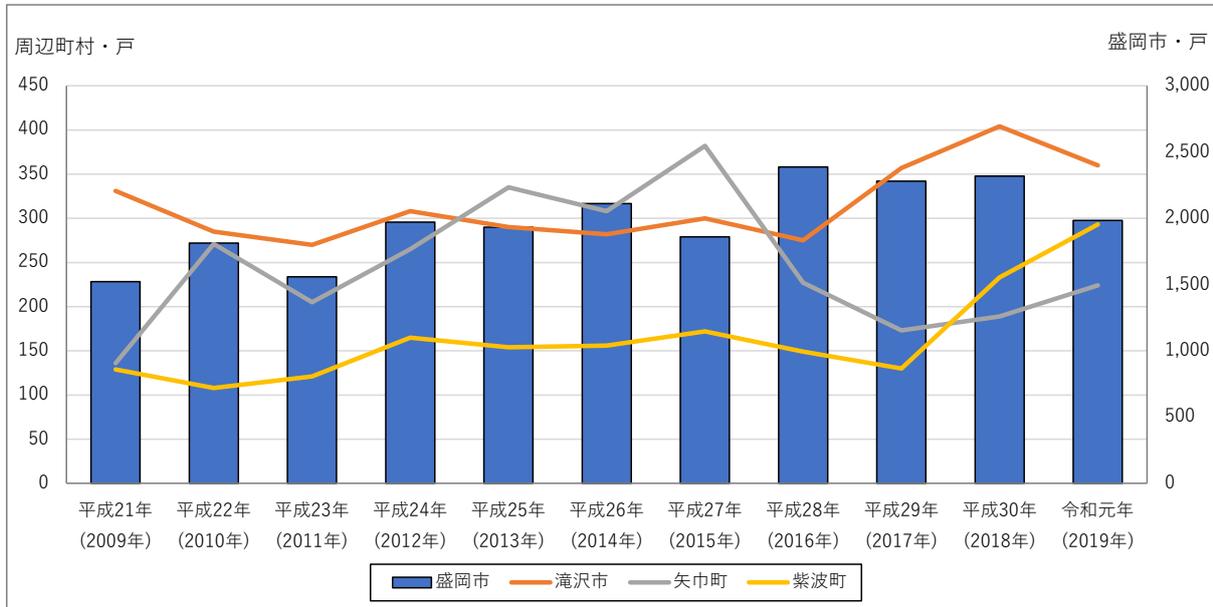


- ・宅地等：住宅用地、商業用地、工業用地、公益施設用地、その他の公的施設用地
- ・未利用地：駐車場、低未利用地、その他の空地
- ・その他：水面、道路用地、公共空地など

本市の新築住宅の着工件数は、周辺市町と比べ安定して推移しており、平成 28 (2016) 年度にピークに達し、その後横ばいとなり、令和元年には減少しています。

周辺の市町では、それまでの活況が平成 27 (2015) 年をピークに増加もしくは横ばい傾向から減少傾向に転じ、近年は回復し増加傾向となっています。

図 住宅着工戸数の推移

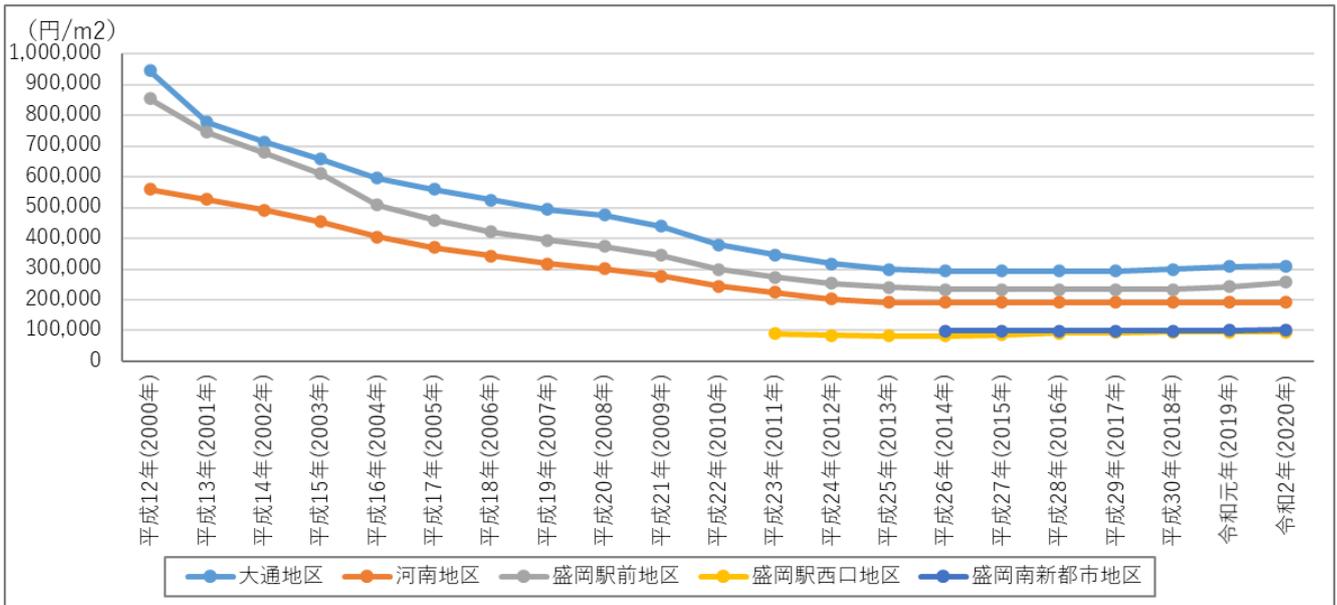


資料:岩手県 建築動態統計調査(平成 21(2009)年~令和元(2019)年)

本市の市街地の地価の状況は、大通地区、河南地区、盛岡駅前地区は平成 12 (2000) 年以降減少傾向が続き、平成 26 (2014) 年ごろから横ばい傾向が続き、近年、大通地区、盛岡駅前地区は微増しています。

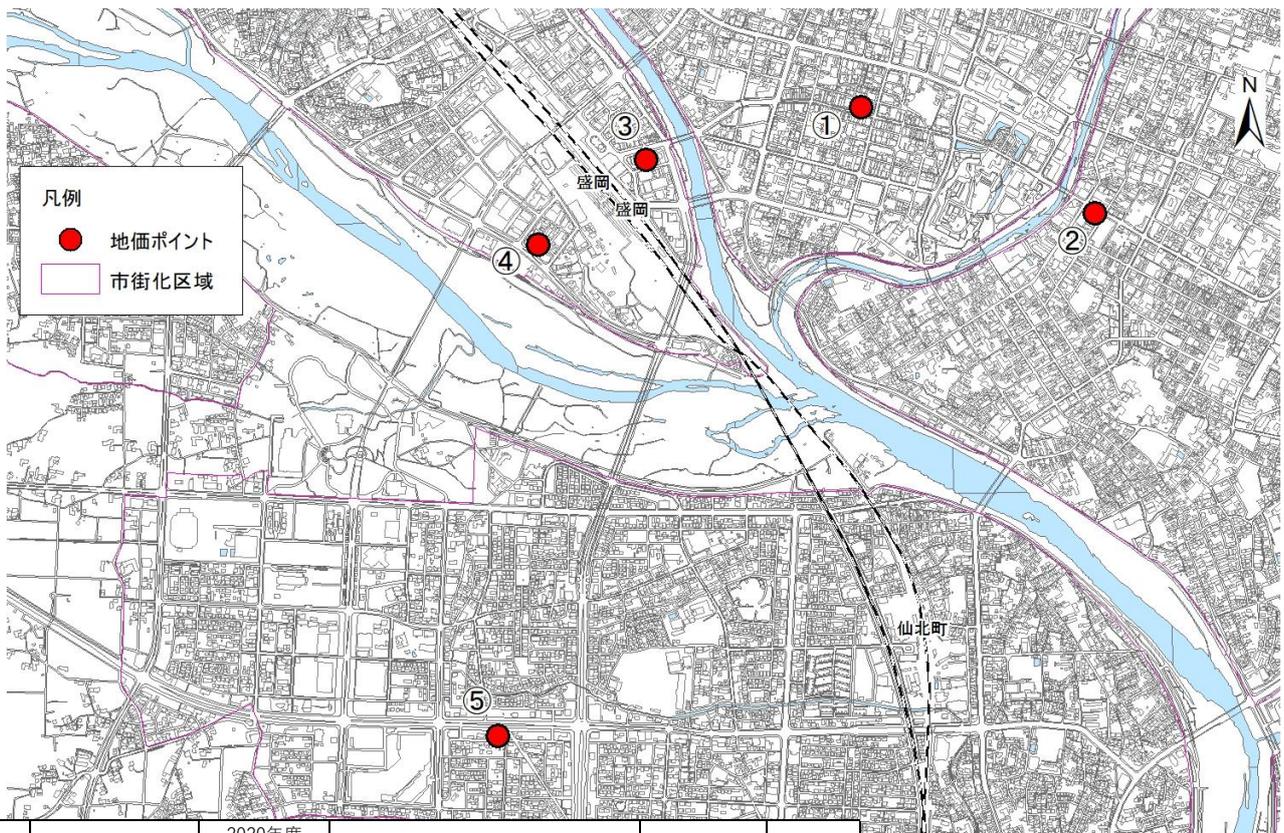
また、盛岡駅西口は平成 23 (2011) 年、盛岡南新都市地区は平成 26 (2014) 年から横ばいの状況が続いています。

図 地価の推移



資料:地価公示、都道府県地価調査(平成12(2000)年~令和2(2020)年)

図表 地価の状況

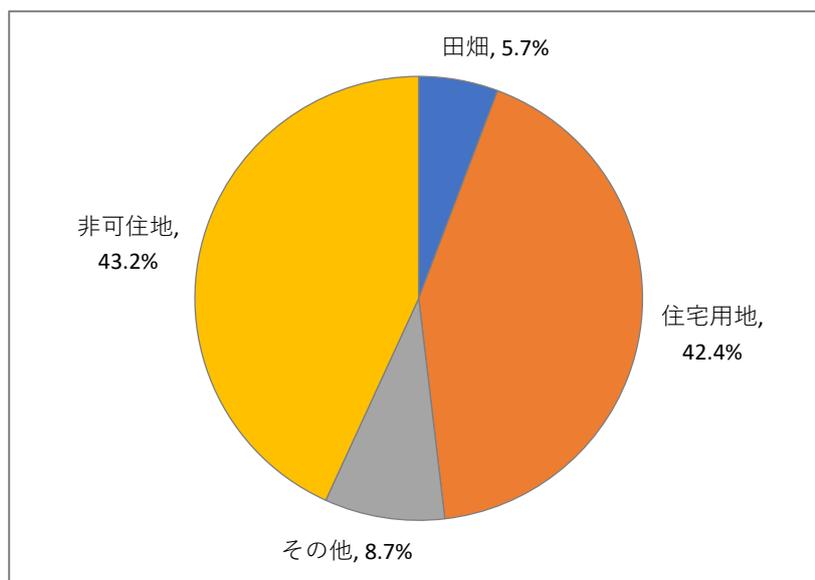


No	地区	2020年度 地価 (円/m ²)	位置	建物用途	用途地域
1	大通地区	311,000	盛岡市大通2-3-5	店舗	商業
2	河南地区	191,000	盛岡市中ノ橋通1-5-16	店舗、事務所	商業
3	盛岡駅前地区	258,000	盛岡市盛岡駅前通8-17	店舗、事務所	商業
4	盛岡駅西口地区	95,000	盛岡市盛岡駅西通2-15-27	住宅	1住居
5	盛岡南新都市地区	105,000	盛岡市向中野3-3-48	店舗	近商

資料:地価公示、
都道府県地価調査(令和2(2020)年)

都市計画基礎調査（平成 27（2015）年）によると、市街化を図るべき市街化区域のうち、可住地（住宅用地や、それに転用できる可能性を持つ土地）の面積の割合は、住宅用地が約 42%、田畑が約 6%、その他が約 9%となっており、その合計は約 57%となっています。可住地のうち、田畑及びその他の土地の割合は約 25%あり、今後住宅用地として利用される可能性が残されています。

図 市街化区域内の土地利用の状況



・ 非可住地＝低湿地等＋水面＋商業用地＋工業用地＋交通用地＋公共用地＋公共空地

資料 都市計画基礎調査(平成 27(2015)年)

(4) 交通

本市において運行している鉄道の路線はJR東北新幹線、JR東北本線、JR田沢湖線、JR山田線、JR花輪線及びIGRいわて銀河鉄道線です。

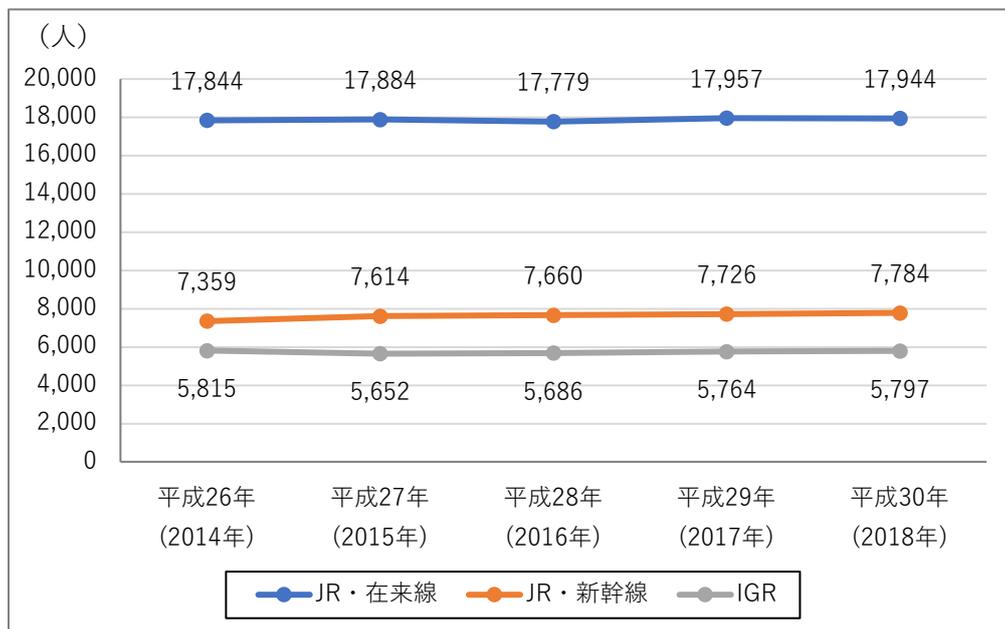
路線バスは岩手県交通、岩手県北バス、JRバス東北が運行しています。

平成2（1990）年から平成22（2010）年にかけての交通機関分担率では、自家用車が増加し、一方、徒歩は減少しています。

また、公共交通の分担率では、鉄道・電車は増加していますが、バス、ハイヤー・タクシーは減少しています。

通勤通学については周辺市町との間の結びつきが強くなっています。

図表 盛岡駅 乗車人員(人/日)



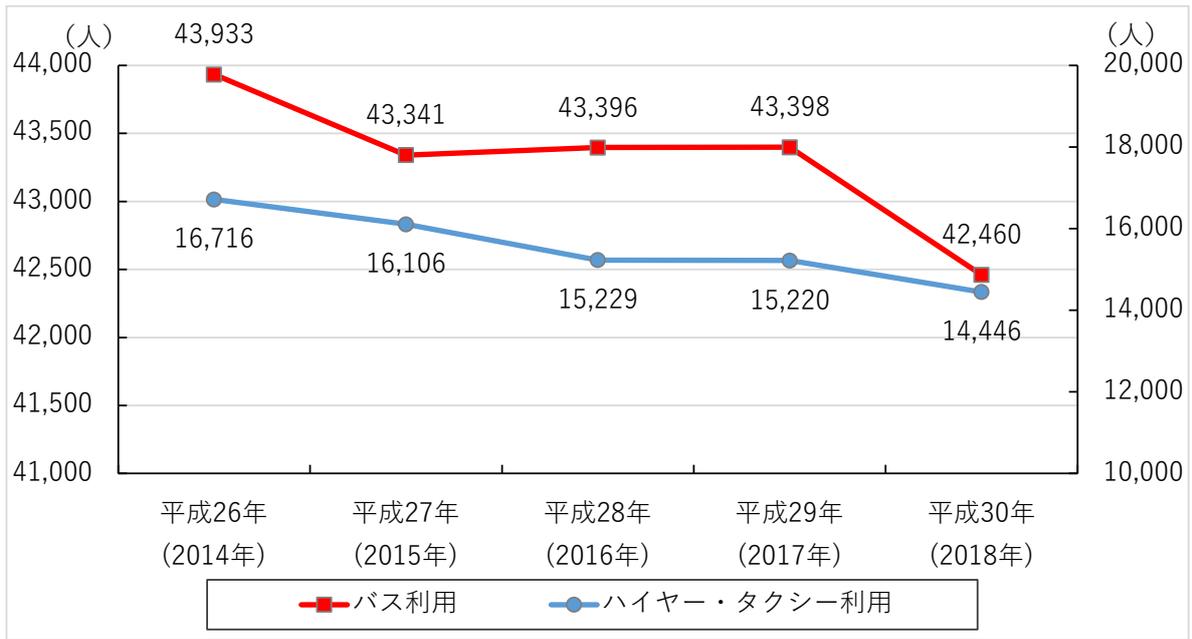
(人)

運営会社・駅名	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
JR東日本・盛岡駅（在来線）	17,844	17,884	17,779	17,957	17,944
JR東日本・盛岡駅（新幹線）	7,359	7,614	7,660	7,726	7,784
JR東日本・岩手飯岡駅	2,363	2,391	2,382	2,391	2,341
JR東日本・仙北町駅	1,514	1,516	1,570	1,688	1,687
IGRいわて銀河鉄道(株)・盛岡駅	5,815	5,652	5,686	5,764	5,797
IGRいわて銀河鉄道(株)・青山駅	1,504	1,530	1,573	1,681	1,725
IGRいわて銀河鉄道(株)・厨川駅	1,446	1,484	1,568	1,586	1,605
IGRいわて銀河鉄道(株)・渋民駅	330	330	336	351	358
IGRいわて銀河鉄道(株)・好摩駅	1,007	987	946	954	946

資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、IGRいわて銀河鉄道(株)

資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、IGRいわて銀河鉄道(株)資料、1年365日で換算
(平成26(2014)年～平成30(2018)年)

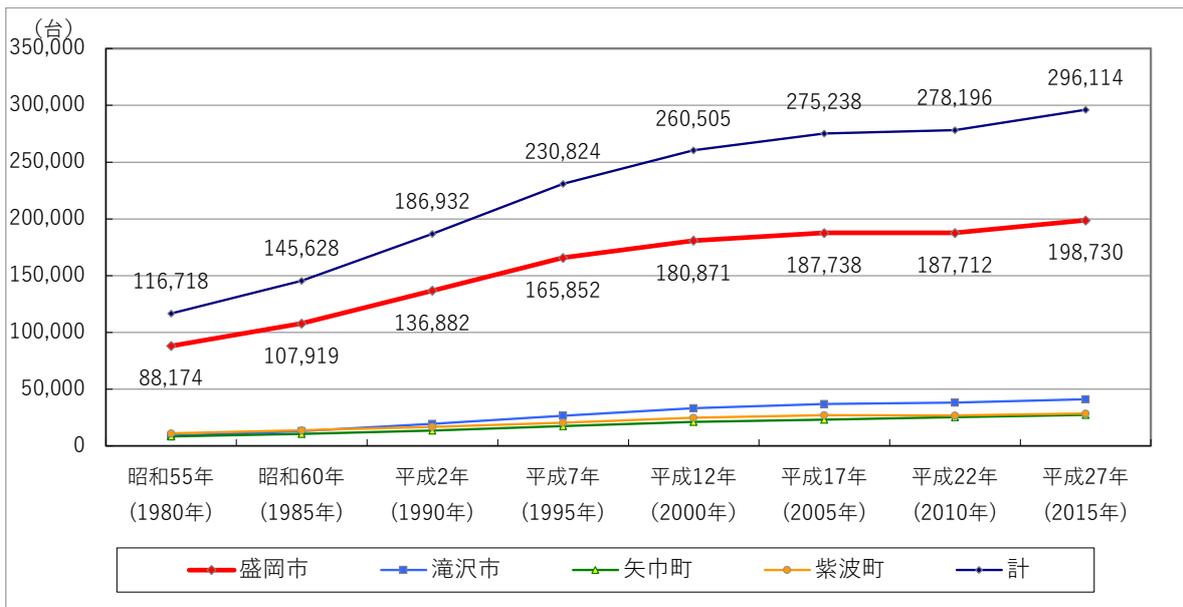
図表 バス等の1日平均輸送人数



種別	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
バス利用	43,933	43,341	43,396	43,398	42,460
ハイヤー・タクシー利用	16,716	16,106	15,229	15,220	14,446

資料：国土交通省東北運輸局

図 自動車保有台数



資料：東北運輸局(昭和 55(1980)年～平成 27(2015)年)

表 通勤通学の状況

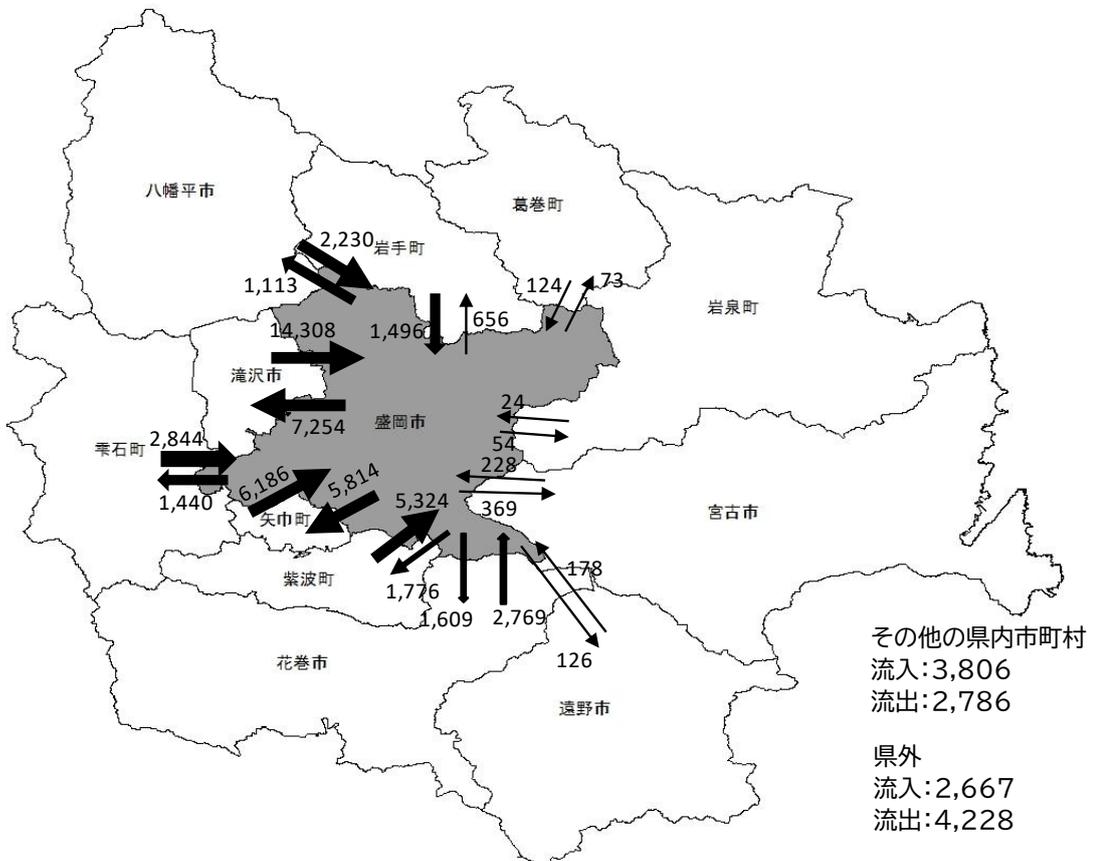
	通勤通学による 流出口	通勤通学による 流入人口	夜間人口	昼間人口	昼間人口比率
平成17年(2005年)	22,638	42,873	284,183	304,418	107.1
平成22年(2010年)	24,598	42,017	298,348	317,373	106.4
平成27年(2015年)	25,595	39,720	297,631	314,704	105.7

	通勤流出先						通勤流入元					
	流出率第1位			流出率第2位			流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
平成17年(2005年)	滝沢市	4,936	3.6%	矢巾町	4,393	3.2%	滝沢市	12,093	7.7%	矢巾町	5,616	3.6%
平成22年(2010年)	滝沢市	5,350	3.8%	矢巾町	4,850	3.5%	滝沢市	12,648	8.3%	矢巾町	5,599	3.7%
平成27年(2015年)	滝沢市	5,768	4.0%	矢巾町	5,204	3.6%	滝沢市	12,900	8.3%	矢巾町	5,477	3.5%

	通学流出先						通学流入元					
	流出率第1位			流出率第2位			流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
平成17年(2005年)	滝沢市	1,916	9.6%	矢巾町	377	1.9%	滝沢市	1,501	6.3%	矢巾町	747	3.1%
平成22年(2010年)	滝沢市	1,773	9.4%	矢巾町	477	2.5%	滝沢市	1,607	7.1%	矢巾町	792	3.5%
平成27年(2015年)	滝沢市	1,486	8.4%	矢巾町	610	3.5%	滝沢市	1,408	6.8%	矢巾町	709	3.4%

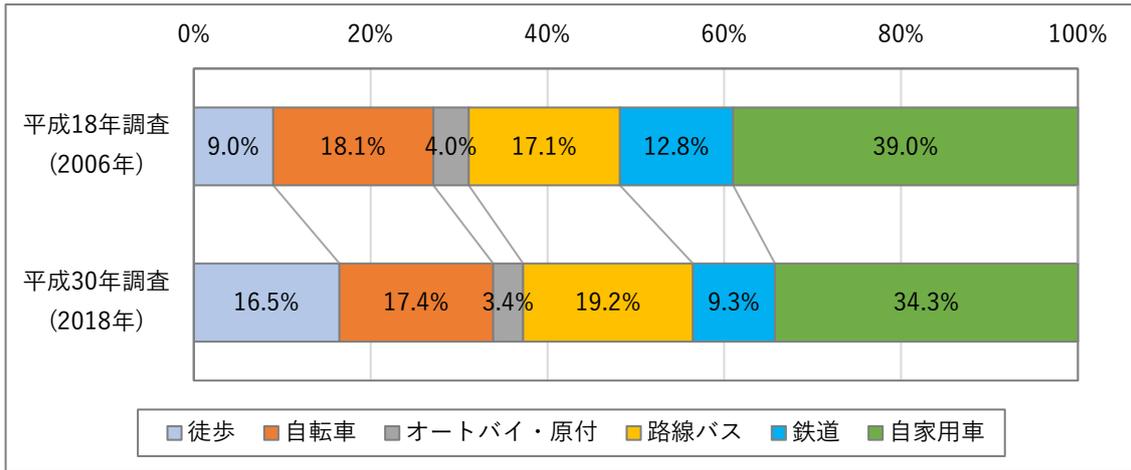
資料:国勢調査(平成17(2005)年~平成27(2015)年)

図 通勤通学の状況(平成27(2015)年)



資料:国勢調査(平成27(2015)年)

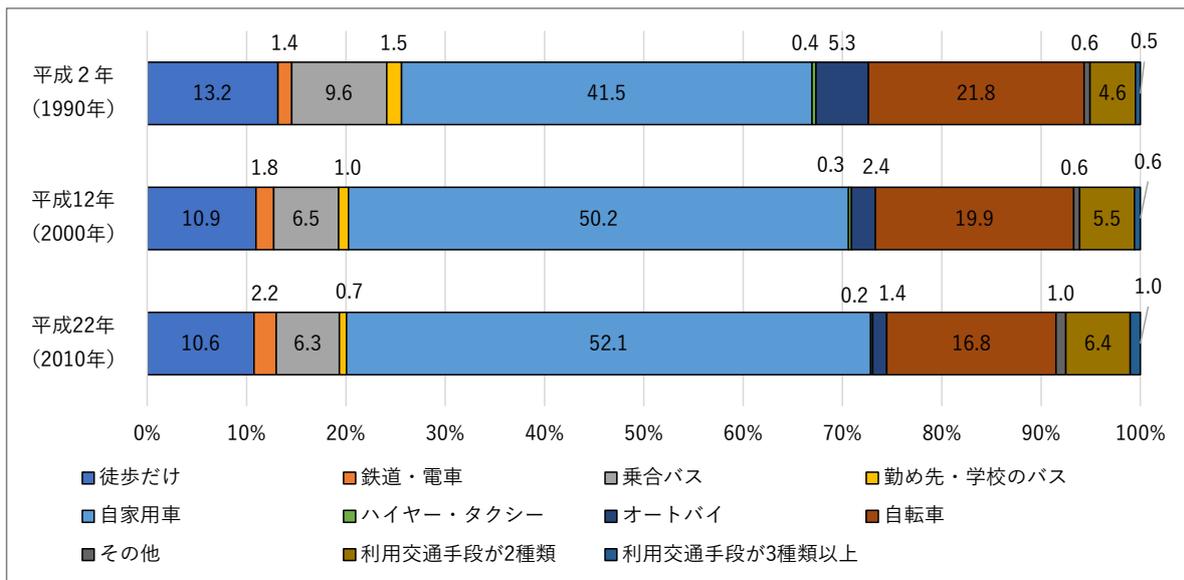
図 中心市街地への通勤代表交通手段



資料:平成 18(2006)年:通勤通学交通行動調査 N=45,669

平成 30(2018)年:盛岡市中心部に通勤されている方へのアンケート N=1,090

図 通勤通学時の交通手段(交通機関分担率)

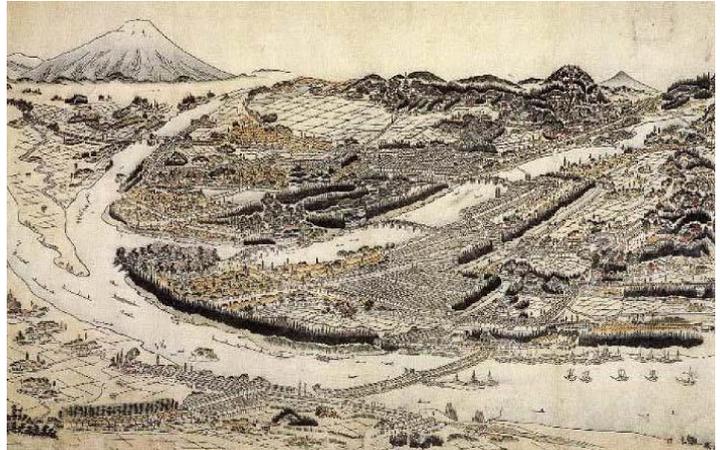


資料:国勢調査(平成 2(1990)年~平成 22(2010)年)

(5) 歴史と景観

本市は、岩手山や姫神山をはじめ、周辺の間々、市内を流れる北上川、中津川などの自然景観に恵まれ、城下町形成以降の歴史的文化的景観を基盤に培われた都市的景観と市街地周辺に広がる田園、丘陵や山地などが均衡のとれた景観を醸し出しているまちです。

こうした優れた自然環境と永い伝統に育まれた歴史的環境とが調和する個性豊かな都市環境を保全し、かつ、創出することを目的に、昭和46(1971)年に河川や庭園、樹木、近郊の自然などを守るため、「盛岡市自然環境保全条例」を制定し、「樹木」や「庭園」などの保全制度の施策を実施してきました。さらに、昭和51(1976)年には、「盛岡市自然環境及び歴史的



城下町としての成り立ち(盛岡城下古図絵)

環境保全条例」として改正し、「歴史的建造物」の指定制度も併せて、行政と市民や事業者との協議により様々な環境保全活動を展開する「盛岡方式」といわれる手法によって本市独自の自然的・歴史的景観の保全施策を確立させてきました。

この保全施策を先駆けに、盛岡市市勢発展総合計画・後期実施計画(昭和55(1980)年度～昭和59(1984)年度)には「都市全体の美しさと調和という観点に立って、まち全体を美しくデザインし、イメージを高めるため、建築物に対する特別な配慮が望まれる」と景観対策を施策に位置付けました。

このようにして、昭和55(1980)年度から本格的に取り組み始めた景観政策において、昭和59(1984)年度には、盛岡らしい都市景観を守り、創り、育てるための景観形成の指針として、「都市景観形成ガイドライン」を策定し、さらには、平成4(1992)年の都南村との合併や平成18(2006)年の玉山村との合併を経ていく中で、都市景観形成ガイドラインの改定や「玉山区建築景観ガイドライン」を策定し、全市域において地域特性に配慮した良好で快適な景観形成を推進してきました。

全国的な景観への認識が高まるもとの、平成16(2004)年に景観法が制定されたことを契機に、本市では、平成21(2009)年3月に、「盛岡市景観計画」を策定するとともに「盛岡市景観条例」を制定しました。また、平成30(2018)年10月には、「玉山区建築景観ガイドライン」を継承する形で、「盛岡市景観計画」を変更し、平成30(2018)年11月には、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律」に基づき、本市固有の歴史的風致を守り育て、まちの魅力と活力を維持・向上させ、本市らしいまちづくりを推進するために作成した「盛岡市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けるなど、本市は、充実と向上を図りながら、景観政策に取り組んでいます。

盛岡城跡公園（岩手公園）や開運橋からの岩手山の眺望は、本市を代表する景観となっています。

また、盛岡らしい歴史的な景観や、城下町の趣を今に伝えるまちなみなどは、市民の努力で守られており、建物の保存や修景などの活動を通じて、その歴史的な価値が改めて見直されてきています。

今後、市の景観計画と景観条例に基づいて、また市民の理解と協力のもと、良好な都市景観と岩手山の眺望の保全が求められます。

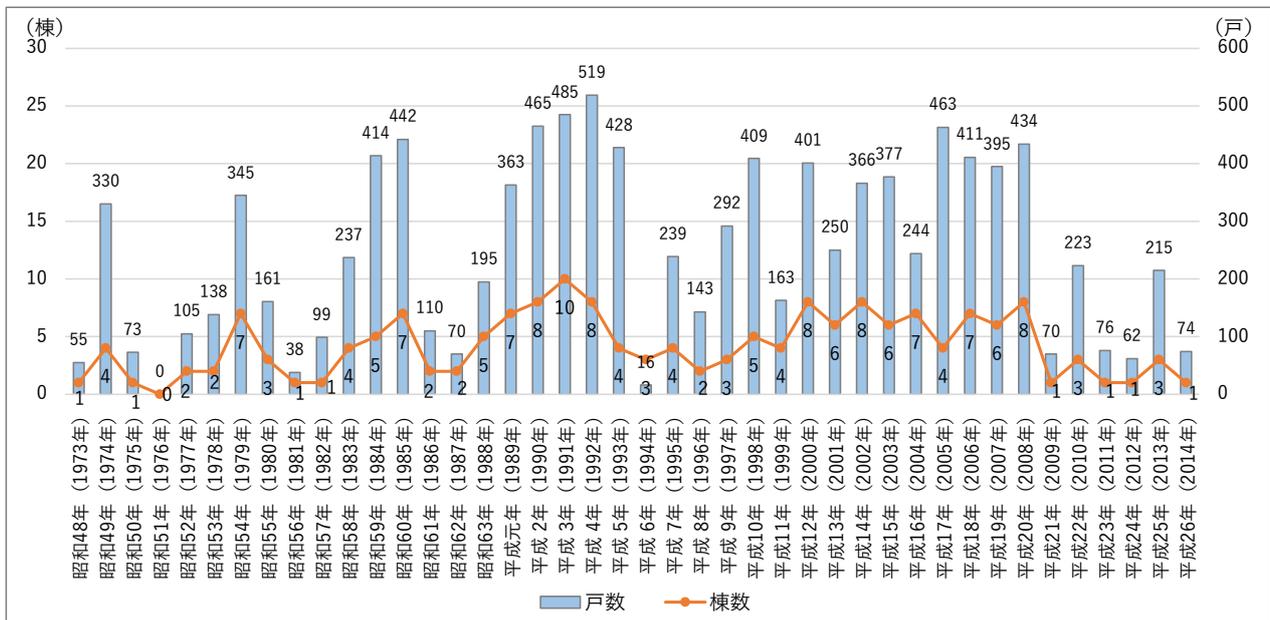


開運橋たもからの岩手山の眺望（撮影 2004 年）

一方、中心市街地等においてマンションの建設が進んでおり、山並みの眺望やまちなみとの調和に加え、町内会等地域のコミュニティへの配慮も求められています。

今後、盛岡市景観計画と盛岡市景観条例に基づき、また、市民の理解と協力のもとに、市街地、田園・丘陵、山地の良好な景観の形成を基本に、眺望景観、河川景観、歴史景観及び街路景観など、盛岡固有の景観を守り、創り、育てることが、一層求められています。

図 分譲マンションの建設状況



資料：盛岡市住宅マスタープラン(昭和48(1973)年～平成26(2014)年)

(6) 都市施設

①道路

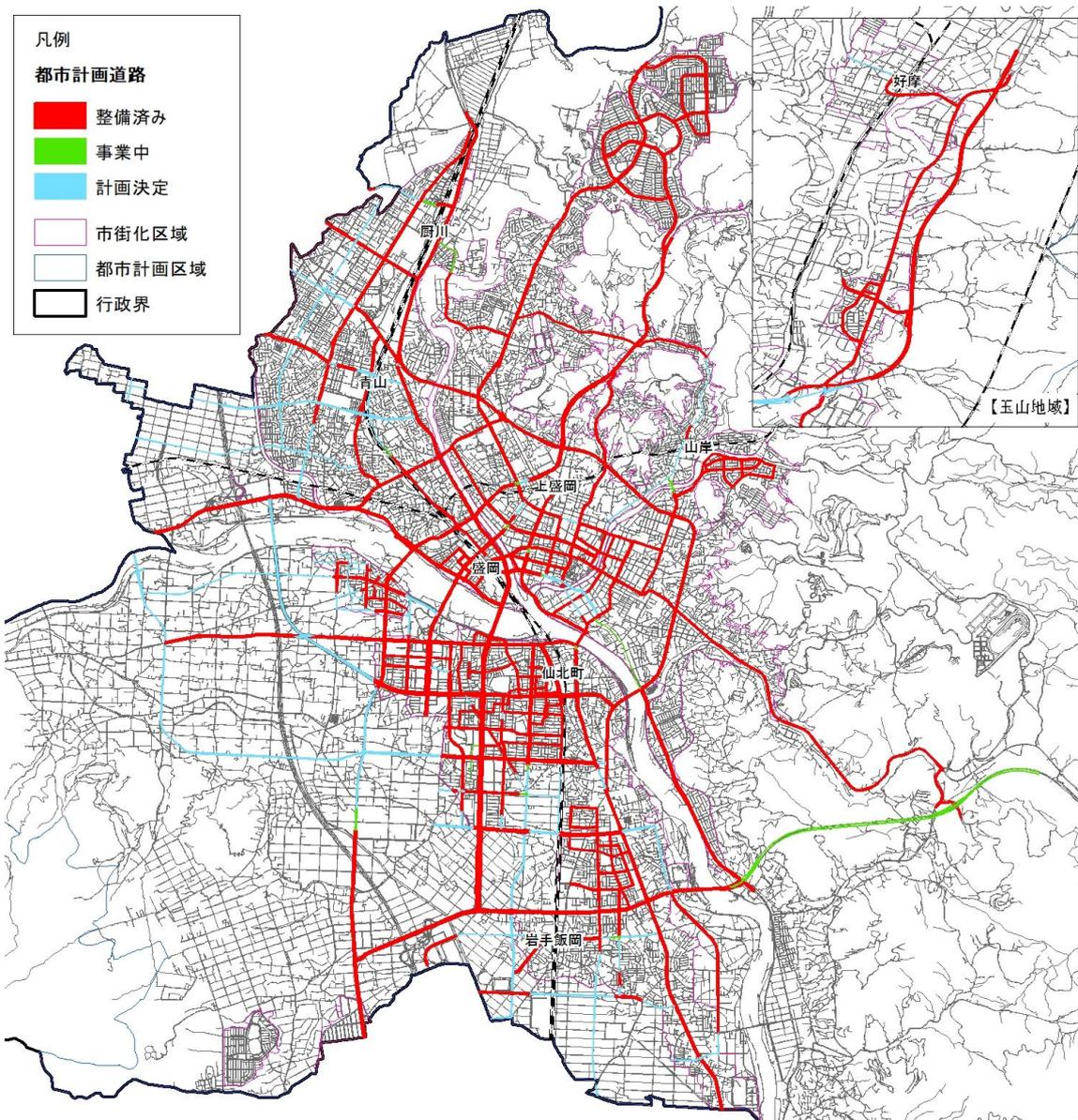
本市における都市計画道路の計画延長 308.62 kmのうち 191.26 kmが整備済みで、整備率は都市計画基礎調査（平成 27（2015）年）時点において 62.0%となっています。

都市計画道路手代森川目線（都南川目道路）及び都市計画道路夕顔瀬煙山線（主要地方道盛岡和賀線）等は、整備が完了し、令和 3（2021）年 1 月時点において供用開始しています。

図表 都市計画道路整備

路線数	計画延長(km)	整備済延長(km)	事業中延長(km)	整備率	事業期間
130	308.62	191.26	117.40	62.0%	～2029年

資料：都市計画基礎調査(H27)



資料：都市計画基礎調査(平成 27(2015)年)

②公園等

公園は市民の憩いの場、スポーツやレクリエーションの場として、快適な都市環境を創出するための必要不可欠な施設であるとともに、災害時には避難場所としても利用されます。本市の代表的な公園としては、盛岡城跡公園（岩手公園）や岩手県営総合運動公園、岩山南公園（盛岡市動物公園）、中央公園などがあり、身近な公園としては近隣公園や街区公園などがあります。

また、これらのほかに高松公園や岩山公園といった風致公園があり、都市緑地や墓園を含めると、平成 30（2018）年度末現在で、477 箇所、348.16ha が整備されています。

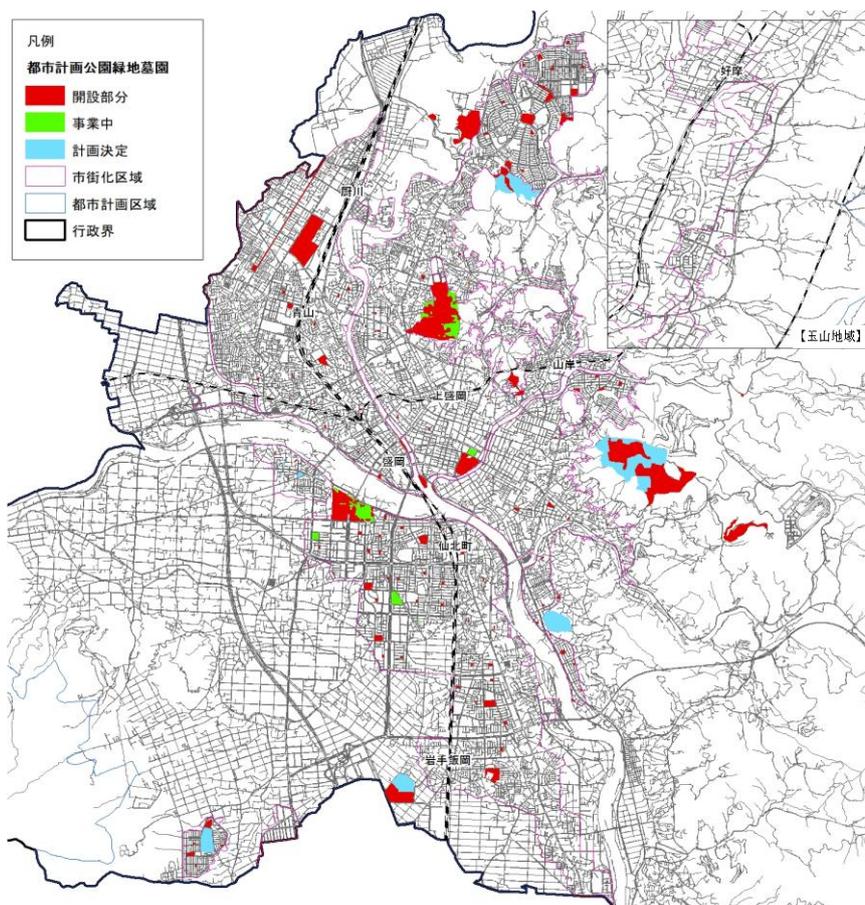
市民一人当たりの公園面積（平成 30（2018）年度）は 12.0 m²となっており、岩手県平均の 15.6 m²を下回っています。

なお、本市においては、公募設置管理制度（Park-PFI）を取り入れ、維持管理の負担を軽減しつつ、公園の質の向上と公園利用者の利便性の向上を図る取組を進めています。

図表 都市公園等整備状況

種別	幼児公園	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	特殊公園	広域公園	都市緑地	墓園	合計
公園数	276	150	10	4	5	1	4	1	24	1	477
面積(ha)	9.55	34.68	19.33	25.25	73.71	25.4	84.56	20.35	14.93	39.8	348.16

資料：盛岡市公園みどり課（H30年度）



	1人あたり公園面積	
盛岡市	12.0	m ² /人
岩手県	15.6	m ² /人

盛岡市：H30 人口 290,233 人で算出
 岩手県：国土交通省「都市公園データベース（H30）」

資料：都市計画基礎調査(平成 27(2015)年)

③水道

本市の行政区域内人口に対する水道普及率は、令和元（2019）年度末において98.2%となっています。

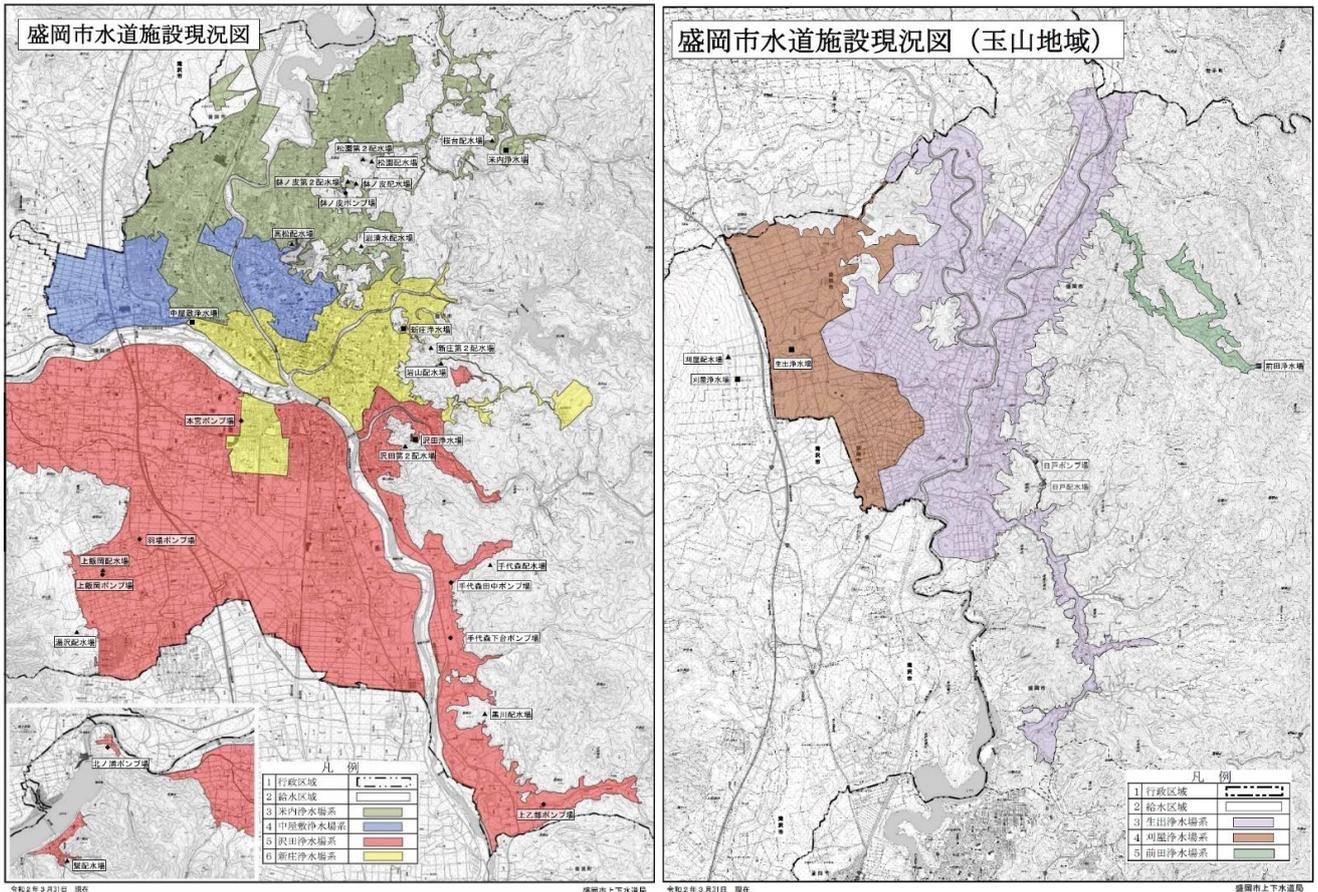
また、水道事業の浄水場は7箇所あり、盛岡・都南地域が、米内川、中津川、雫石川及び築川の4河川、玉山地域が岩手山及び姫神山からの湧水及び地下水等を水源にしています。

表 水道整備の推移

	行政区域内 人口 (A)	給水区域内 人口 (B)	給水人口 (C)	水道普及率 (C/A)	給水普及率 (C/B)
平成30年度（2018年度）	288,816	285,531	283,379	98.1%	99.2%
令和元年度（2019年度）	287,326	284,149	282,143	98.2%	99.3%

資料:盛岡市上下水道事業概要(盛岡市上下水道局)

図 水道施設現況



資料:盛岡市上下水道事業概要(盛岡市上下水道局)

④下水道

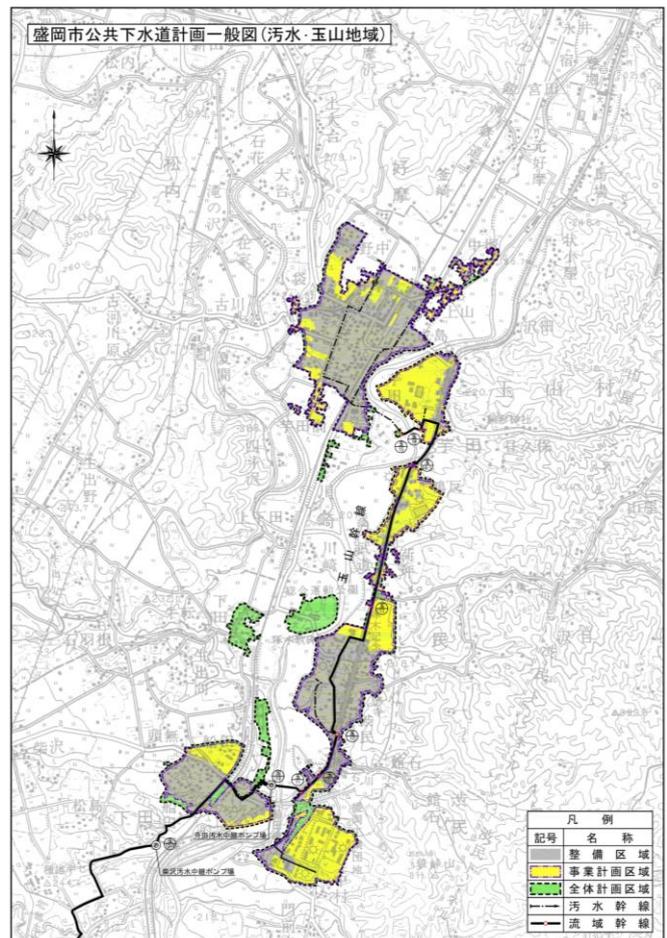
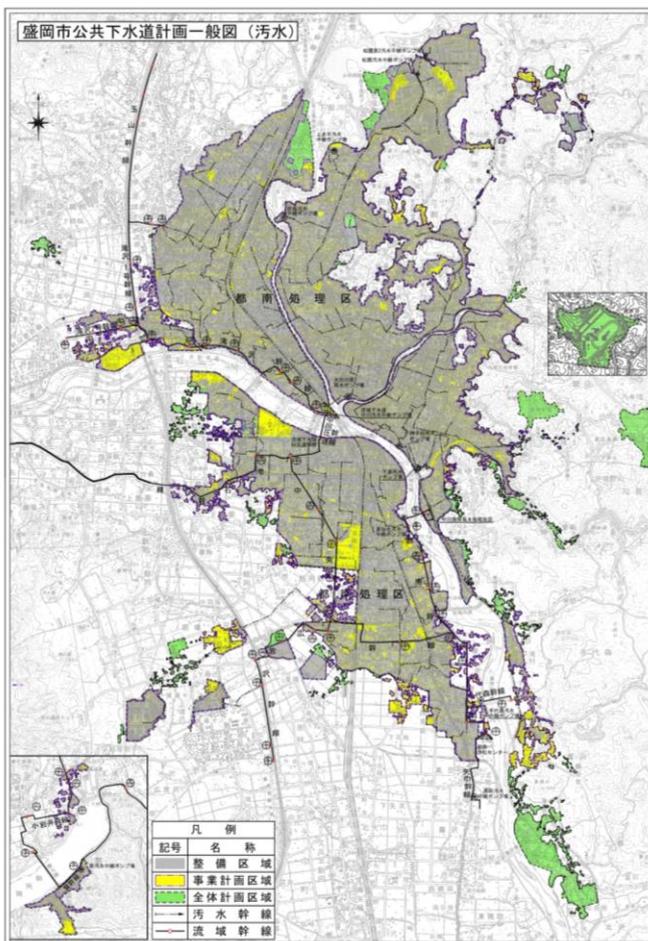
本市の公共下水道（污水）の行政区域内人口に対する普及率は、令和元（2019）年度末において89.7%となっており、市街化区域以外の地域においては、農業集落排水や合併処理浄化槽の設置により生活排水を処理している地区もあります。

また、公共下水道（雨水）については、ハード対策としての施設整備に加え、浸水被害予測に基づいた内水ハザードマップ等のソフト対策を組み合わせた事業により浸水被害の解消に取り組んでいます。併せて、持続的な下水道サービスが出来るよう、老朽化が進む施設の改築・更新事業を行うとともに、既存施設の耐震化を進めるための地震対策事業を行っています。

図表 公共下水道整備の推移

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	水洗化人口 (C)	普及率 (B/A)	水洗化率 (C/B)
平成27年度(2015年度)	292,980	259,120	251,299	88.4%	96.9%
平成28年度(2016年度)	292,014	258,475	251,160	88.5%	97.1%
平成29年度(2017年度)	290,456	259,228	252,427	89.2%	97.3%
平成30年度(2018年度)	288,816	258,360	251,731	89.4%	97.4%
令和元年度(2019年度)	287,326	257,766	251,543	89.7%	97.5%

資料:盛岡市上下水道事業概要(平成27(2015)年~令和元(2019)年)



資料:盛岡市上下水道事業概要(盛岡市上下水道局)

(7) 市街地整備

本市における土地区画整理事業は、昭和22(1947)年に盛岡駅前で戦災復興を目的として行われたのが始まりで、令和元(2019)年度末で30地区約900haの整備が完了し、現在も太田地区、道明地区及び都南中央第三地区の土地区画整理事業を実施しています。

また、土地区画整理事業の区域を見直した道明地区及び都南中央第三地区に隣接した地域や土地区画整理事業が予定されていた下太田地区では、既存道路等を活用した拡幅整備や上下水道整備等により生活環境整備事業を実施しています。

このほか、中心市街地においては、合理的な土地利用を図り、民間の活力を導入しながら個性あふれる都心の形成や中心市街地の活性化を目指すため、市街地再開発事業も実施しています。

一方、中心市街地には、県庁所在都市として政治や社会経済等の都市活動の中核を担う機能が集積していますが、内丸地区では、築50年を経過した施設が多く、築年数が判明している建物のうち約67%が築40年以上となっています。このような状況から、近い将来、建て替えなどが必要となることが予想されているほか、岩手医科大学附属病院が令和元(2019)年9月に矢巾町に移転したことから、医療機能の低下や来街者の減少等が懸念されています。

なお、事業による公共施設整備と併せて、より住みよい地域となるように、住民が主体となったまちづくりへの取組も望まれています。

表 市街地開発事業(土地区画整理事業)

【土地区画整理事業；施行中】

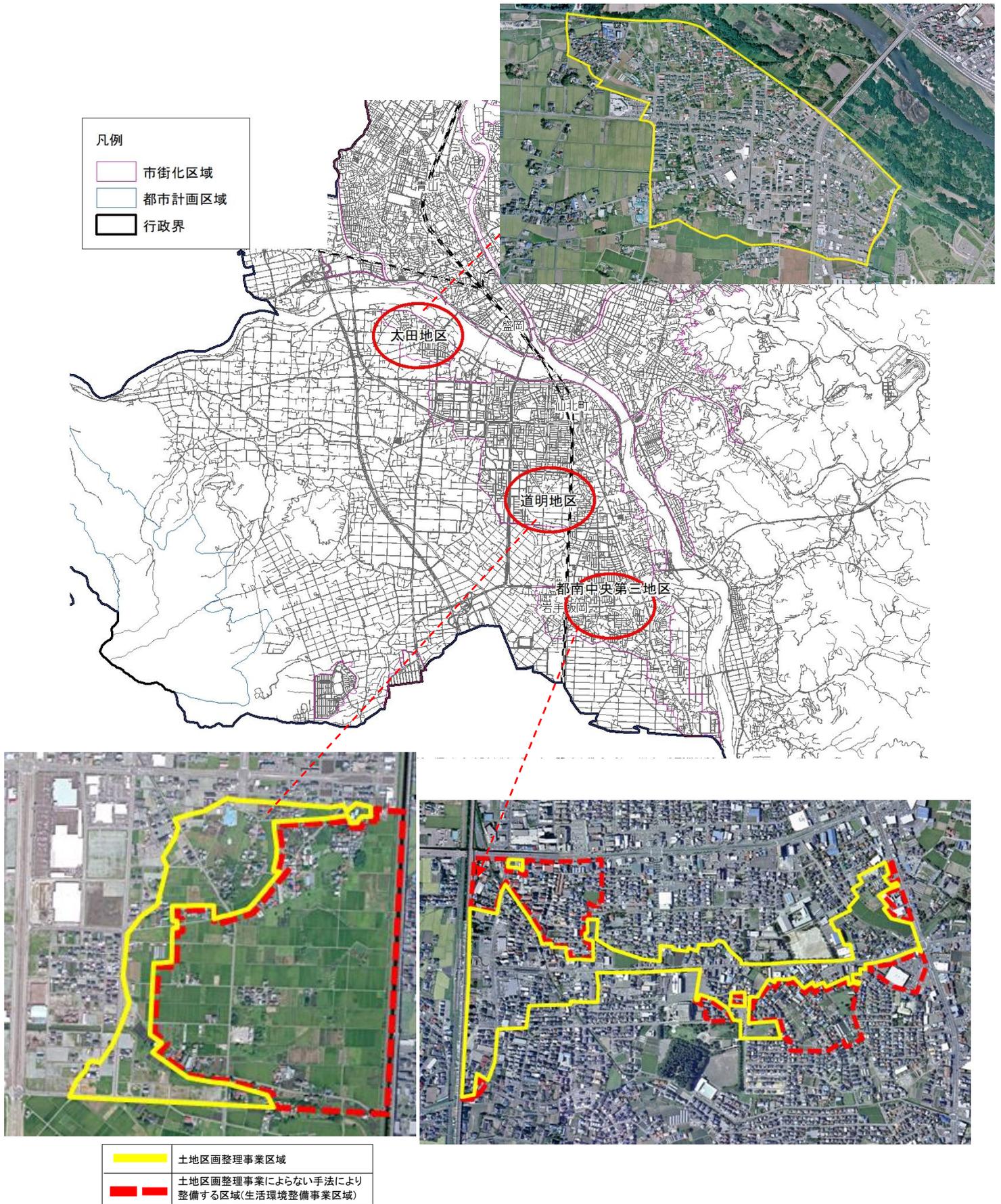
地区名	施行者	施行面積(ha)	施行期間
太田地区	市	77.2	H5 ~ R6
都南中央第三地区	市	26.5	H12 ~ R6
道明地区	市	21.7	H15 ~ R5
計		125.4	

【土地区画整理事業；完了】

地区名	施行者	施行面積(ha)	施行期間	地区名	施行者	施行面積(ha)	施行期間
盛岡戦災復興	市長	5.1	S23 ~ S26	黒石野地区	組合	5.6	S63 ~ H12
茶畑地区	市	37.3	S35 ~ S46	三本柳地区	個人	2.2	S52 ~ S54
仁王地区	市	46.3	S35 ~ S53	留場	個人	0.6	S57 ~ S59
盛岡駅前北地区	市	9.0	S51 ~ S60	下永林地区	個人(共同)	1.3	S54 ~ S63
仙北西地区	市	138.3	S55 ~ H11	塚堰地区	個人(共同)	1.5	S62
盛岡駅前南地区	市	3.8	S63 ~ H11	塚堰第二地区	個人	2.5	H2 ~ H3
留場高櫓地区	市	3.7	H1 ~ H11	下永林第二地区	個人	4.2	S57 ~ H5
下永林第三地区	市	6.4	H6 ~ H15	都南中央第一地区	市	109.9	S51 ~ H18
東中野下道	組合	1.5	S47 ~ S50	前潟地区	組合	23.8	H12 ~ H18
大館地区	組合	9.1	S48 ~ S51	盛岡駅西口地区	市	35.6	H5 ~ H21
繋温泉	組合	3.0	S48 ~ S53	洞清水地区	組合	7.0	H6 ~ H21
上堂地区	組合	18.4	S49 ~ S53	浅岸地区	市	39.0	S63 ~ H23
神子田第一	組合	2.6	S52 ~ S56	洪民地区	組合	28.0	H10 ~ H23
神子田第二	組合	3.1	S55 ~ S57	盛岡南新都市(盛南開発)	都市再生機構	313.5	H6 ~ H25
門・東安庭地区	組合	45.5	S60 ~ H5	赤田地区	個人(共同)	1.1	S53 ~ R1
				計		908.9	

資料：盛岡市市街地整備課

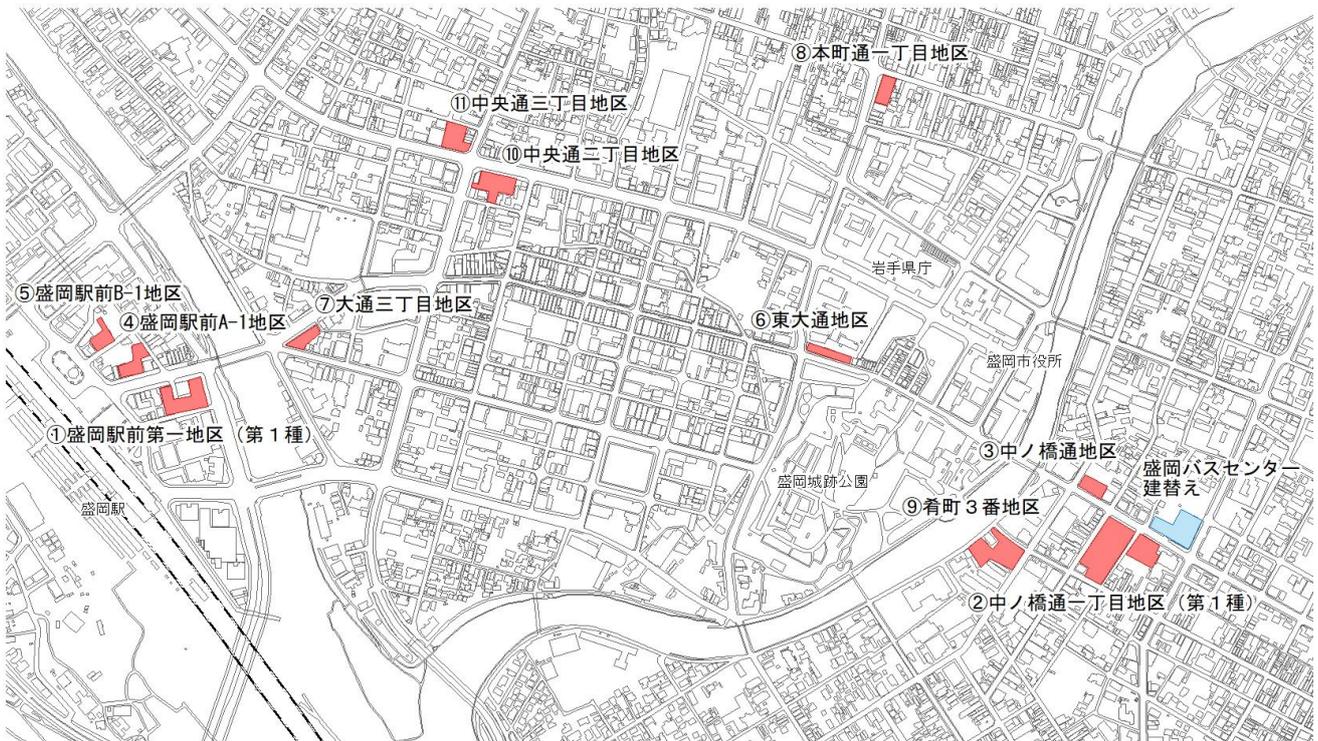
図 土地区画整理事業(施行中)



図表 市街地再開発事業

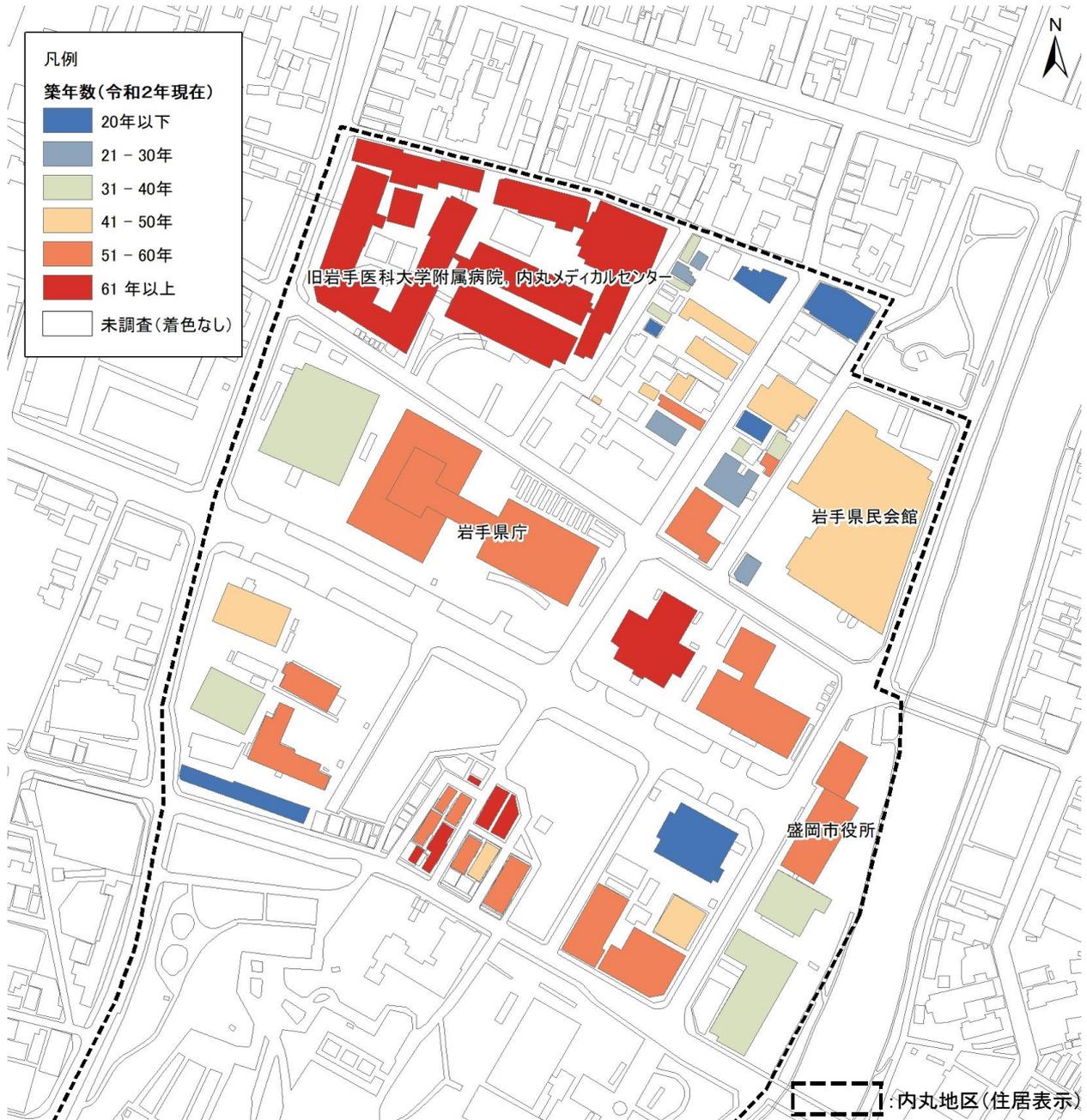
名称	施行面積(ha)	事業期間
①盛岡駅前第一地区(第1種)	0.20	H22 ~ H28
②中ノ橋通一丁目地区(第1種)	0.80	R3 ~ R9
③中ノ橋通地区	0.14	H3 ~ H6
④盛岡駅前A-1地区	0.22	H9 ~ H11
⑤盛岡駅前B-1地区	0.11	H10 ~ H12
⑥東大通地区	0.17	H12
⑦大通三丁目地区	0.19	H12 ~ H14
⑧本町通一丁目地区	0.17	H14 ~ H15
⑨肴町3番地区	0.27	H17 ~ H19
⑩中央通二丁目地区	0.29	H25 ~ H27
⑪中央通三丁目地区	0.20	H28 ~ R2

※①、②は法定再開発事業、③～⑪は優良建築物等整備事業の施行箇所



資料:「盛岡の都市計画 2015」を加工し作成

図 内丸地区の建築年数別建物状況



資料:都市計画基礎調査(平成 27(2015)年)、市資料より作成

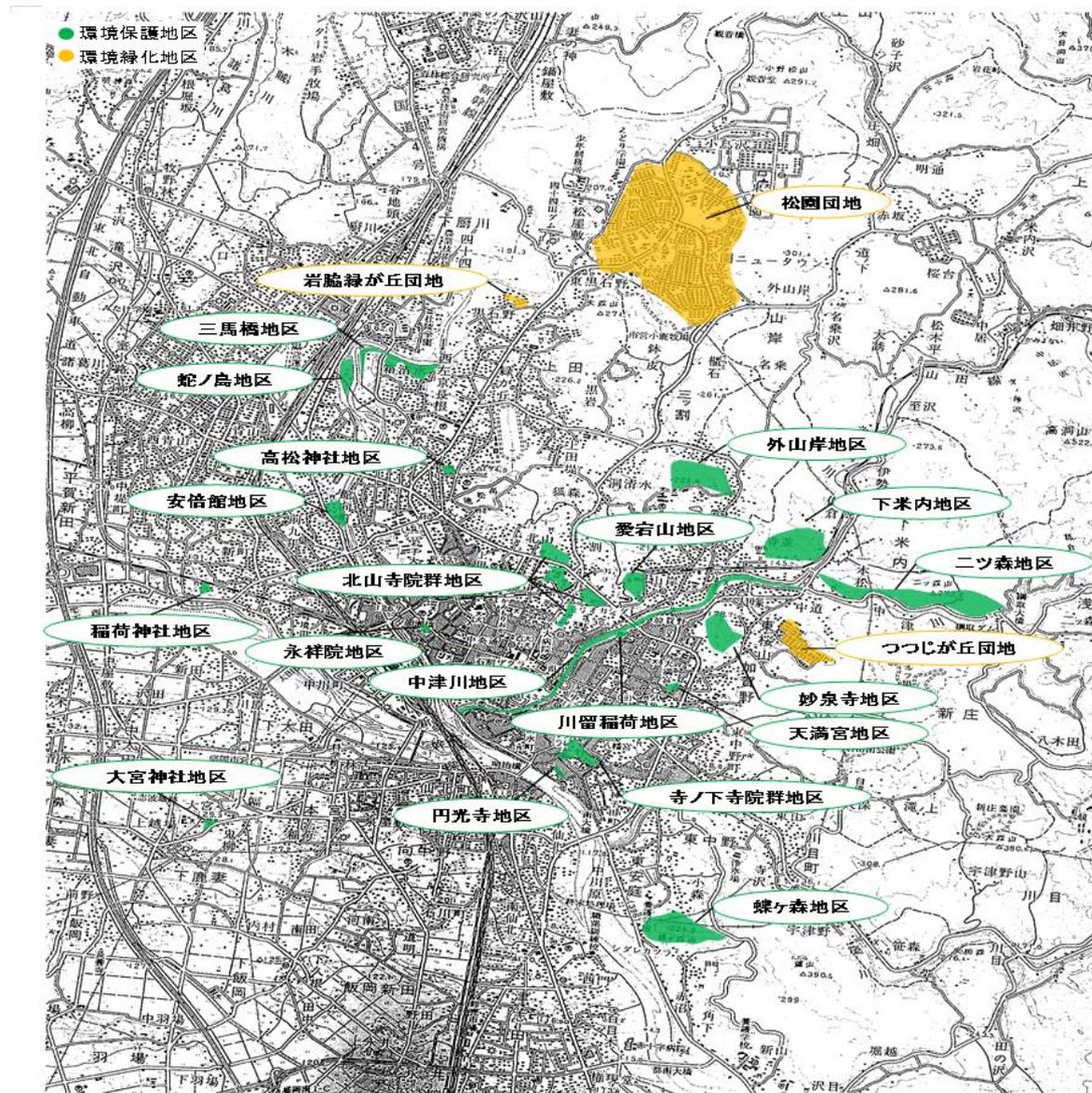
(8) 環境

本市の市街地は、丘陵地や田園などの緑に囲まれているほか、市街地内を北上川や中津川などの河川が貫流しており、多様で豊かな自然に恵まれています。

丘陵・山間地ではイヌワシなどの大型猛禽類や、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型哺乳類の生息が確認されており、豊かな生態系が育まれています。

また、本市では盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づく環境保護地区や環境緑化地区などの指定により、豊かで美しい自然と歴史的景観が調和した環境の保全を図ってきました。

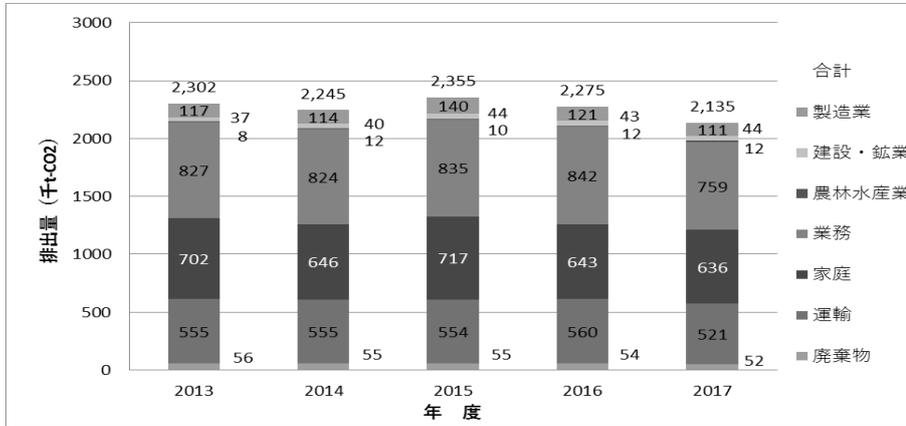
図 環境保護地区と環境緑化地区の位置図



資料:盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画(生物多様性地域戦略)(令和3(2021)年)資料編

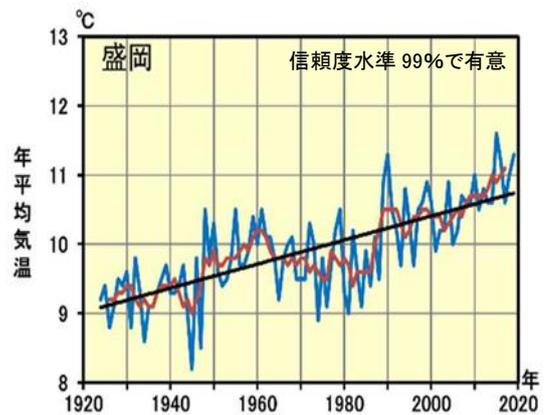
本市における平成 29（2017）年度の二酸化炭素排出量は 2,135 千 t-CO₂ であり、部門別の内訳では、業務部門が 759 千 t-CO₂ で最も多く、次いで家庭部門が 636 千 t-CO₂ で、運輸部門が 521 千 t-CO₂ となっています。

図 部門別二酸化炭素排出量の経年変化



資料:令和2(2020)年度版「もりおかの環境」

二酸化炭素は、気温上昇や短時間強雨等の気候変動の一因とされており、本市の年間の平均気温は、100年あたり 1.7℃の割合で上昇しています。



資料:仙台管区气象台「東北地方の気候の変化」

その他、環境に関する項目の令和元年度の測定結果は、河川等の水質は大腸菌など一部の項目が環境基準を超えている地点がありましたが、概ね基準を達成しております。大気の状態は、光化学オキシダントについて、短期的評価で基準値を超える時間がありますが、微小粒子状物質（PM_{2.5}）等他の項目では基準を達成しています。また、ダイオキシン類については大気、河川、地下水、土壌とも基準値を下回っています。

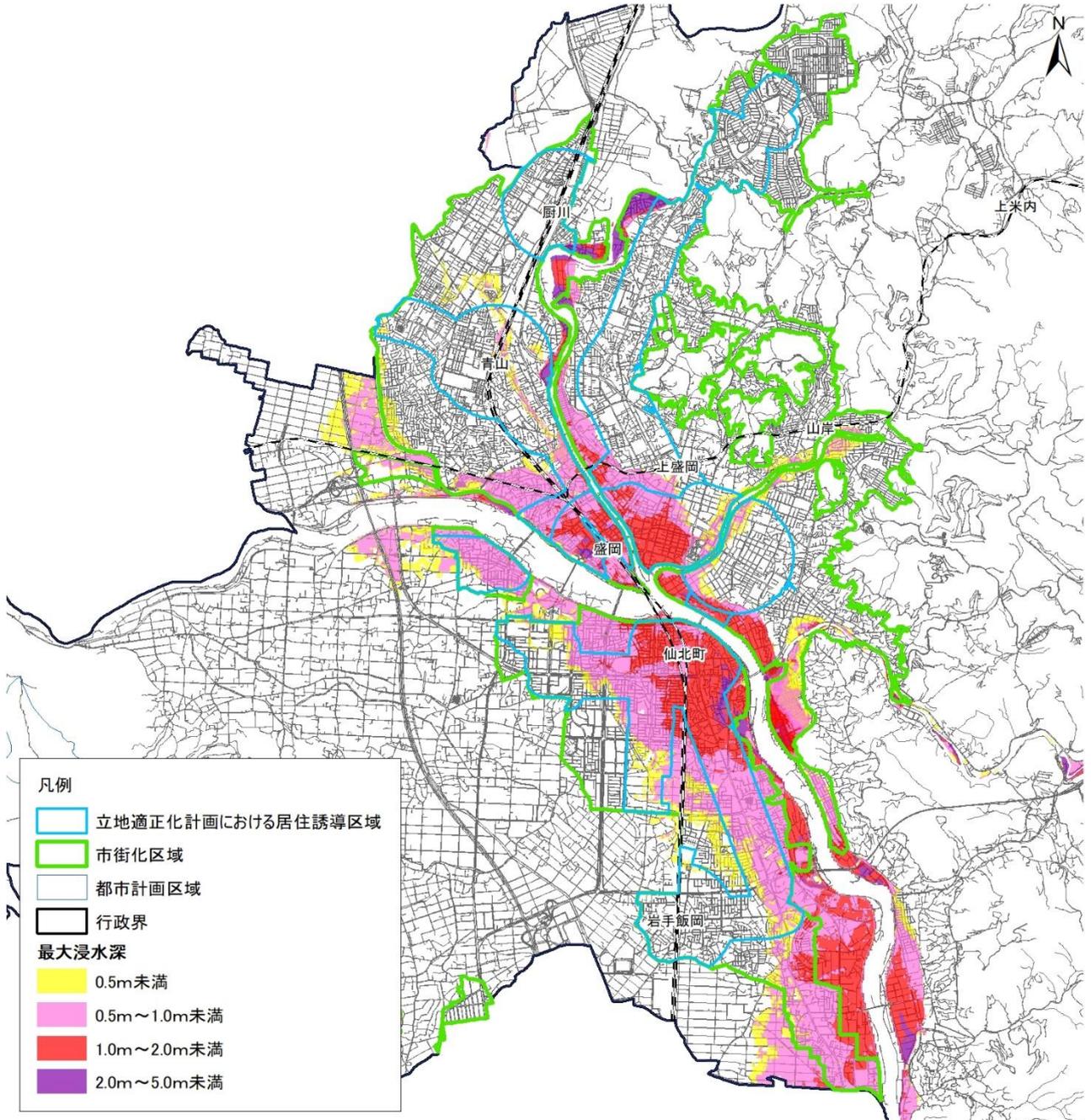
(9) 防災

気候変動の影響により、災害が全国的に頻発し激甚化しています。

本市においては、多様な都市機能及び人口が集積している市の中心部が北上川等の洪水浸水想定区域に含まれています。

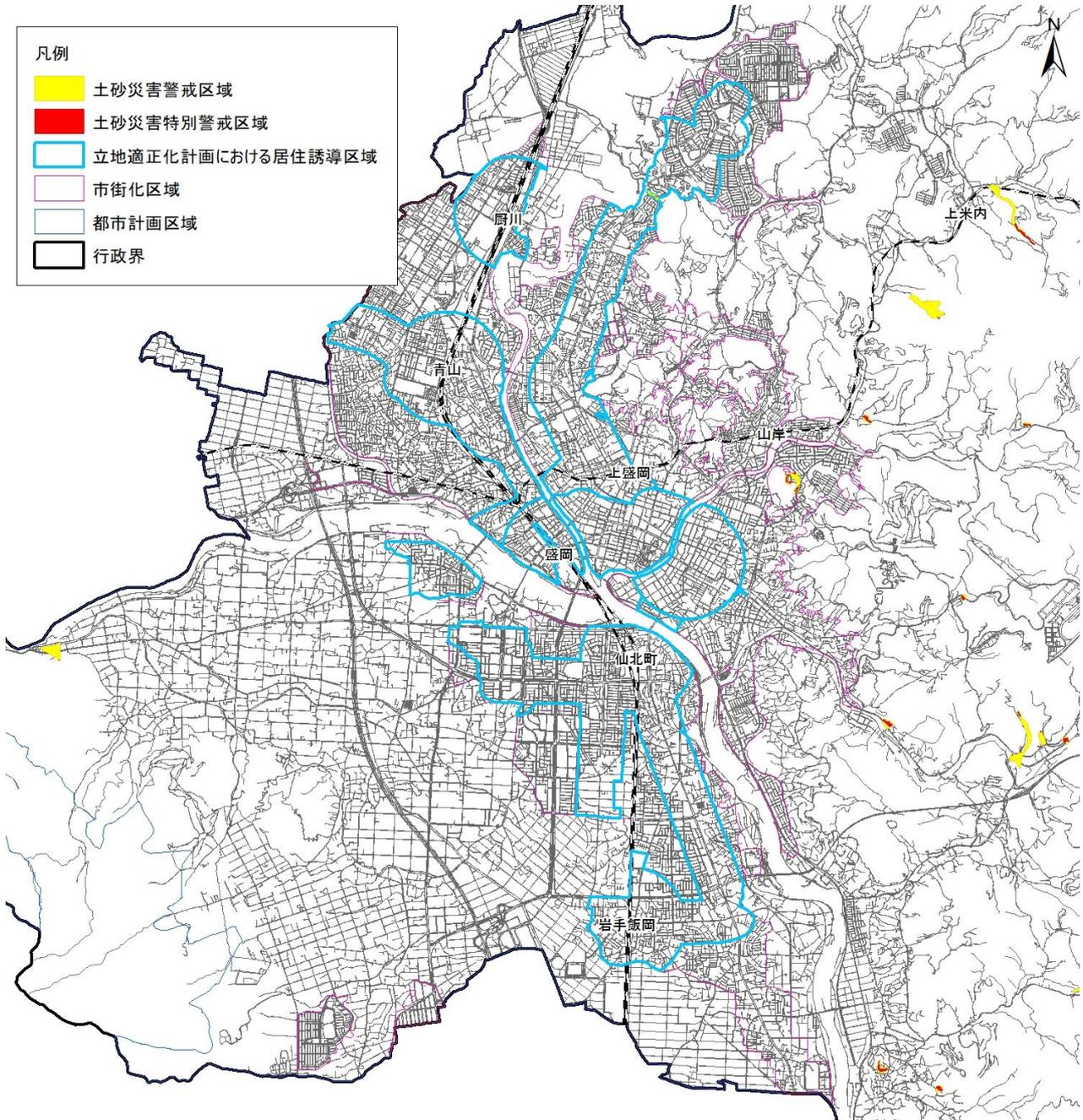
更に今後は、都市再生特別措置法の改正（令和2（2020）年9月）により位置づけられた防災指針を定め、この指針に即して防災に係る事業を有効に活用していくことが求められています。

図 洪水浸水想定区域



資料：盛岡市立地適正化計画

図 土砂災害警戒区域



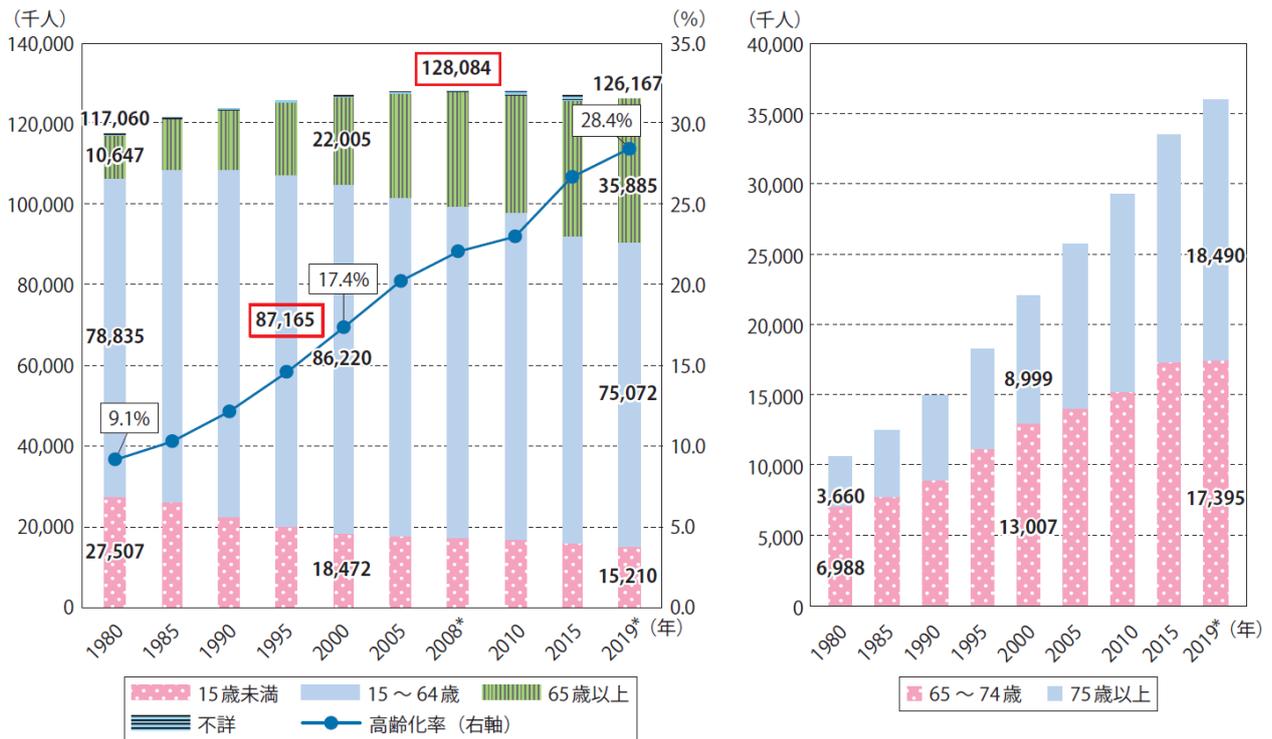
資料:盛岡市資料

2. 社会情勢の変化

(1) 人口減少、少子化、高齢化

- ・ 高度経済成長期の日本の社会は、人口や機能が都市に集中する都市化社会でした。
- ・ その後は人口集中の動きが収まり、人口のほとんどが都市に住み、都市が安定成長する都市型社会となりました。
- ・ 今後の社会においては、広く人口減少と少子化・高齢化が進むことが推測されており、都市の活力も低下することが懸念されています。

図 日本の人口の推移と65歳以上人口の内訳



資料：総務省統計局「国勢調査」(2008年及び2019年は総務省統計局「人口推計」) 出典：国土交通白書 2020

(2) 働き方改革の推進

- ・ 我が国では、情報化社会の進展に伴う働き方改革によって、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにする改革が進められています。
- ・ これにより、都市部に集中するのではなく、地方で暮らして働くという選択も増えると考えられます。
- ・ また、令和元（2019）年度末からの新型コロナウイルスの流行に伴い、その感染対策の一つとして、テレワークによる働き方も求められています。

図 テレワークの推進



資料：総務省

(3) 新型コロナウイルス

- ・ 新型コロナ危機では、「三つの密」（密閉・密集・密接）を回避することが必要とされ、都市における過密という課題が改めて顕在化し、これまでの都市における働き方や住まい方を見直すことが求められています。

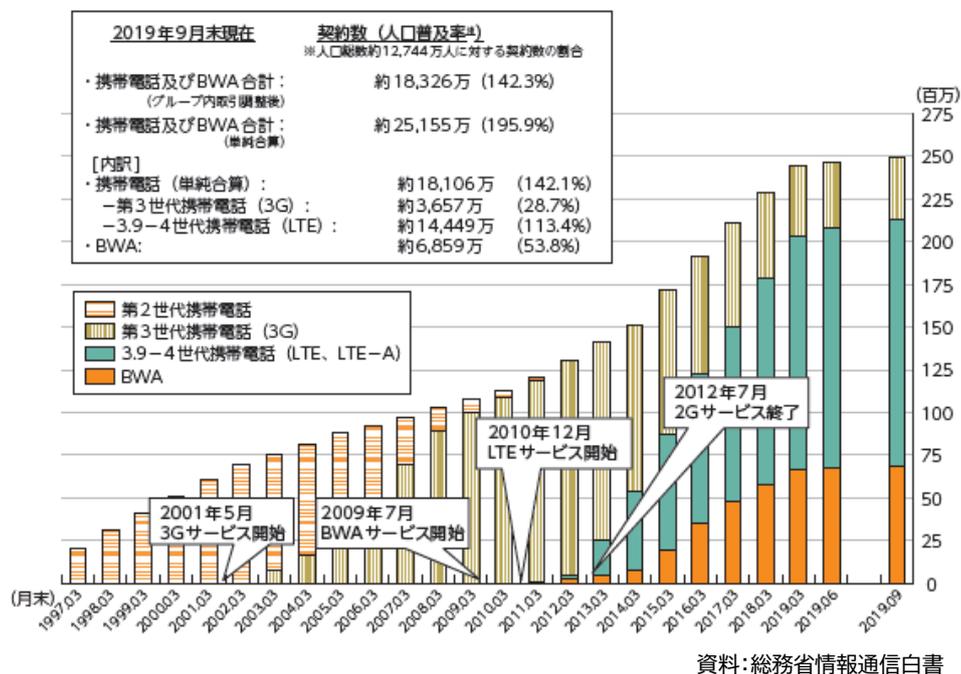
しかし、感染拡大防止と同時に社会経済活動の両立を図ることが重要であることから、都市という場の重要性や都市における機能の集積の必要性は変わらず、都市の持つ集積のメリットはいかじつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要とされています。

このことから、コンパクト・プラス・ネットワークの推進、スマートシティの推進等、これまでの方向性に大きな変わりはないと考えられ、テレワークの進展に伴う職住近接のニーズが高まる可能性があることを踏まえた、働く場と居住の場の融合に対応したまちづくり、ゆとりある緑とオープンスペースの充実によるウォーカブルなまちづくりなどが重要であると考えられます。

(4) 情報化社会

- ・ 携帯電話に代表される移動通信システムの進化・発展は著しく、今では、人々の生活や企業の経済活動に必要なインフラにまで成長しました。令和2（2020）年3月から商用開始された第5世代移動通信システム（5G）は、我が国における産業・社会を支える基盤として期待されています。
- ・ 固定電話（加入電話）の契約数が平成8（1996）年を境に減少傾向に転じたのに対し、携帯電話の契約数は急速に伸長し、平成12（2000）年には、固定電話（加入電話）の契約数を超え、令和元（2019）年9月末時点では契約数が約1億8千万以上に達し、人口普及率は142%となっています。

図 通信サービス加入契約数の推移



【IoT時代における社会全体のICT化の推進】

- ・ あらゆるモノがネットワークにつながり、ビッグデータを活用して、新たな価値や新たな産業が創造され、社会・産業構造が大きく変革するIoT時代に向けて、我が国では、以下の取組をパッケージとして推進することで「社会全体のICT化」を実現し、令和2（2020）年以降のIoT時代における我が国の持続的経済成長の実現を目指しています。
- ・ また、これらの技術をまちづくりに取り込み、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市（スマートシティ）の実現に向けた取り組みが求められています。

図 社会全体の ICT化の推進

本格的なIoT社会の到来を見据え、2020東京大会及びそれ以降の持続的経済成長に向けて、「社会全体のICT化」を推進

1. 誰もが快適に過ごせるICT環境の実現

- ① 無料公衆無線LAN環境の全国整備
- ② 多言語音声翻訳対応の拡充（精度向上、10言語以上に拡大）
- ③ デジタルサイネージの高度化（緊急情報一斉配信、スマホ・多言語対応）
- ④ 放送コンテンツの国際展開（海外輸出額を現在の3倍）

2. 世界一安全なサイバー空間の実現

- ① 情報共有や人材育成のための官民連携体制の構築（本年度中）
- ② 2020東京大会を見据えた大規模サイバーセキュリティ演習の実施

3. IoT社会を支えるICTインフラの高度化

あらゆるモノがネットワークにつながり、新たな価値が創造されるIoT社会の成長基盤を構築

- ① 産学官連携によるIoT推進体制の構築
 - 爆発的に増加するビッグデータに対応できる革新的ネットワークの構築
 - 小型無人機・自律型走行車等の実現に向けたICTプラットフォーム技術の確立
- ② 電波の有効利用の促進
 - 5G(第5世代移動通信システム)の導入
 - センサーやロボットにおける電波利用の高度化
- ③ モバイル・光回線の競争促進・利用環境整備
 - モバイル活性化や光回線の利用向上等に向けた競争促進、消費者保護の推進

4. 人材の確保・育成

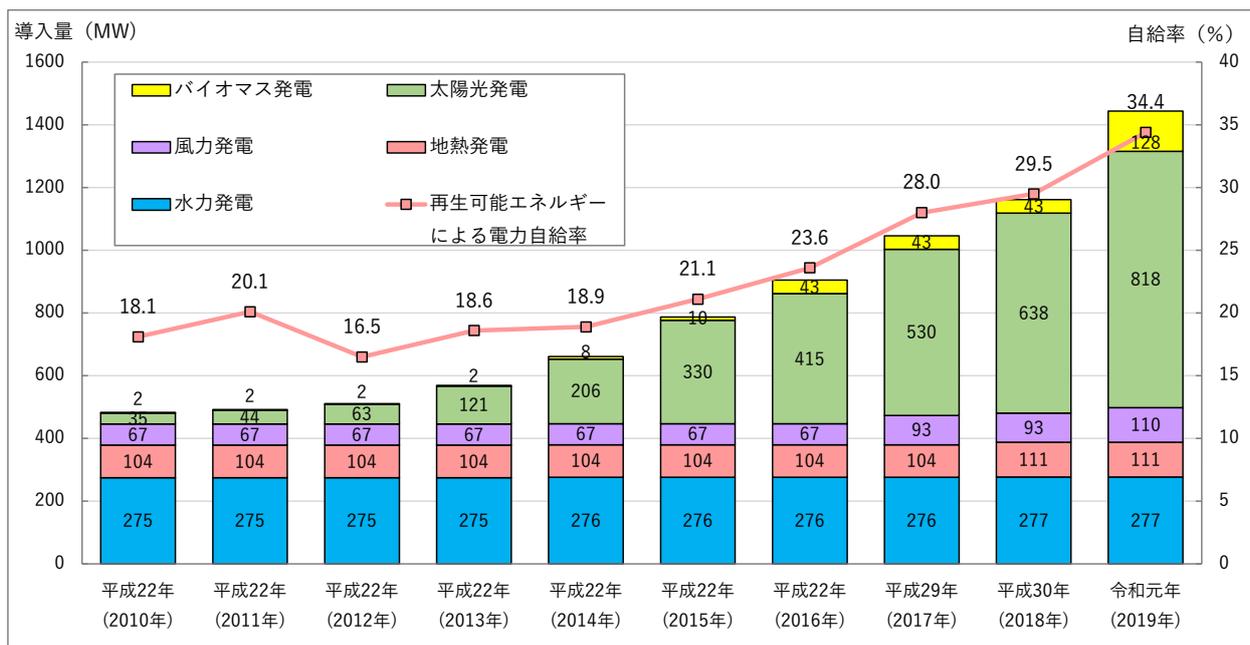
- ① テレワークの普及推進（女性の活躍推進）
- ② 若年層に対するプログラミング教育の普及推進
- ③ サイバーセキュリティ人材の育成

資料：総務省「社会全体のICT化の推進」

(5) 環境重視社会

- 私たちの日常の生活で排出される二酸化炭素（CO2）などによって、様々な環境の変化が起こってきているとされています。
- 例として、平均気温は徐々に上昇してきており、生態系や農林水産業、食料や健康などに様々な影響が生じると予測されています。
- 近年、このような環境の変化に対する市民の関心が高まり、気候変動等の環境課題への対策がさらに求められるようになってきました。
- この環境の変化は、本市における自動車利用に対する考え方や土地の利用のあり方などまちづくりにも関連する社会的な課題です。
- 岩手県では、第2次地球温暖化対策実行計画の中で、令和12（2030）年度の再生可能エネルギーによる電力自給率を65%とすることを目標とし、太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入の取組を進めています。再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用や環境負荷の低減に向けたコンパクトな都市形成等の対策を促進することが必要とされています。

図 岩手県における再生可能エネルギー(電気)導入状況



資料:第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(令和3年3月)

【SDGs(持続可能な開発目標)】

- 持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標で、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、持続可能な都市の実現など 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地方自治体においても、持続可能なまちづくりに向けて取組が進められています。

図 SDGs（持続可能な開発目標）



資料：外務省「持続可能な開発目標達成に向けて日本が果たす役割」

【グリーンインフラの取組の推進】

- ・ グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、米国で発案された社会資本整備手法であり、昨今、海外を中心に取組が進められています。
- ・ 我が国では、平成 27（2015）年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。
- ・ なお、「グリーンインフラ」の呼称は使用していませんが、従来の社会資本整備事業や土地利用といった国土交通行政の分野では、自然環境が持つ防災・減災、地域振興、環境といった各種機能を活用した取組を既に実施しています。

図 自然環境の機能を活用した国土交通行政分野の取組

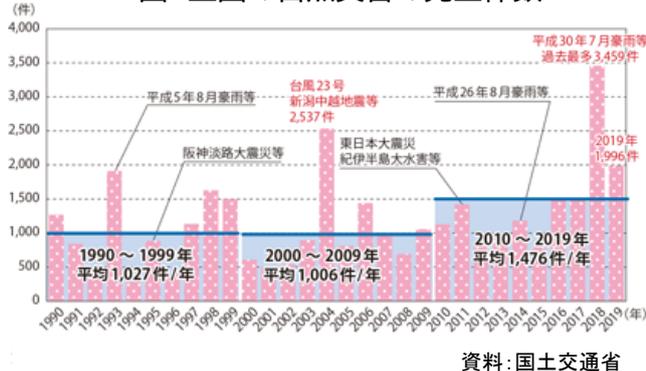


資料:国土交通省「グリーンインフラストラクチャー」

(6) 防災重視社会

- 東日本大震災などの地震災害、各地にみられる局地的な集中豪雨によるがけ崩れや浸水被害など、都市に大きなダメージを与える災害が発生しています。
- 災害に備え、安全に生活し安心して暮らせる住環境づくりとまちづくりが求められており、各自治体においても、官民が一体となった安全・安心なまちづくりが進められています。

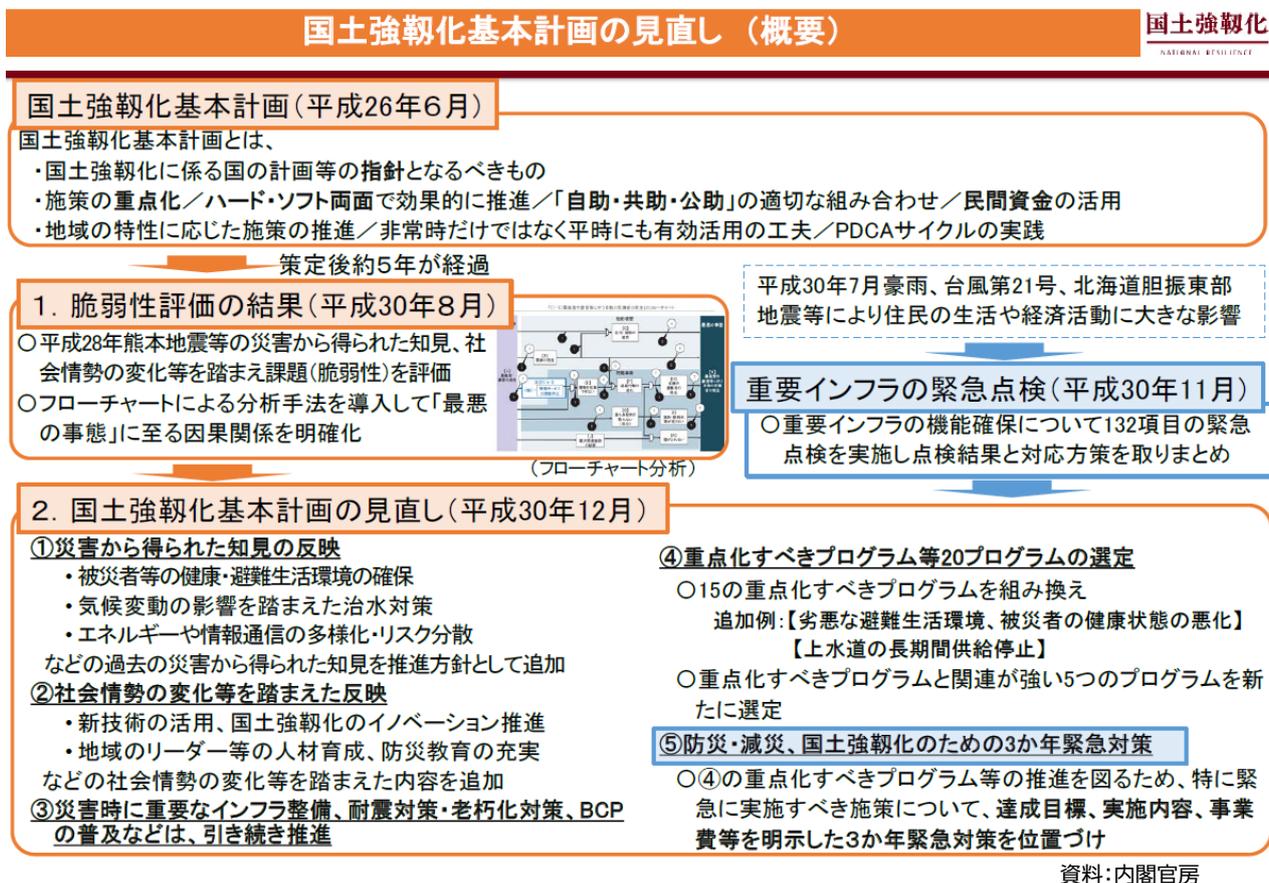
図 全国の自然災害の発生件数



【国土強靱化基本計画の策定】

- 平成 26 年に国では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」第 10 条に基づく計画として、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの「国土強靱化基本計画」を策定しました。
- 地方公共団体は、国土強靱化基本計画の考え方を踏まえ、国土強靱化地域計画を策定し、ソフト施策とハード施策を組み合わせた地域の強靱化に取り組みます。
- 国土強靱化基本計画策定後 5 年が経過した平成 30（2018）年に見直しが行われています。

図 国土強靱化計画の見直し(概要)

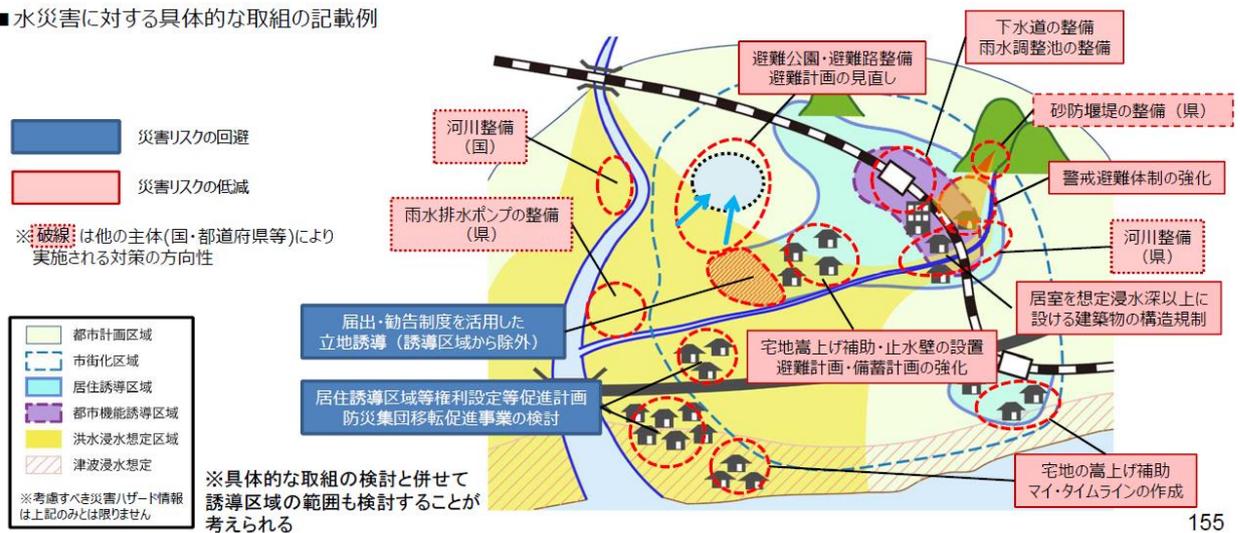


【立地適正化計画における防災指針】

- コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、土砂災害等のリスクが高い地域は、新たな立地抑制を図るため居住誘導区域からの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては、立地適正化計画に「防災指針」を定め計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが必要です。
- このため、防災指針の検討に当たっては、①立地適正化計画の対象とする地域の災害リスクの分析、災害リスクの高い地域の抽出 ②リスク分析を踏まえた居住誘導区域の設定や、既に設定している居住誘導区域の見直し ③居住誘導区域における防災・減災対策の取組方針及び地区毎の課題に対応した対策の検討を行うことが必要です。
- これらの検討に当たっては、立地適正化計画で目指すまちづくりの方針についても、防災指針の内容と整合が図られるよう、適切な見直しを行うことが必要です。

図 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の実施

■水災害に対する具体的な取組の記載例



3. 市民意見

(1) 市民アンケートの意見

本市のまちづくりに関して、令和2（2020）年度に市民アンケートを実施しました。

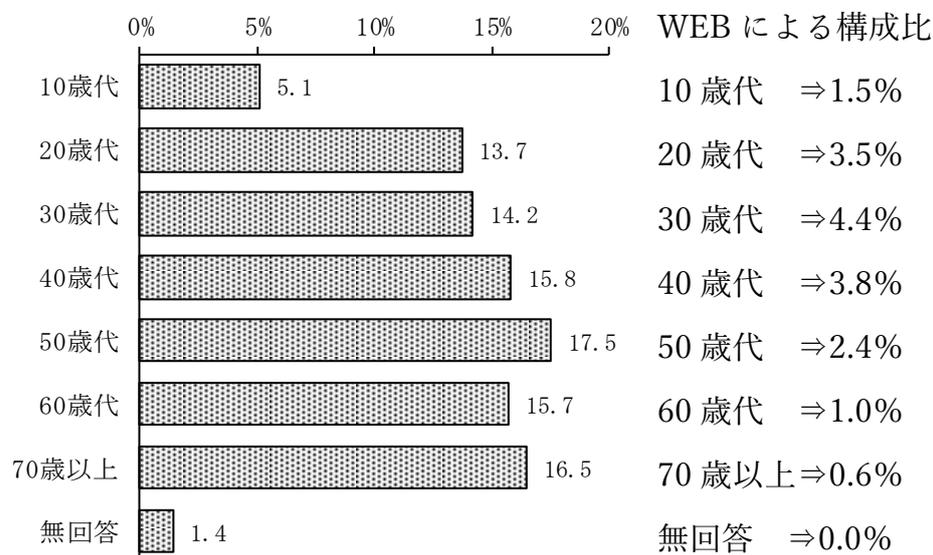
ここでは、計画の見直しを機に、市民のまちづくりに関する意見を再整理して、その傾向から全市的に取り組むべき課題の確認を行います。

【市民アンケートの実施概要】

調査対象者	18歳以上の市民（無作為抽出）
調査時期	令和2（2020）年9～10月
配布数	3,000票
配布方法	郵送による配布・回収
回収票	1,056票（うちWEBによる回答181票） ※白票1票を除く
有効回収率	35.2%（うちWEBによる回答6.0%）

■年代別構成比

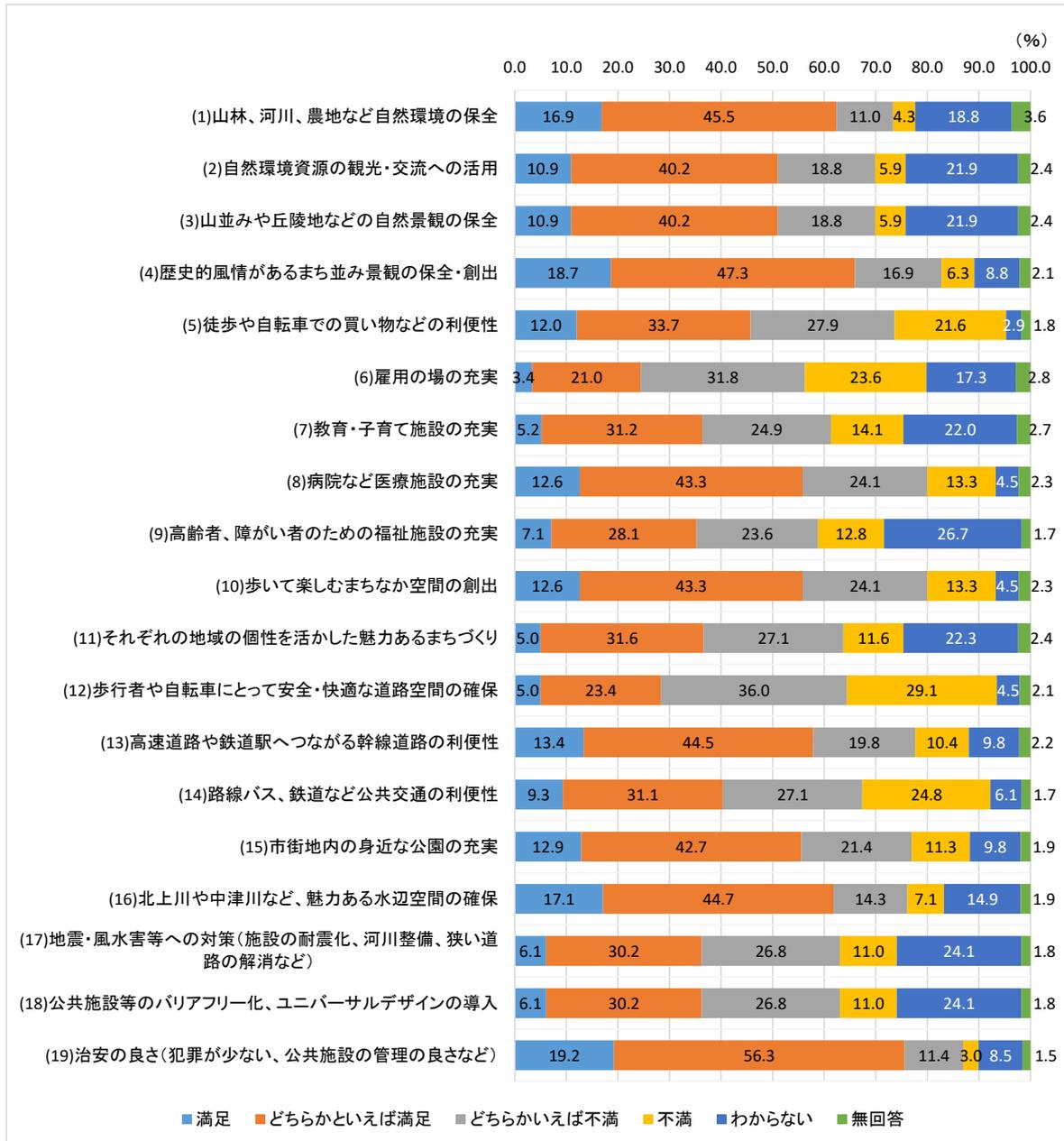
総数=1,056



■盛岡市及びお住まいの地域のまちづくりの取組状況について

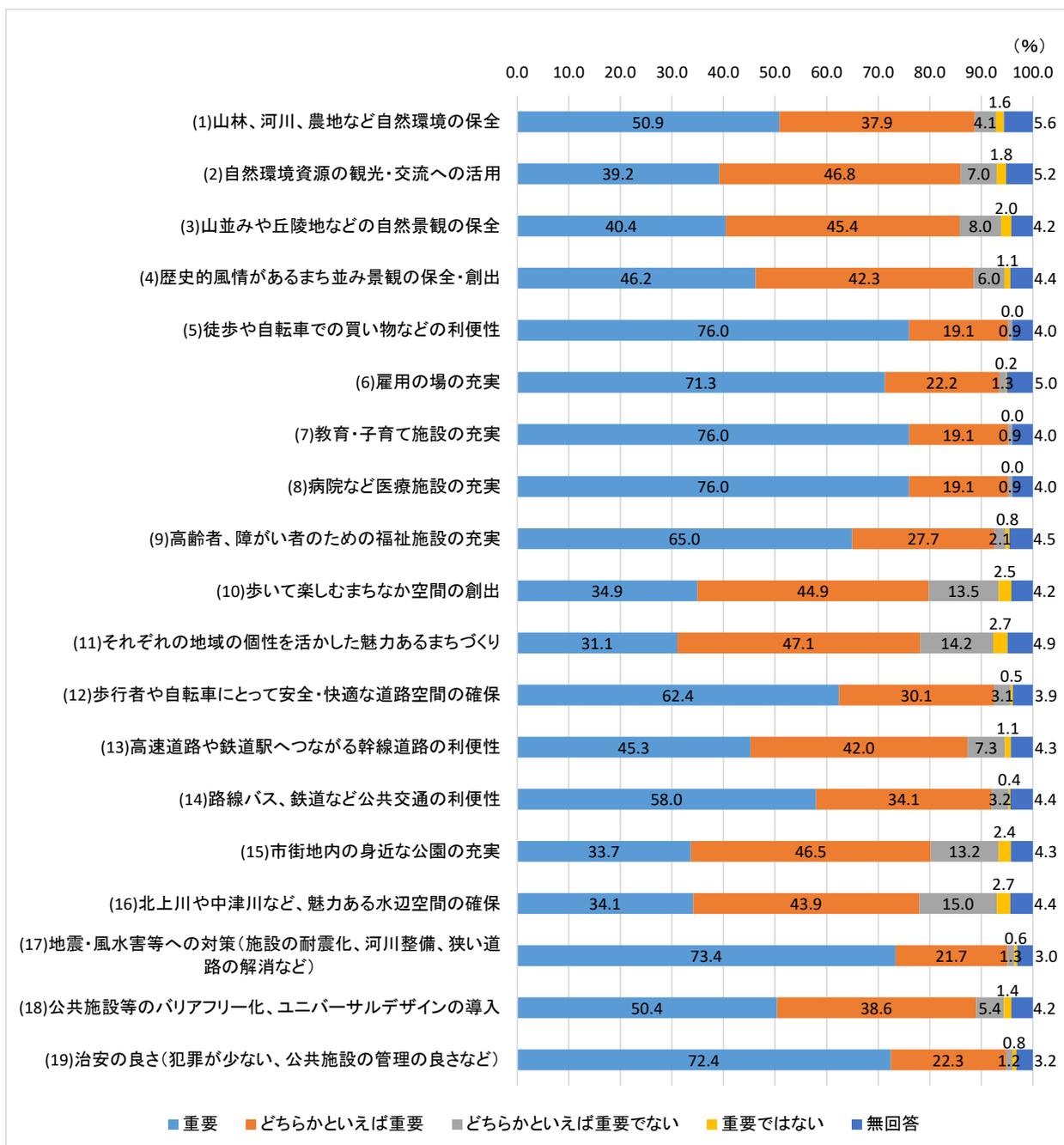
・満足度「盛岡市全体」

「満足」は「治安の良さ(犯罪が少ない、公共施設の管理の良さなど)」が19.2%で最も高くなっています。次いで「歴史的風情があるまち並み景観の保全・創出」が18.7%、「北上川や中津川など、魅力ある水辺空間の確保」が17.1%となっています。



・重要度「盛岡市全体」

「重要」は「徒歩や自転車での買い物などの利便性」、「教育・子育て施設の充実」、「病院など医療施設の充実」がともに76.0%で最も高くなっています。

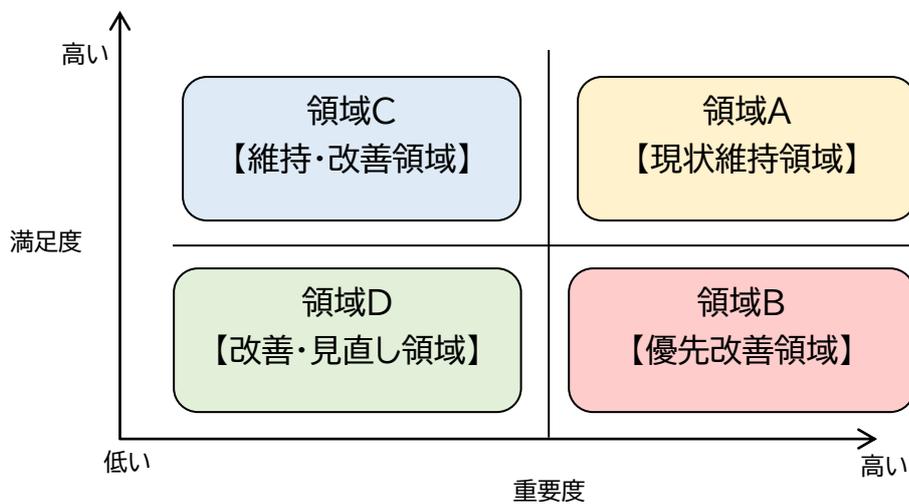


【満足度】【重要度】の算出方法

例として満足度（重要度）の算出方法を以下に示す。この算出方法では全員が「満足」（重要）を選択した場合に4となり、全員が「不満」（重要ではない）を選択した場合には1の値を示す。

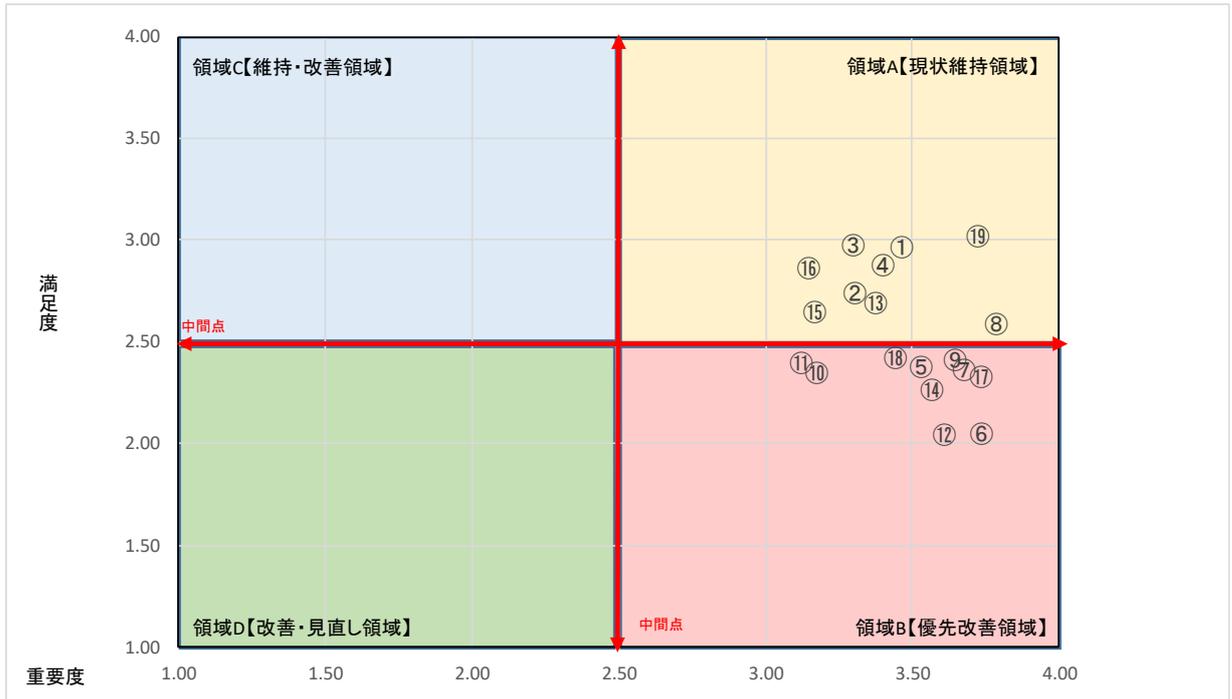
<算出方法>

$$\frac{\text{「満足」} \times 4 + \text{「どちらかといえば満足」} \times 3 + \text{「どちらかといえば不満」} \times 2 + \text{「不満」} \times 1}{\text{回答者数(わからないと無回答を除く)}}$$



	領域A 【現状維持領域】	領域B 【優先改善領域】	領域C 【維持・改善領域】	領域D 【改善・見直し領域】
満足度	高	低	高	低
重要度	高	高	低	低
概要	重要度も満足度も高く、現在の満足度の水準を維持する必要がある領域	重要度が高いが、満足度が低く、施策の重点化や改善を検討し、満足度を高める必要のある領域	重要度は低いものの満足度が高く、現在の満足度の水準を維持又は、施策の重要性認識を含め改善する必要のある領域	重要度と満足度が相対的に低く、市民ニーズを再確認するとともに、満足度を高める改善が必要又は、施策のあり方を見直す必要のある領域

【盛岡市全体】



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域C	—	【現状維持領域】 領域A	①山林、河川、農地など自然環境の保全 ②自然環境資源の観光・交流への活用 ③山並みや丘陵地などの自然景観の保全 ④歴史的風情があるまち並み景観の保全・創出 ⑧病院など医療施設の充実 ⑬高速道路や鉄道駅へつながる幹線道路の利便性 ⑮市街地内の身近な公園の充実 ⑯北上川や中津川など、魅力ある水辺空間の確保 ⑲治安の良さ(犯罪が少ない、公共施設の管理の良さなど)
【改善・見直し領域】 領域D	—	【優先改善領域】 領域B	⑤徒歩や自転車での買い物などの利便性 ⑥雇用の場の充実 ⑦教育・子育て施設の充実 ⑨高齢者、障がい者のための福祉施設の充実 ⑩歩いて楽しむまちなか空間の創出 ⑪それぞれの地域の個性を活かした魅力あるまちづくり ⑫歩行者や自転車にとって安全・快適な道路空間の確保 ⑭路線バス、鉄道など公共交通の利便性 ⑰地震・風水害等に対応したハード対策(施設の耐震化、河川整備、狭い道路の解消など) ⑱公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入

(2) 市民アンケートからみたまちづくりの課題への評価

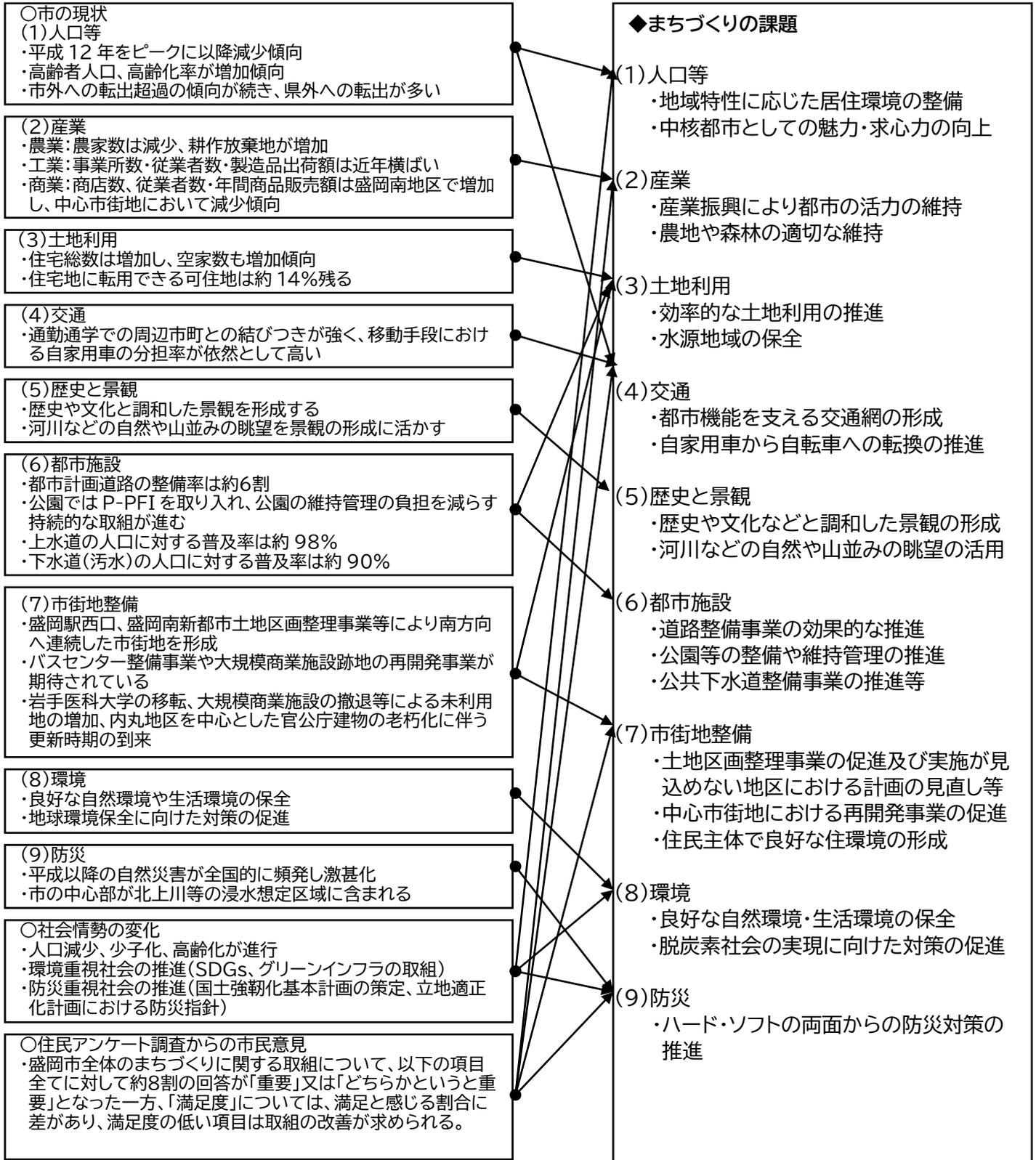
これらは、これまでも都市計画マスタープランにおけるまちづくりの課題となってきましたが、引き続き取り組むべき課題であることが確認できました。

盛岡市全体のまちづくりに関する取組について、全ての項目に対して約8割の回答が「重要」又は「どちらかというと重要」となっていることから、これまでの都市計画マスタープランにおけるまちづくりの課題について、引き続き取り組む必要性を確認しました。

一方、取組に対する「満足度」については、それぞれの項目で満足と感じる割合に差があり、自家用車以外の移動の利便性や雇用の場の充実など、比較的満足度の低い項目については、より一層の取組が求められています。

4. まちづくりの課題

本市の現状、社会情勢、市民アンケートの結果から、現計画において設定する課題には、引き続き取り組む必要があることが分かりましたが、第1回目の計画見直し後における人口や産業等の状況に変化が見られることから、これらを踏まえて今後のまちづくりを検討することが必要です。



(1) 人口

- ①本市の人口は横ばいから減少の傾向に転じており、市街地における人口密度の低下がみられ、今後も減少が見込まれます。地区別では中心市街地地区では減少、盛岡南新都市地区、盛岡駅西口地区では増加しています。
- ②本市では少子化・高齢化が進行しており、特に郊外の大規模住宅団地、集落における高齢化の状況が顕著に現われています。

課題：地域特性に応じた居住環境の整備

課題：中核都市としての魅力・求心力の向上

(2) 産業

- ①従業者数については、全産業における第3次産業の従業者の割合が大きく、本市の産業構成のサービス化が進んでいます。
- ②商業においては、近年、商店数、商品販売額ともに減少傾向から増加に転じ、回復していますが、中心市街地における商店数、商品販売額は減少しています。
- ③工業においては、製造品出荷額、事業所数ともに近年横ばいの状況となっています。
- ④農業においては、農地、農家数とも減少し、耕作放棄地面積は増加しています。
- ⑤林業においては、木材等生産機能や水源かん養機能の維持が引き続き求められます。

課題：産業振興により都市の活力の維持

課題：農地や森林の適切な維持

(3) 土地利用

- ①本市の総住宅数は依然として増加しています。その一方、空き家数は増加傾向にあります。
- ②市街化区域には、住宅地への転用可能な可住地が約14%残されています。
- ③安全安心な水道水の確保のため、今後とも水源地付近の環境を保全する必要があります。

課題：効率的な土地利用の推進

課題：水源地域の保全

(4) 交通

- ①広域的な交通に対応する道路ネットワークの形成や、市街地における公共交通や自転車徒歩の移動利便性向上など、本市の都市機能を支える交通網の形成が求められます。
- ②通勤目的の交通手段は自動車利用の割合が高く、公共交通への転換を推進するため、これまでのバス中心の取組から鉄道も含めた利用促進が求められます。

課題：都市機能を支える交通網の形成

課題：自家用車から自転車への転換の推進

(5) 歴史と景観

- ①史跡などの文化財や歴史的建造物などの周辺、寺院群や町家など、城下町としての情緒を今に伝える地域においては、歴史的な雰囲気やまちなみと調和した景観の形成が求められます。
- ②河川は、都市を流れる貴重な自然であり、開放感や季節感などまちに潤いとやすらぎを与えてくれます。また盛岡城跡公園（岩手公園）や開運橋からの岩手山の眺望など、山並みの眺望は本市の地域特性となっています。このことから、地域特性である河川などの自然や山並みの眺望を活かした景観の形成が求められます。

課題：歴史や文化などと調和した景観の形成

課題：河川などの自然や山並みの眺望の活用

(6) 都市施設

- ①自家用車の利用の抑制と公共交通や自転車への転換、また歩いて楽しいまちづくりへの取組が進む一方で、都市計画道路については未整備路線が残っています。
- ②公園等については、都市計画区域全体として市民1人当たりの開設面積がまだ低い水準にあるほか、中心市街地などでの不足、公園施設の老朽化や少子化・高齢化の進行によるニーズの変化への対応などが必要です。
- ③公共下水道（汚水）については、令和元年度末の普及率が89.7%となっていますが、市街化区域内にも整備すべき地区が残っており、今後とも整備の推進及び公共下水道によらない整備手法の検討の必要があります。
また、公共下水道（雨水）については、浸水被害の解消や都市機能の確保のため、今後もハード、ソフトの両面から対策を行う必要があります。

課題：道路整備事業の効果的な推進

課題：公園等の整備や維持管理の推進

課題：公共下水道整備事業の推進等

(7) 市街地整備

- ① 土地区画整理事業が施行中の地区における事業の早期完了をめざし、その促進が求められます。また、事業の実施が見込めない地区においては、計画を見直すとともに、地区計画制度の活用や生活環境の改善を図る取組など土地区画整理によらないまちづくりについて検討することが必要になっています。
- ② 盛岡バスセンターの再整備事業や大規模商業施設跡地の再開発事業等も期待されています。
- ③ 事業による都市基盤整備と併せて、地区の住民が主体となり、より住みよい環境をめざしたまちづくりが望まれます。

課題：土地区画整理事業の促進及び実施が見込めない地区における計画の見直し等

課題：中心市街地における再開発事業の促進

課題：住民主体で良好な住環境の形成

(8) 環境

- ① 河川の水質や大気はおおむね環境基準値を満たしていますが、良好な生活環境を維持するため、今後とも環境汚染物質などに関する監視を継続する必要があります。
- ② 脱炭素社会の実現には、コンパクトな都市の形成や効率的な交通などの対策など、まち全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。

課題：良好な自然環境・生活環境の保全

課題：脱炭素社会の実現に向けた対策の促進

(9) 防災

- ① 近年、本市においても風水害等の自然災害による被害が発生しています。また、盛岡駅を中心とした本市の市街地が、洪水浸水想定区域に指定されており、計画的な避難対策と災害に強いまちづくりが必要となっています。
- ② 生活道路については昭和40（1965）年代に市街地が拡大した区域を中心に狭い道路が多く残っています。

課題：ハード・ソフトの両面からの防災対策の推進

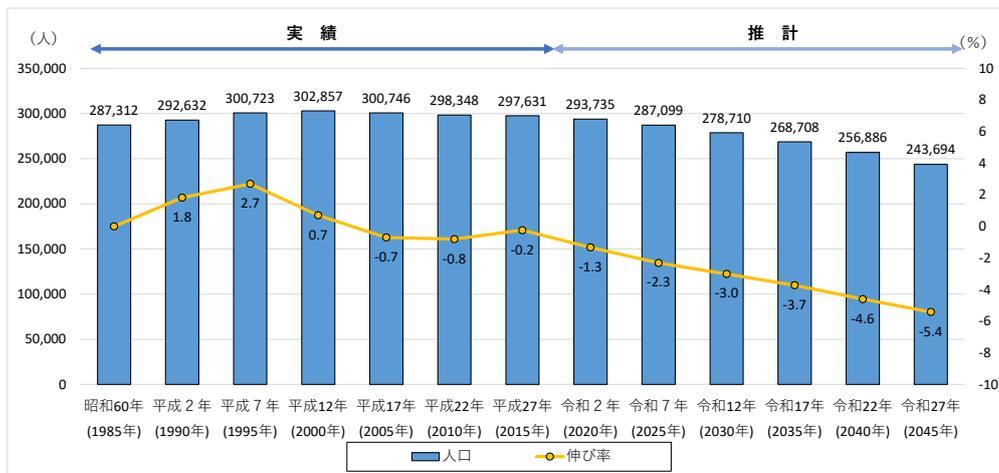
5. まちづくりの視点(新たに検討するテーマ)

本章「4. まちづくりの課題」において、社会状況の変化、本市の現状、市民アンケートの課題からみえる課題について、継続して取り組んでいく必要性を確認しましたが、第1回目の見直し時期から10年間の大きな変化等について、次のとおり整理します。

(1) 人口減少時代の本格的な到来及び産業人口の変化

平成12(2000)年の303千人をピークに人口が減少に転じ、平成27(2015)年において298千人となり、20年後の令和17(2035)年には約3万人減少し、269千人になると見込まれており、本格的な人口減少の時代が到来しています。

表 人口の推移(再掲)



資料:国勢調査(昭和60(1985)年~平成27(2015)年)

平成12(2000)年から平成27(2015)年までの推移について、市街化区域においてはプラス0.1%と概ね人口は維持しているが、市街化調整区域においてはマイナス11.3%と顕著に減少しています。

表 市街化区域及び市街化調整区域の夜間人口の推移(再掲)

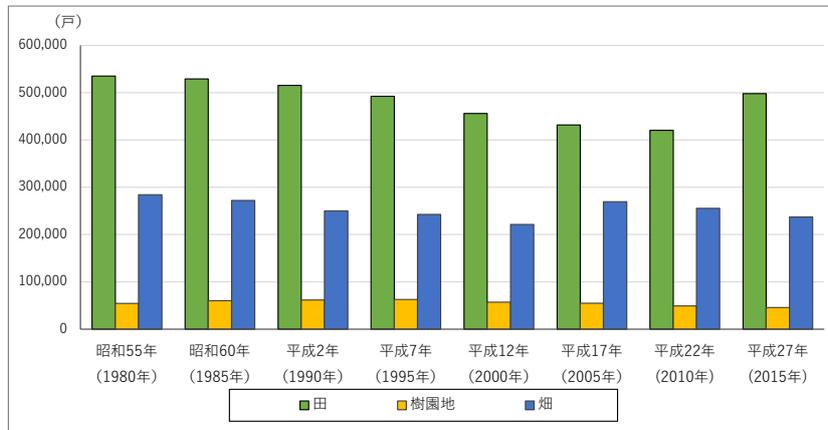
単位:人

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成27年/平成12年 2015年/2000年 増減
市街化区域	243,263	254,337	258,515	257,323	258,485	258,689	0.1%
市街化調整区域	42,496	42,000	42,781	42,040	38,704	37,937	-11.3%
都市計画区域外	6,873	4,386	1,561	1,383	1,159	1,005	-35.6%
行政区域	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348	297,631	-1.7%

資料:都市計画基礎調査(平成2(1990)年~平成27(2015)年)

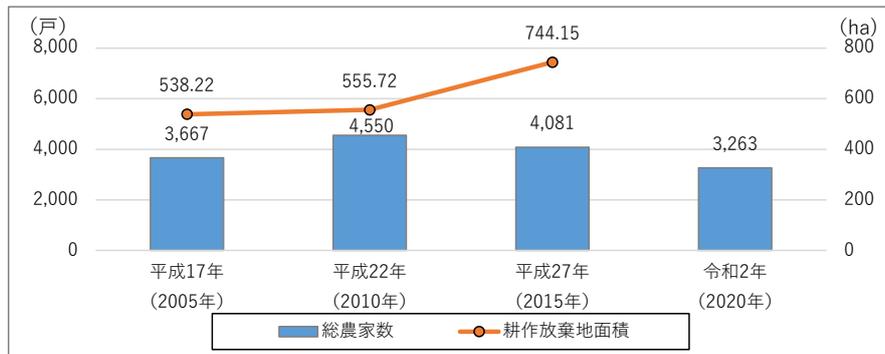
農業においては、農家数の減少が継続し、耕作放棄地の面積が増加するなど、農業を中心とした地域のコミュニティの衰退が懸念されます。

図 経営耕地面積の推移(再掲)



資料:農林業センサス(昭和 55(1980)年~平成 27(2015)年)

図 総農家数、耕作放棄地面積の推移(再掲)

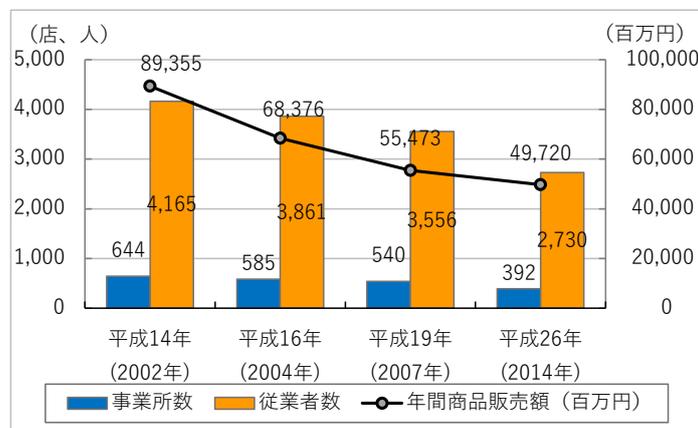


※耕作放棄地の調査については、平成 27(2015)年まで

資料:農林業センサス(平成 17(2005)年~令和 2(2020)年、市農政課)

商業においては、中心市街地における事業所数、従業者数及び年間商品販売額の減少が顕著となっています。

図 中心市街地地区の小売業の状況(再掲)

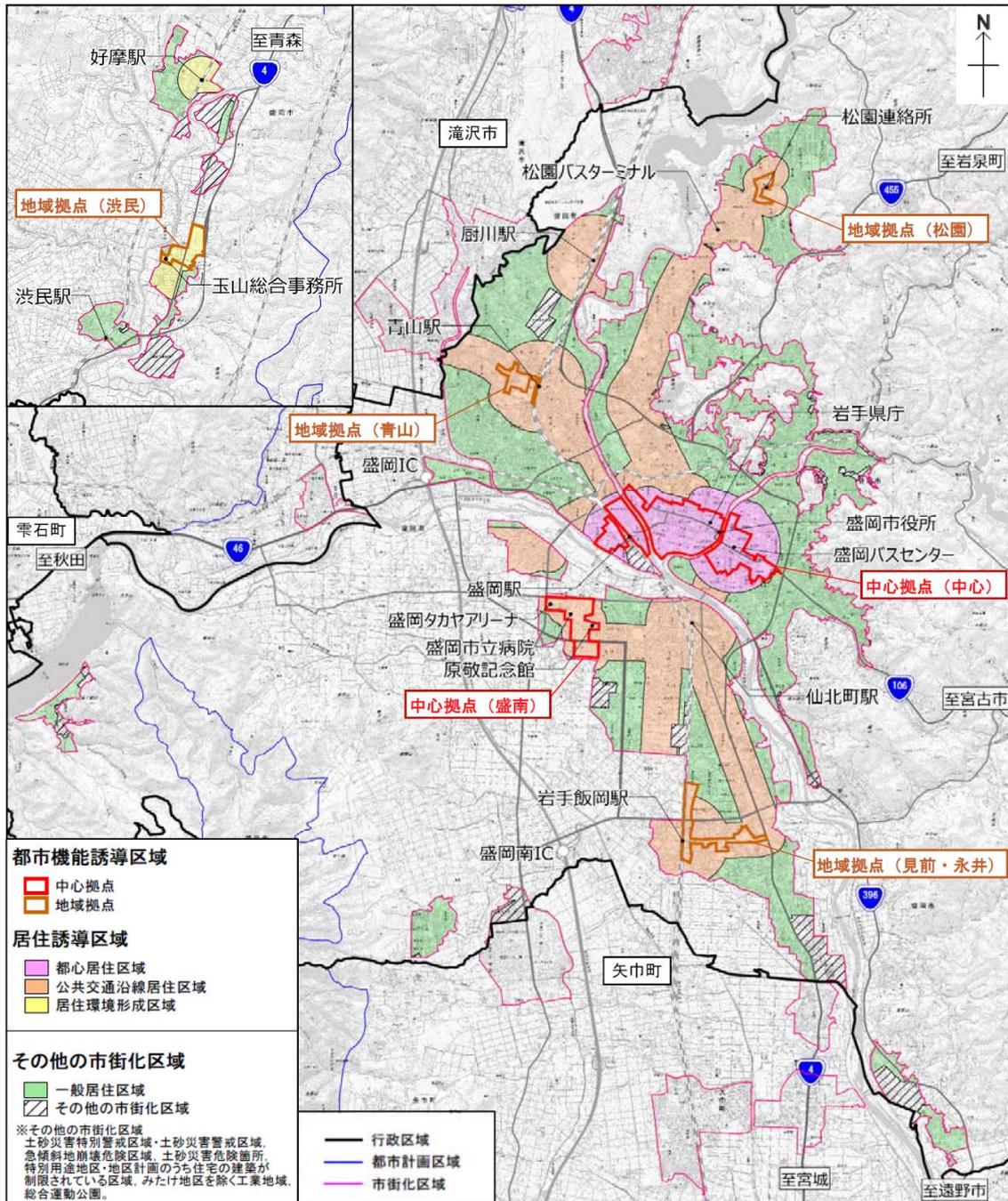


資料:商業統計調査(平成 14(2002)年~平成 26(2014)年)

(2) 盛岡市立地適正化計画によるコンパクトなまちづくり

市街化区域において、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、持続可能な都市の構築を目指し、コンパクトな都市構造への誘導を推進していくため、令和2(2020)年3月に盛岡市立地適正化計画を作成しました。一方で、市街化調整区域においては、地域の産業である農林業や既存集落のコミュニティの維持等の観点から、土地利用のあり方などを検討する必要があります。

図 誘導区域等(再掲)



出典：電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成

資料：盛岡市立地適正化計画

※盛岡市立地適正化計画 令和5年3月第2回変更(防災指針編の追加)に伴い、一部の区域を変更しています。(詳細は「立地適正化計画 令和5年3月第2回変更」をご確認ください。)

(3) 全国的に激甚化、頻発化する災害への対応

平成 23 (2011) 年に東日本大震災を経験したほか、近年毎年のように、全国的に豪雨災害等が発生するなど、災害が激甚化、頻発化する傾向であり、市においても、都市機能が集積する中心部が北上川等の洪水浸水想定区域に含まれており、災害リスクの高いエリアにおける開発を抑制するとともに、グリーンインフラなどによる雨水の流出抑制など、防災・減災への取組が求められています。

図 全国の自然災害の発生件数(再掲)

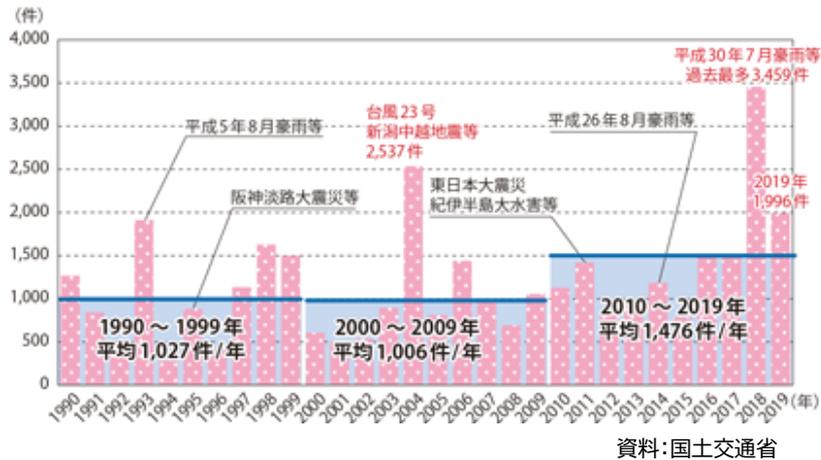
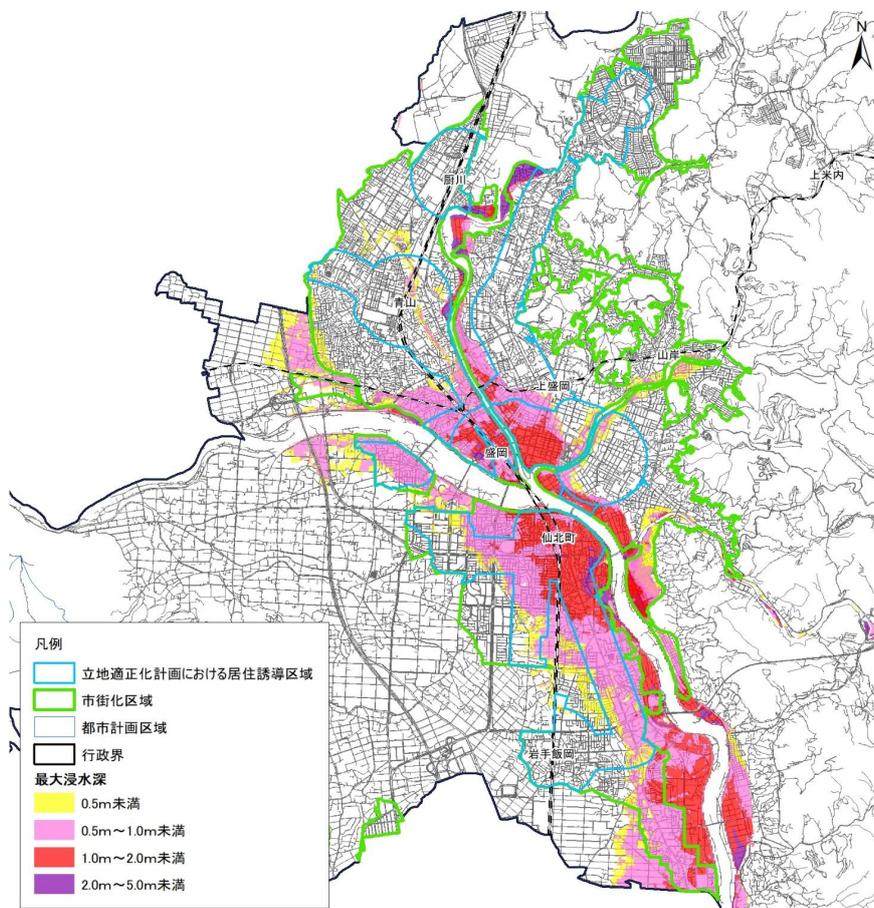
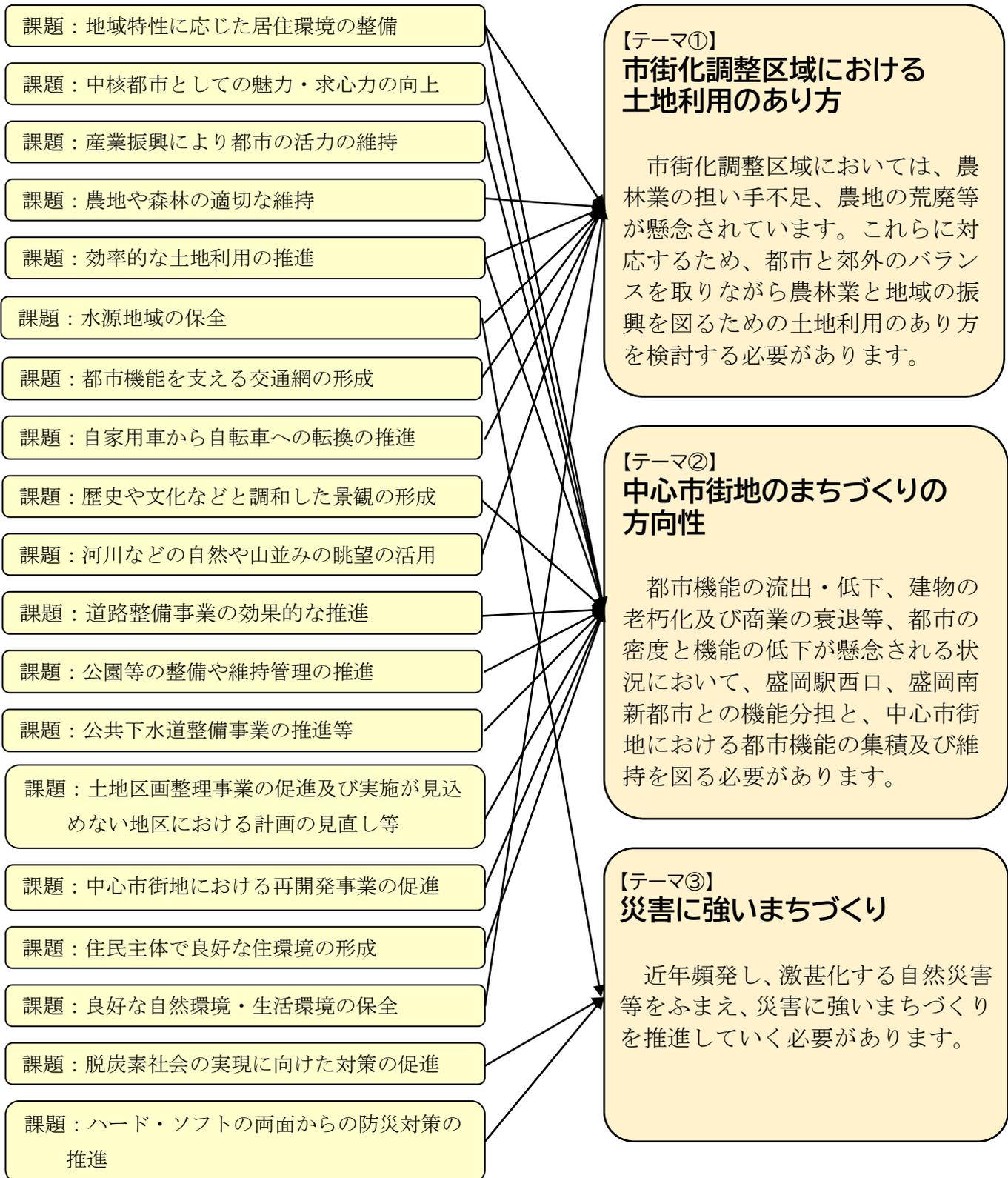


図 洪水浸水想定区域(再掲)



以上のことから、市を取り巻く大きな変化への対応が求められており、今後の20年の計画期間を見据え、特に重点的に取り組む必要があると考えられるまちづくりの3つの視点（検討するテーマ）について、次のとおり整理します。



**【テーマ①】
市街化調整区域における
土地利用のあり方**

市街化調整区域においては、農林業の担い手不足、農地の荒廃等が懸念されています。これらに対応するため、都市と郊外のバランスを取りながら農林業と地域の振興を図るための土地利用のあり方を検討する必要があります。

**【テーマ②】
中心市街地のまちづくりの
方向性**

都市機能の流出・低下、建物の老朽化及び商業の衰退等、都市の密度と機能の低下が懸念される状況において、盛岡駅西口、盛岡南新都市との機能分担と、中心市街地における都市機能の集積及び維持を図る必要があります。

**【テーマ③】
災害に強いまちづくり**

近年頻発し、激甚化する自然災害等をふまえ、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

6. 関係団体等へのヒアリングによる意見聴取

抽出された新たな検討テーマそれぞれについて、特に深く関わりがある市民団体や地域住民等を対象にヒアリングを実施しました。

まちづくりに対する意見やニーズ等を掘り下げ、本計画の見直しにあたってまちづくりの方針に反映するべき事項を整理しました。

(1) ヒアリング実施の対象者等

項目	市街化調整区域のあり方	中心市街地・防災	地域住民
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会委員 19 名 ・JA いわて中央（盛岡） ・JA 新いわて（玉山） 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市中心市街地活性化協議会委員 14 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内の各町内会長・自治会長 127 名

(2) ヒアリングの実施方法

- ・対象者に依頼文とヒアリングシートを郵送配布し、記入していただいたものを郵送回収した。

(3) ヒアリング項目

① 市街化調整区域における土地利用のあり方

- ・市街化調整区域における土地利用について、都市と農業の関係を踏まえて、農業集落の維持を図るための課題認識、課題を踏まえて必要と思うこと、実際に取り組んでいる（またはこれから取り組もうとしている）事業等に関する情報等について把握する。

② 中心市街地のまちづくりの方向性、防災まちづくりの考え方

- ・中心市街地のまちづくりについて、中心市街地活性化協議会委員の立場や役職上、日常的に中心市街地と関わっているなかで感じている現状認識、課題の把握、課題を踏まえて必要と思うこと、実際に取り組んでいる（またはこれから取り組もうとしている）事業等に関する情報等について把握する。
- ・併せて、防災まちづくりへの取組や課題等について把握する。

③ 地域住民

- ・市街化調整区域における土地利用について、地域住民の立場から地域コミュニティの維持を図るための課題認識、課題を踏まえて必要と思うこと、実際に取り組んでいる（またはこれから取り組もうとしている）事業等に関する情報等について把握する。

(4) 補足ヒアリング

- ・ヒアリングシートへの記載を確認し、追加で確認したい事項について電話によるヒアリングを実施した。農業委員会委員 3 名、盛岡市中心市街地活性化協議会委員 3 名、町内会長・自治会長 2 名への補足ヒアリングを実施した。

【ヒアリングによる意見】

項目	主な意見	反映すべき事項
① 市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットの撤退や既存商店の廃業で高齢者は暮らしにくい。 ・宅地への転用が多く申請され、宅地の分譲や商業施設の建設が進んでいる。 ・市街化区域に隣接する地区はスーパーやドラッグストア、コンビニなどがあり、日常生活の買い物には不便がない。 ・農業の担い手、後継者が減っている。 ・若者の農村離れで空き家も増えている。 ・農林業は委託耕地が多くなり、それに該当しない土地は荒廃状態である。 ・市街化区域や住宅地に隣接する農地は狭く、集約化されず、耕作放棄地は放置されている。 	<p>⇒市街化調整区域の地域特性に応じた土地利用のあり方の検討が必要です。</p> <p>⇒市街化調整区域の農地の保全とコミュニティの維持が必要です。</p>
② 中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の足は盛南地区など郊外の商業施設に向かい、ひと頃のような「中心市街地＝まち」のイメージが薄れてきている ・百貨店 Nanak の閉店、岩手医科大付属病院の移転、盛岡バスセンターの閉鎖、中三デパートの撤退等があり、かつての中心市街地の賑わいが見られない。 	⇒賑わいのある中心市街地の再生と魅力の向上が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県庁舎や盛岡市庁舎は老朽化が進んでおり、市庁舎などは分散しており市民が不便と感じる 	⇒官公庁施設が立地する内丸地区の再生が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの増加が人口増の要素となる一方で、従来からの住宅地では少子高齢化が進み、人口も減少傾向にある。 	⇒中心市街地を支える定住人口の確保が必要です。
③ 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路が多いため、避難活動等に支障が出る恐れがある。 ・昨今のゲリラ豪雨の際には住宅地の底部に周辺の水が流れ込み、一時的に床下、床上浸水の被害が発生している。 	⇒避難路の確保や水害に対する防災の取組が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の大部分が浸水想定区域に該当しているが、現実感に乏しく、市民の大半は危機意識を持っていない。 ・市民全員が盛岡市防災マップ・ハザードマップを活用するように周知すべき。 ・自主防災組織による訓練の参加者が少なくなっている。 	⇒市民一人ひとりの防災意識の向上が必要です。